ブータン王国
王立人事院

南アジア（広域）地域
人材育成奨学計画
準備調査報告書
ブータン王国

2022 年 6 月

独立行政法人
国際協力機構（JICA）

一般財団法人
日本国際協力センター（JICE）

資金
JR
22-015

要　　約

1.　　調査概要

(1) 調査背景

人材育成奨学計画（以下、「JDS」）は、日本政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度よりウズベキスタン及びラオスの 2 カ国で開始された。その後、対象国を広げ、2021 年度までに計 21 カ国から 5,410 人の留学生を受け入れてきた[1]。

JICA が実施した基礎研究「JDS の成果に関する要因分析」（2014 年度）と基礎研究「JDS の効果検証」（2019 年度）（以下、基礎研究）では、対象国の JDS の効果検証や比較分析がなされ、今後の事業実施方針案及び戦略案が提言された。2019 年度の基礎研究では、調査対象全 13 カ国の JDS 留学生の学位平均取得率は 98.7%、公務員平均現職率は約 80%と依然として高く、帰国留学生に対するアンケート調査では、JDS を通じて親日感情が深化したことや帰国後年数を経過しても日本で習得した知識・技術が十分に有用性のあること、さらに 11 カ国中 9 カ国で前回の基礎研究調査時から役職率が上昇しており、JDS の継続が役職率の着実な上昇につながることが確認されている。一方で、オーストラリア、韓国、中国など他ドナーとの競合が激化している例が見られることを踏まえ、今後の JDS の取るべき方向性として、①対象の明確化、②選定における戦略化、③高付加価値化、そして④ブランド化を図ることが提案された。また、JDS を実施中の国に対して、事業の継続と共に、3 つの発展段階（①開発課題への対応、②開発課題への対応＋日本の国益、③日本の国益）を定め、段階に応じて対象機関・人材の焦点をシフトしていく必要があるとしている。

ブータンでは、2017 年度に事業対象国となり、2018 年度から 2021 年度までに 39 人の留学生が選ばれている。今般、現在の受入計画が 2022 年度来日留学生の受入れで終了することから、以上を踏まえつつ、プロジェクト実施の妥当性の検証と共に、先方政府のニーズを把握した上で、当該国における経済協力方針及び JICA プログラム等を踏まえたプロジェクトの形成を目的として、本準備調査が実施された。

(2) 調査目的

本調査の主な目的は次の通りである。

- ブータンの現状とニーズを調査分析の上、2023 年度から 2026 年度までの 4 期分の留学生受入計画を策定する。
- JDS 本体実施準備に向け、同受入計画の下、JDS 重点分野別の詳細実施計画となる

[1] 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、来日が実現できずにいる留学生を含む。

基本計画案を作成し、概略設計を行う。

(3) 調査手法

本調査は、文献調査、質問票調査、聴き取り調査等により、実施した。

- 2021 年 11 月～12 月：現地調査

- 日本の国別開発協力方針、ブータンの開発ニーズに合致するサブプログラム／コンポーネントの設定
- 実施体制の確認
- 各サブプログラム／コンポーネントに対する教育プログラムを有する本邦受入大学の配置案の確定

- 2022 年 1 月：サブプログラム基本計画案の作成
- 2022 年 2 月：事業規模の算定

(4) 調査結果

① JDS ブータンの枠組み

ブータン政府との現地協議において、次表の通り、JDS ブータンのサブプログラム、コンポーネント、受入大学が決定された。

ブータン JDS の枠組み（2023 年度～2026 年度受入）

サブプログラム	コンポーネント	受入大学	受入人数
1 行政能力向上及び制度構築	1-1 経済開発	国際大学大学院 国際関係学研究科	2
	1-2 公共政策・国際関係	明治大学大学院 ガバナンス研究科	3
		立命館大学大学院 国際関係研究科	1
2 持続的な経済成長のための基盤整備	2-1 農業農村開発政策	広島大学大学院 人間社会科学研究科	1
	2-2 気候変動・防災対策・インフラ政策	名古屋大学大学院 環境学研究科 ※工学研究科との共同受入	2

②　受入人数

修士課程については、現フェーズの応募実績をみると十分競争性が確保されており、対象機関の修士課程派遣への高いニーズも確認できたことから、現フェーズと同じく修士課程 9 名が妥当であるとの結論に至った。一方、博士課程については、現フェーズにおいて博士課程への応募者は多くはないが、現地調査において、対象機関より、博士号取得は昇進の必須条件ではないものの、職員の専門性強化のために博士号取得を奨励するとの回答が得られ、博士課程へのニーズについても確認することができた。

以上のことから、定員 10 名（修士 9 名、博士 1 名）の妥当性が確認できたため、引き続き合計 10 名の受入れとすることで合意を得た。

③　コンポーネント、研究テーマ

国家政策立案を担う若手行政官の育成という JDS の本来の目的に鑑み、「公共政策」コンポーネントの受入人数を増やし、「農業農村開発」、「気候変動・防災対策・インフラ」コンポーネントの受入人数を減らすことで合意が得られた。さらに、「農業農村開発」、「気候変動・防災対策・インフラ」については、JICA 長期研修でも実施されていることから JDS とのデマケ―ションの観点からも人数を減らし、コンポーネント名に「政策」と追加することにより、当該分野の政策立案に関与する人材育成であることを明確にした。

また、外務省より「公共政策」コンポ―ネントは対象分野の幅が広く、全対象機関の職員の応募が可能であることから、外務省が必要としている国際関係や外交に焦点を当てた分野の設定を検討して欲しいとの要望があった。この要望を受け、「公共政策」コンポーネントに「国際関係」を追加し、それぞれ別々の受入大学を配置することとなった。

なお、「1-2 公共政策・国際関係」コンポーネントには、それぞれ公共政策学、国際関係学の学位取得が可能な明治大学大学院ガバナンス研究科、立命館大学大学院国際関係研究科を配置することで合意した。

④　対象機関

募集対象機関については、ブータンでは職種を軸とした公務員制度となっていることに鑑み、現フェーズ同様に、組織ベースで募集対象機関を設定せず、職種ベースの「ターゲットグループ」を設定することで合意した。なお、現フェーズにおいては、「農業農村開発」コンポーネントのみ、想定される対象機関（親組織）として農業農林省が設定されていたが、当該分野においても、政策立案への直接的関与が期待される行政官を広く対象とするため、次フェーズからは全組織を対象とすることになった。

一方、「公共政策・国際関係」コンポーネントにおいては、前述の通り公共政策、国際関係分野に対して、それぞれの専門性に特化した別々の大学を配置することになったが、対象機関についても国際関係分野については、当該分野との関連性の高さに鑑み、外務省のみを対象とすることで合意が得られた。しかしながら、外務省からは外務省職員数の少なさから、毎年一定数の応募者を確保することが困難である可能性も示唆されたため、次フェーズの 1 期目において外務省からの応募者が十分確保できなかった場合、2 期目からは「公共政策・国際関係」コンポーネントとして全組織を対象とすることで合意した。

⑤　運営委員会メンバー

運営委員会の体制については、現地調査の協議において、運営委員会の実施体制及び機能や役割等について改めて確認した。

運営委員会は、現フェーズの第 3 期までブータン側委員 2 機関（王立人事院、国民総幸福量委員会）及び日本側委員 2 機関（JICA ブータン事務所、在インド日本国大使館）にて構成されていたが、現フェーズ第 4 期からブータン側から外務省が新たに加入することとなり、次フェーズにおいても引き続き同体制となることで合意した。

ブータン JDS 運営委員会メンバー

国	役割	委員
ブータン側	共同議長	王立人事院（RCSC）
	委員	国民総幸福量委員会（GNHC）
	委員	外務省
日本側	共同議長	JICA ブータン事務所
	委員	在インド日本国大使館

(5) 妥当性の検証

ブータンの開発計画や当該セクターの現状と課題等を踏まえ、JDS とブータンの開発計画との整合性等について分析した。JDS ブータンの次フェーズの援助重点分野は、ブータン政府の「第 12 次 5 か年計画に資するものとして位置づけられる。

また、我が国の「対ブータン王国国別開発協力方針」では、基本方針を「農村と都市のバランスの取れた自立的かつ持続可能な国づくりの支援」とし、援助重点分野として「持続可能な経済成長」、「脆弱性の軽減」を設定している。本事業は各課題への対応のために、それぞれの分野を所管する監督官庁等の中核的人材の育成を行う案件として位置付けられ、我が国の協力方針と合致する。

以上のように、JDS は、対象国の国造りを担う人造りを目的とし、ブータンの中・長期的開発計画の目標達成に資するプロジェクトである。また、我が国の援助政策・方針との整合性が極めて高く、各協力プログラムにおける技術協力、円借款プロジェクト等を補完し、協力の相乗効果を高めるものである。

(6) 概略事業費

次フェーズの第 1 期 JDS 留学生に対する募集選考から修学後の帰国まで実施する場合に必要となる事業費総額は、1.91 億円と見積もられる。同事業費総額は、第 1 期 JDS 留学生に係る事業費であるため、第 2 期以降、次フェーズが終了する第 4 期まで各期で同水準の事業費総額が発生することが見込まれる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

- 日本側負担経費：1.91 億円（2022 年度事業 5 カ年国債）
- ブータン側負担経費：なし[2]
- 積算条件

- 積算時点：2022 年 2 月
- 為替交換レート：1USD ＝114.70 円、1BTN（現地貨）＝1.68 円
- 業務実施期間：事業実施期間は、実施工程の通り。
- その他：日本国政府の無償資金協力の制度に沿って積算を行った。

2. 提言

本準備調査を通じて得られた JDS ブータンの事業実施における提言は、以下の通りである。

(1) JDS で期待される外交的効果及び二国間強化を念頭においた取り組み

① 外交的効果及び二国間強化を念頭においた事業設計

ブータンにおける JDS の受入計画では、日本政府の外交方針や重要イシューに関連する公共政策分野における受入枠を増やし、我が国の政治・経済・外交に資する基幹省庁からより多くの留学生を派遣できるようにした。これら省庁の幹部候補生を留学生として選考のうえ日本で育成し、将来、これらの省庁内に数多くの知日派の帰国留学生が存在することとなれば、JDS の外交的意義及び効果は非常に大きくなる。さらに、公共政策・国際関係コンポーネントの国際関係分野の対象機関を外務省に限定することで、より二国関係強化に資することが期待される人材を選定しやすくした。

② 外交的効果及び二国間強化を念頭においた事業運営での取り組み

これらの JDS 留学生を真の意味で我が国のパートナーとするためには、日本に好感情を抱き続けてもらい、知日派に導く工夫が必須となる。よって、留学生の人選のみならず、滞日中の留学生への効果的なインプット、我が国政府関係者との重層的なネットワーキング、そして帰国後も日本との関係を強化・継続するフォローアップを検討する。また、将来、日本政府等が対外活動を行う際に、積極的に JDS 留学生を活用するための土台作りとして、

[2] 無償資金協力に係る銀行手数料等は負担。

日本の各政府機関による JDS の認知度を向上させ、JDS の有用性を理解してもらう仕掛けを検討する必要がある。

(2) 効果的な募集活動

JDS の目標を達成するには、優秀な留学生の獲得が前提条件となるため、募集活動において、主要対象機関からより多くの優秀な応募者を集めることが重要である。そのためには、実施代理機関がこれまでの事業の中で構築した、対象機関各省の JDS 担当者とのネットワークを活用し、協力を得ることで、省内での情報普及に一定の効果が見込める。応募者の多くは各省の JDS 担当部局より情報を得ることが多い。JDS 担当者から候補者層に情報が行き渡るようにするには、担当者と良好な関係を構築し、協力を得ることが最も重要である。

次に、各省の JDS 担当者に対して JDS の比較優位性をこれまで以上にアピールしていく。ブータンにおいては、本準備調査においても対象機関からの派遣実績が多かったオーストラリア政府、タイ政府、インド政府奨学金事業と比較した JDS の利点、また日本の利点をアピールすることが効果的である。

(3) ネットワーク構築とフォローアップスキームの一体的運用及び実施代理機関の役割

① 帰国後のフォローアップのための滞日中に取るべき施策

継続的なフォローアップを容易にし、その活動を「我が国とブータンのパートナーシップ強化」という事業成果の発現に繋げるためには、まずは滞日中から我が国への親日的意識を高め、帰国後も我が国との関係を保つ動機を与える必要がある。帰国後のフォローアップでは、滞日中に高めた親日的意識を維持・発展させる施策を実施することによって、より高い事業成果の発現が重要である。

現在、JDS の事業対象国では実施代理機関が、同窓会の立ち上げやその他イベント開催の支援を自主的に行い、帰国留学生の組織化を図っている。しかしながら、これらの活動が止まってしまった場合は一定期間我が国との関係性が途切れることになり、その際には帰国留学生の親日的意識を再び高めるには、時間とコストが追加的に必要となり、必ずしも効率的とは言えない。従って、滞日中の留学生に対して提供する施策と帰国後フォローアップ施策は、継ぎ目のない施策として事業の中で一体的に検討・実施されるべきである。

また、現在実施代理機関が定期的にアップデートを行っている帰国留学生リストについて、個人情報の取り扱いとその活用方法に細心の注意を払いつつ、JDS 留学生リストのデータベース化が進みつつあるが、未だにデータが日本関係者の間で活用されている状況ではないため、日本関係者の間での活用方針と方法を検討するする必要がある。

② 帰国後のフォローアップ施策

持続的にフォローアップを行うには、滞日中に高めた親日的意識を維持・向上するための施策を実施するため、現地で先行して活動を行う JICA の帰国研修員同窓会等のノウハウを吸収し、連携を図りながら、日本側が支援し、フォローアップ・コンテンツを充実させるこ

とが重要である。特に活動が軌道に乗るまでの数年間は、日本側による資金援助や活動のファシリテーターとしての役割が求められる。

③　フォローアップのための我が国の行政官とのネットワークの構築

親日的意識の向上という観点から、滞日中の JDS 留学生に対して提供すべき施策としては、日本文化理解講座や、日本の開発経験を伝えるセミナー等が一般的に考えられるが、JDS 留学生が各国の政策立案に携わる行政官であるという JDS 最大の特徴を活かした施策が望ましい。親日・知日家として我が国とブータンとの架け橋となる事が期待されている JDS 留学生にとって、将来のキャリアパスにおいても有用なネットワークとは、我が国省庁とのネットワークであろう。行政官との交流や、我が国省庁関係者を講師としたセミナーやワークショップ開催等を通じたネットワーク構築支援が望まれる。

④　実施代理機関に求められる役割

JDS 留学生は滞日中に様々な日本人とのネットワークを築いている。しかしながら、個人同士の関係性構築では、適切な相手と出会うことは容易ではない上に、点としてのネットワークでしかなく、散発的な効果しか期待できない。そこで、実施代理機関が JDS 留学生と我が国の ODA 関係者や各省庁との媒介として機能することを期待したい。実施代理機関が双方の関心に基づいたマッチングや、組織的ネットワーク構築機能を果たし、より高い事業成果に繋がる事が期待される。

(4)　帰国後のフォローアップの重要性

JDS 事業を通じた外交的成果、開発課題への裨益を確実なものにするため、運営委員会及び対象機関によるモニタリング支援や帰国後の人材活用に向けたフォローアップが極めて重要となる。特に所属先においては、帰国後のポストの確保、キャリア形成支援を行うよう継続的に理解を求めていく必要がある。

他国では、JDS 帰国留学生や同窓会による「縦と横の繋がり」が存在しており、卒業生が優秀な若手を省内のポストに推薦する傾向がある。今後、JDS 留学生の間で留学生リストの共有を行う等、帰国留学生のこういった試みを支援することも一案である。

ブータンにおいては、JDS1 期生が 2020 年に設立した、日本留学経験者コミュニティ Bhutan Student Association とも協力することで、JDS 帰国生に日本とのつながりの意識づけを行い、ブータン国内における日本の広報活動や、それら活動を通した二国間の友好関係の強化につなげる。

(5)　デジタルツールの活用

新型コロナ感染症の影響の中、従来のアプローチでは困難であった課題の解決を実現するため、JDS の実施においても、デジタル技術の活用による業務の実施を進めてきた。

2022 年 8 月から事業を実施する際には、従来通りの対面式を中心とした事業の運営方法のメリットを活かしつつも、これらのデジタルツールも十分に活用し、かつデータの取得・

分析にも活用することが重要である。こういったハイブリッドの方法により、より効果的な応募者の獲得方法の提案や、より細やかな留学生とのコミュニケーション方法の構築、行政官との交流イベント等を企画することが可能となり、留学生の満足度や JDS の付加価値を高める取り組みを進めていくことが期待できる。

(6) 新型コロナウイルスの影響について

2020 年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響について、日本政府の水際対策が緩和され外国人の訪日者数が今後増えていくと予想されている。新型コロナウイルスに関する状況が、2022 年度の応募者数及び留学生に如何に影響するか現時点では予測ができないが、当件に関してドナーや政府内の留学に関する反応等の情報収集を行いつつ引き続き留意する必要がある。

目　　次

要　　約 i
第 1 章　JDS 事業の背景・経緯 1
1-1. JDS 事業の現状と課題 1
1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯 8
1-3. 行政官のキャリアパスおよび人材育成状況 8
1-4. 我が国の援助動向 18
1-5. 他ドナーの援助動向 23
第 2 章　JDS 事業の内容 28
2-1. JDS 事業の概要 28
2-2. JDS 事業の概要事業費 35
2-3. 相手国側負担事業の概要 37
2-4. JDS 事業のスケジュール 38
2-5. 効果的な募集・選考方法 38
2-6. 来日前オリエンテーション、来日後研修、付加価値提供活動 40
2-7. モニタリング・厚生補導 43
2-8. フォローアップの計画 45
2-9. 外交意義をより高めるための日本語能力の強化について 46
第 3 章　JDS 事業の妥当性の検証 49
3-1. JDS 事業と開発課題及び国別開発協力方針との整合性 49
3-2. JDS 事業で期待される効果 53
3-3. 他ドナーの奨学金事業との比較優位性 54
3-4. プロジェクト評価指標関連データ 56
3-5. 過去の JDS の成果状況 58
3-6. 課題・提言 61
3-7. 結論 67

[資　料]
1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 事業準備調査フロー図
3. 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の 4 カ年受入人数
6. 重点分野基本計画案
7. 対象機関ニーズ調査結果概要

略　語　表

略語	英語	日本語
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
BCJS	Bhutan Centre for Japanese Studies	ブータン日本語学校
BCSE	Bhutan Civil Service Examination	ブータン公務員試験
BCSR	Bhutan Civil Service Regulations	ブータン公務員規程
CBS	Centre for Bhutan & GNH Studies	GNH 研究センター
E/N	Exchange of Note	交換公文
ES	Specialist	スペシャリスト
EX	Executive	エグゼクティブ
G/A	Grant Agreement	贈与契約
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GNH	Gross National Happiness	国民総幸福量
GNHC	Gross National Happiness Commission	国民総幸福量委員会
GNI	Gross National Income	国民総所得
IDA	International Development Association	国際開発協会
IELTS	International English Language Testing System	アイエルツ
JAAB	JICA Alumni Association of Bhutan	JICA ブータン帰国研修員同窓会
JDS	Project for Human Resource Development Scholarship	人材育成奨学計画
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JICE	Japan International Cooperation Center	一般財団法人日本国際協力センター
KSP	King's Scholarships Program	キングススカラシッププログラム
LTT	Long Term Training	長期研修
ME	Main Examination	本試験
MOFA	Ministry of Foreign Affairs	外務省
MOG	Major Occupational Group	メジャー・オキュペーショナル・グループ
NKRA	National Key Result Area	国家優先課題
OC	Operational Category	オペレーショナル・カテゴリー
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organization for Economic Co-operation and Development	経済開発協力機構
PE	Preliminary Examination	予備試験
PMC	Professional and Management Category	プロフェッショナル・マネジメント・カテゴリー
RCSC	Royal Civil Service Commission	王立人事院
RIM	Royal Institute of Management	王立マネジメント研修所
RPL	Recognition of Prior Learning	従前学習認定
RUB	Royal University of Bhutan	王立ブータン大学
SAARC	South Asian Association for Regional Cooperation	南アジア地域協力連合
SG	Sub Group	サブグループ
SMS	Short Message Service	ショート・メッセージ・サービス
SNS	Social Networking Services	ソーシャル・ネットワーキング・サービス
SSC	Supervisory and Support Category	スーパーヴィジョリー・サポート・カテゴリー
STT	Short Term Training	短期研修
TICA	Thailand International Development Cooperation Agency	タイ国際開発協力機構
TOEFL	Test of English as a Foreign Language	トフルテスト
YLP	Young Leader's Program	ヤング・リーダーズ・プログラム

第1章 JDS 事業の背景・経緯

1-1. JDS 事業の現状と課題

1-1-1. プロジェクトの背景

人材育成奨学計画（Project for Human Resource Development Scholarship：以下、「JDS」）事業は、日本政府の「留学生受入 10 万人計画」のもと、1999 年度に創設された無償資金協力による留学生受入事業である。JDS の事業目的は、「対象国において社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院で学位（修士号）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与すること、また人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資すること」である。2000 年度の留学生受入開始から 2021 年度までに計 21 カ国から 5,410 人の留学生を受け入れてきた。

JDS は当初、アジアの市場経済移行国を対象としたが、その後、フィリピンを始め広くアジア圏の国へ、2012 年度にはアフリカのガーナ、2016 年度はネパール、2019 年度はパキスタン、東ティモール、ブータン、2021 年度はモルディブ、ケニア、エルサルバドルへと範囲を拡大し、現在は 19 カ国[3]を対象にしている。なお、インドネシアは円借款による留学生受入れが始まった 2006 年度に、中国は 2012 年度の留学生の受入れを最後に、国際協力機構（JICA）による JDS の対象から外れた[4]。

表 1　JDS の受入実績

国名＼受入年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	
1. ウズベキスタン	20	19	19	20	20	20	20	20	19	14	15	15	15	14	15	15	15	17	17	16	16	19	380
2. ラオス	20	20	20	20	20	20	25	25	25	20	20	20	19	20	20	20	20	22	22	22	22	22	464
3. カンボジア	-	20	20	20	20	20	25	25	25	25	24	24	24	24	24	24	24	24	26	26	26	26	496
4. ベトナム	-	20	30	30	30	30	33	34	35	35	28	29	30	30	30	30	30	30	62	63	61	63	763
5. モンゴル	-	-	20	20	20	19	20	20	20	18	18	16	17	18	18	18	18	22	22	22	22	16	384
6. バングラデシュ	-	-	29	19	20	20	20	20	20	20	15	15	15	15	15	25	30	30	33	33	32	33	459
7. ミャンマー	-	-	14	19	20	20	30	30	30	30	22	22	22	22	44	44	44	48	48	48	48	43	648
8. 中国	-	-	-	42	43	41	43	47	47	48	45	39	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	430
9. フィリピン	-	-	-	19	20	20	25	25	25	25	20	20	20	20	20	20	20	20	21	21	21	17	399
10. インドネシア	-	-	-	30	30	30	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	120
11. キルギス	-	-	-	-	-	-	-	20	20	18	14	14	15	15	15	15	15	15	15	19	20	18	248
12. タジキスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	5	5	5	5	5	5	5	8	8	8	13	15	90
13. スリランカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	15	15	15	15	15	15	15	17	17	17	17	188
14. ガーナ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	5	10	10	10	10	10	13	13	91
15. ネパール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	20	20	20	22	21	123
16. 東ティモール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	8	8	24
17. パキスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	16	18	51
18. ブータン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	10	9	29
19. モルディブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6
20. ケニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	10
21. エルサルバドル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	7
合計	40	79	152	239	243	240	271	266	266	256	241	234	237	203	226	241	266	281	321	360	367	381	5,410

[3] 2022 年度からセネガルの事業が開始されるため、2022 年度中に 20 カ国となる予定。
[4] 中国は ODA 終了後、外務省直営事業「中国若手行政官等長期育成支援事業（JDS 中国）」として継続実施中。

当初は学術分野での受入計画を毎年策定し、官民両方から人材を受け入れていたが、2009年度以降、日本政府の援助方針及び対象国の開発課題や人材育成ニーズ等に基づき、4 期分の受入枠組みを策定し、対象者を開発課題の政策立案・実施に関係する公務員に限定する「新方式」に国別に順次移行した。この新方式では、同じ対象分野、対象機関、受入大学のもとで 4 期分の留学生の受入れを行うことにより、JDS を通じた日本政府の開発援助の選択と集中を図り、JDS 留学生が帰国後に所属組織で留学成果を活用しやすくするよう、各省庁に JDS 帰国留学生の集団「クリティカル・マス」（効果発現が期待できる集団）を形成することを狙いとした。また、受入大学を 4 期分固定することで、対象国の関係機関と日本側受入大学とのネットワークの形成を図り、各国の開発課題や人材育成ニーズにより合致した教育・研究プログラムを提供している。

1-1-2. プロジェクトの課題

JICA が実施した基礎研究「JDS の成果に関する要因分析」（2014 年度）と基礎研究「JDS の効果検証」（2019 年度）（以下、「基礎研究」）では、対象国[5]の JDS の効果検証や比較分析がなされ、今後の事業実施方針案及び戦略案が示された。2019 年度の基礎研究では、調査対象全 13 カ国の JDS 留学生の学位平均取得率は 98.7%、公務員平均現職率は約 80%と依然として高く、帰国留学生に対するアンケート調査では、JDS を通じて親日感情が深化したことや帰国後年数を経過しても日本で習得した知識・技術が十分に有用性のあること、さらに 11 カ国中 9 カ国で前回の基礎研究調査時から役職率が増加しており、JDS の継続で役職率の着実な上昇につながることが確認されている。一方で、オーストラリア、韓国、中国等の他ドナーとの競合が激化している例がみられることを踏まえ、今後の JDS の取るべき方向性として、①対象の明確化、②選定の戦略化、③高付加価値化、そして④ブランド化を図ることが提案された。

表 2　今後の JDS が取るべき方向性（2019 年度基礎研究）

提言	具体的施策	
対象の明確化	● JICA の他の奨学金プログラムとの役割分担	
選定の戦略化	● 特別選別枠の設定	
高付加価値化 ↓ ブランド化	事業の基本枠組み	● 1 年コースの設定 ● 中堅層への対象者拡大（年齢要件の緩和）
	来日前プログラム	● 3 カ月間の日本語研修
	留学中のプログラム	● 日本の省庁・地方自治体等とのネットワーク形成 ● 政府機関・NGO・企業等へのインターンシップの実施 ● 接遇やセレモニー（来日時の要人表敬等）
	帰国後の活動	● フォローアップ活動の強化（同窓会ネットワーク支援や帰国後の研究活動支援等） ● 帰国留学生リストの日本関係機関への共有・周知
	広報・プロモーション手法の改善・強化	● パンフレットデザインの刷新 ● ウェブ応募の導入

[5] 2014 年度の基礎研究では、第 1 期生が帰国直後であったガーナは対象外となり、11 カ国で実施となった。2019 年度の基礎研究では、東ティモール、パキスタン、ブータンは卒業生が輩出されていないため対象外となり、13 カ国で実施となった。

また、JDS を実施中の国に対して、事業の継続と共に、JDS では 3 つの発展段階（①開発課題への対応、②開発課題＋日本の国益、③外交効果への期待）を定め、段階に応じて対象機関・人材の焦点をシフトしていく必要があるとしている。第 2 の発展段階へ移行が可能と思われる国に対しては、日本の立場から経済・外交的なメリットの大きい機関へ特別選別枠を設定する等、外交効果への期待を意識した事業運営が必要である。

表 3　発展段階による人材育成の焦点と JDS が担うべきターゲットの変化

相手国の段階（仮想）	A. 多くの開発課題（国別開発協力方針に沿った枠組み）＝現在の JDS	B. 開発課題＋日本にとっての重要イシュー	C. 政治・経済・外交上の重要国
人材育成の焦点	開発課題に取り組む公務員の中核人材育成（開発課題への対応）	開発課題に影響力をもつ公務員の中核人材育成（開発課題＋日本の国益）	日本との架け橋となる行政官の育成（外交効果への期待）
JDS が担うべきターゲット	・ 広く公募 ・ 若手行政官（政策官庁、セクター官庁）、大学教員	・ 政策官庁、政策部門に対象機関を限定し公募 ・ 枠は縮小、あるいは相手国と日本の費用分担導入 ・ 日本特別枠による対象機関・部門の指定	・ 両国の合意により決定した省庁・機関・部門 ・ 両国の合意により費用負担・分担を決定

1-1-3. JDS ブータンの現状と特徴

(1)　対象機関における JDS の認知度の向上

ブータン JDS では、同国公務員制度にて定められる 4 職位のうち、将来の幹部候補と位置付けられ上位 2 職位目にあたる Professional and Management Category (PMC)に属していることを応募要件としている。そのため、JDS で派遣される留学生は、将来、我が国との二国間関係強化に重要な役割を果たす要職に就く可能性が高い。現フェーズの過去 3 期においては、既に経済省（6 名）、農業・森林省（5 名）から一定数の派遣実績があり、継続してこれら省庁から優秀な若手行政官の応募を促すことで、将来的なクリティカル・マスの形成が期待される。また、過去 4 年間にわたる積極的な応募勧奨活動や対象機関とのネットワーク形成により、対象機関の JDS への認知度も急速に向上してきた。応募者数も初年度から徐々に増加しており、2021 年度のみ新型コロナウイルス感染拡大の影響により初年度に近い応募者数まで減少したものの、新型コロナウイルスが収束すれば留学したいという潜在的応募者がいることも確認できており、JDS への認知度は向上してきている証と言える。

表 4 現フェーズ 4 年間の応募者数

	2018		2019		2020		2021		現フェーズ	
	人数	倍率	人数	倍率	人数	倍率	人数	倍率	受入人数	平均倍率
1-1. 農業農村開発	5	2.5	6	3.0	14	7.0	8	4.0	2	4.1
1-2-1. 経済政策	5	2.5	2	1.0	5	2.5	4	2.0	2	2.0
1-2-2. 公共政策・行政	11	5.5	6	3.0	12	6.0	8	4.0	2	4.6
1-3. 持続可能な経済成長のためのインフラ整備	8	4.0	18	9.0	13	6.5	9	4.5	2	6.0
2-1. 気候変動･防災対策	1	1.0	4	4.0	4	4.0	4	4.0	1	3.3
Total	30	3.3	36	4.0	48	5.3	33	3.7	9	4.1

(2) 日本留学経験者とのネットワーク形成

ブータン JDS は、本年度が事業開始 5 年目であり、また受入人数も 1 期あたり 10 名と少ないことから、留学効果の発現のためには、留学プログラムごとの縦割りではなく、日本留学経験者の横のつながりを大切にする必要がある。JDS では、来日前オリエンテーションにて、元 JICA 長期研修員から、日本留学の体験談や日本文化紹介、生活上の注意点の講義をしてもらうなど他事業とも協働してきた。これにより、留学前から元 JICA 長期研修員をはじめ日本留学経験者とネットワーク形成ができており、さらに帰国後も協働することで、グループとして日本とのつながりを維持し続ける効果が期待できる。

加えて、2020 年には、ブータン JDS 第 1 期生主導の下、ブータンの全ての日本留学経験者を対象として、情報共有を目的としたコミュニティ「Bhutan Student Association」が設立された。本コミュニティの代表者及び Board Member には JDS 第 1 期生が就任しており、JDS 帰国留学生のリーダーシップにより、ブータン国内における日本留学経験者間のネットワーク強化に繋げることができている。今後も JDS 小規模国ならではの取り組みとして、JDS のみならずオールジャパンでのネットワーク深化、加えて日本留学 PR や日系機関・企業との連携等、様々な面での効果発現が期待できる。

1-1-4. 社会経済・高等教育の状況

(1) 社会経済の状況

ブータンは、ヒマラヤ山脈の東側に位置し、中国、インドという大国と国境を接する山岳国家である。海抜 200 メートルから 6,000 メートルという多様な地形を持ち、国土の 70%が森林で覆われている。国土面積は約 3.8 万平方キロメートルで九州とほぼ同じであり、人口は約 77.2 万人（2020 年）である。民族はチベット系、東ブータン先住民、ネパール系等の民族で構成されている。宗教はチベット系仏教が中心である。言語はゾンカ語を公用語としているが、英語が広く使われている。

ブータンは王政から立憲君主制への移行を主導した第 4 代国王が 2006 年に自ら退位し、ジグミ・ケサル・ナムギャル・ワンチュク現国王が即位した。現国王のもと、2007 年及び 2008 年に総選挙が実施され、王政から議会制民主主義を基本とする立憲君主制に移行した。議会は二院制で、上院 25 議席、下院 47 議席で構成される。2018 年には第 3 回総選挙が実施され、ロティ・ツェリン・ブータン協同党（DNT）党首が首相に就任した。

外交関係では、非同盟中立政策を外交の基本方針とし、近隣諸国との関係強化を図っている。1985 年に発足した南アジア地域協力連合（SAARC）にも原加盟国として参加し、2010 年にはティンプーでの SAARC 首脳会議を開催するなど、積極的に対応している。特に、政治・経済両面においてインドとの関係が深く、2007 年までインド・ブータン条約により対外政策に関してインドからの助言を受けていたほか、輸出入における最大の相手先もインドである。また、為替レートについても、インド・ルピーとの固定為替相場制となっている。

経済状況は、1 人当たり国内総生産（GDP）が 3,001 米ドル（2020 年）であり、近隣諸国と比較しても高い水準にあるが、現在、世界銀行の分類では後発開発途上国に分類されている[6]。国連によるとブータンは「第 12 次 5 カ年計画」の下、2023 年までに後発開発途上国から卒業する見込みである。また、国内総生産（GDP）は約 23.2 億米ドル（2020 年）であり、GDP に占める産業別比率は、第 3 次産業が 46.4%と最も高く、次いで第 2 次産業が 34.4%、第 1 次産業が 19.2%となっている[7]。GDP 成長率は、2019 年が 5.8%であったのに対し、2020 年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、マイナス成長（マイナス 10.1%）を記録した。産業別の成長率は、第 2 次産業がマイナス 13.1%、第 3 次産業がマイナス 10.7%となった一方で、第 1 次産業は 4.6%の成長率であった。

基幹産業は農業、林業及び水力発電で、近年は観光も外貨獲得の手段として有望産業となっている。貿易については、ほぼすべての消費財や資本財がインド等の諸外国からの輸入に頼っていることから慢性的な貿易赤字となっている。主な輸出産品は電力、輸入産品は軽油・ガソリンである。

(2) 高等教育の状況[8]

ブータンの教育制度は、7 年間の初等教育、6 年間の中等教育から構成される。中等教育は、2 年ごとに初期中等教育、中期中等教育、後期中等教育に分けられ、初等教育から中期中等教育までは無償である。学校教育は英語を教授言語としている点が特徴的である。初等教育の就学率は 92.9%、初期中等教育、中期中等教育、後期中等教育への進学率はそれぞれ 90.2%、87.4%、83.3%となっている。

[6] 世界銀行（https://data.worldbank.org/country/bhutan）
[7] National Statistics Breau, Royal Government of Bhutan
[8] Annual Education Statistics 2020, Ministry of Education, Royal Government of Bhutan

高等教育は、1983 年にセラブツェ大学が学部を設置したことから始まり、現在では国立大学である王立ブータン大学（RUB）が 10 の公立大学及び 2 つの私立大学を傘下に収めて中核的な役割を担っている。2017 年には公立大学である労働人材省傘下の Rigney College、私立大学であるケサール・ギャルポ医科大学が設立された。このほか、王立マネジメント研究所（RIM）及び Jigme Singye Wangchuck school of law が独立した高等教育機関として存在している。国内の高等教育機関に就学する学生数は 12,297 名で、このうち 11,365 名が RUB に所属している。国内の他、インドやタイ、オーストラリアの諸外国等にブータン政府や外国政府奨学金生として 539 名、私費留学生として 2,572 名が留学している。海外留学を含めた高等教育就学率は、23.6%と推計されている。

1-1-5. 開発計画

ブータンでは、GDP のような指標で表される経済発展だけでなく、自然や伝統等との調和を図りながら、国民が幸福感を持つことが出来る社会を最終目標とする GNH（国民総幸福量）を発展の基本理念としている。この基本理念は積極的に外交的発信がなされ、ブータンの国際社会における存在感を高めている。この点において、GNH という概念は、インドと中国という大国に挟まれた小国であるブータンにとって、軍事力や経済力に寄らないソフトパワーとして重要な役割を果たしている。

GNH の最大化を基本理念としながら、開発大綱である「Bhutan 2020」においては人間開発、文化遺産の保護振興、安定した公平な社会経済発展、グッドガバナンス及び環境保全を 5 つの目標として掲げている。中期的な開発戦略として 1961 年から「5 か年計画」が策定されており、2018 年からは「第 12 次 5 か年計画」が実施されている。

「第 12 次 5 か年計画[9]」においては、「地方分権を通した持続的で調和のとれた社会」の実現を目標に掲げ、資源や機会へのアクセス改善、コミュニティ、文化、自然や伝統との調和、持続的な社会経済発展と環境開発を達成するとしている。今次計画の特徴ともいえる地方分権については、財政、計画、行政についてより多くの権限と責任を地方に移管していくことが明記されている。予算配分についても、中央への偏りを是正し、中央と同じ規模の予算を地方に配分する事としている。こうした目標の元、17 の国家優先課題（National Key Result Area：以下、「NKRA」）が設定されている。この NKRA は、関係する中央行政組織及び地方行政組織がそれぞれの優先課題に取り組み、また双方が協働するフラッグ・シップ事業を通して達成されるフレームワークとなっている。

[9] Twelfth five year plan 2018-2023, Gross National Happiness Commission (2019)

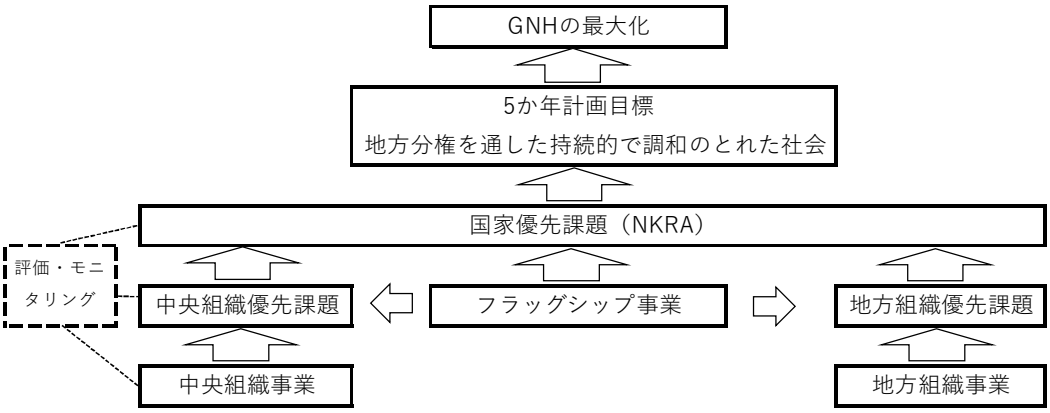

図 1　第 12 次 5 か年計画のフレームワーク

今次計画のもうひとつの特徴として、前 5 か年計画では政策立案の中心組織である国民総幸福量委員会(GNHC)が進捗をモニタリングしきれなかった反省を踏まえて、17 の NKRA それぞれに、指導的な役割を果たす行政組織が予め指定されていることがある。指名された組織は、関係省庁と連携したうえで、目標や計画の策定から、事業実施、モニタリングを担当する事となる。

表 5　国家優先課題（NKRA）

	国家優先課題（NKRA）	指導組織
1	マクロ経済安定化	財務省
2	産業の多角化	経済省
3	貧困と格差の解消	国民総幸福量委員会
4	文化と伝統の保護	内務文化省
5	健全なエコシステムの推進	農業森林省
6	低炭素、気候、災害に強い開発	国家環境委員会、内務文化省
7	教育の質改善	教育省
8	食料等の安全確保	国家環境委員会、農業森林省
9	インフラや通信等の公共サービスの改善	公共事業省、情報・通信省、内閣
10	ジェンダー平等	女性と子供国家委員会
11	生産性の高い雇用の創出	労働人材省
12	汚職の撲滅	腐敗防止委員会
13	民主化と地方分権の強化	選挙管理委員会、内務文化省
14	健康的な社会の強化	保健省
15	生活の安全、持続可能性の改善	公共事業省
16	司法サービスの強化	王立裁判所
17	持続可能な水資源の確保	国家環境委員会

1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯

ブータンにおける 2020 年の一人当たり GNI は約 2,860 米ドルであり、世界銀行グループの国際開発協会（IDA）が定める無利子融資適格国の基準（2022 年度は 1,205 米ドル）を超えるものの、例外的に資金供与を受ける資格を持つ借入国として、無利子融資適格国となっている。ブータンは、国内市場が小さく、ほとんど全ての消費財や資本財をインド及び他国からの輸入に依存しているため、慢性的な貿易赤字を抱えている。インドとの輸出入が圧倒的なシェアを占める中で、インド・ルピー以外の外貨収入を得る手段として豊かな観光資源の開発も重要な課題である。各開発課題の解決に向けて、政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制を改善・強化することが急務であり、今後、後発開発途上国を卒業し、経済成長するためには、行政改革とそれを支える中核人材の育成が急務となっている。

また、我が国とブータンは、1986 年に外交関係を樹立して以来、一貫して良好な関係を構築しているほか、国際場裡においてもブータンは我が国の国連常任理事国入りを支持するなど、協力関係にある。また、ブータンはインドと中国という 2 つの大国に囲まれていることから、同国の安定は地域全体にも重要となっている。

以上の背景の下、今般ブータン政府より日本政府に対し 2023 年度から 4 期分の留学生受入計画について要請が出された。本事業による行政官等の人材育成を通じ、行政組織の強化並びに開発課題の解決に貢献することが期待されている。

1-3. 行政官のキャリアパスおよび人材育成状況[10]

(1) 公務員制度

① 行政組織

ブータンの主な中央行政組織は、憲法に規定されている 3 つの組織（Constitutional）、10 ある省（Ministries）、35 ある独立行政組織（Autonomous & Agencies）で、地方行政として 20 ある県（Dzongkhag）、4 つある市（Thromde）及び 205 の地区（Gewog）がある。この他、王室や議会、裁判所で勤務する公務員もいる。

② 公務員人事制度の枠組み

ブータンの公務員人事制度の枠組みは、「Bhutan Civil Services Rules and Regulations (BCSR)」によって定められている。BCSR は公務員の分類、採用、権限、待遇、評価、罰則、人事委員会設置等の基本的な公務員制度を制定したものである。

[10] Bhutan Civil Service and Regulations 2018, Royal Civil Service Commission

ブータン公務員制度では親組織制度（Parent Agency System）を採用している。公務員はそれぞれの職種に割り当てられた親組織と、実際に勤務している所属組織の 2 つの組織に所属する。公務員人事に関する親組織と所属組織の役割は分担されており、長期的な人材育成については親組織がより重要な役割を果たしている。ただし、公務員試験や重要職への昇進、政府奨学金の運営等の重要な事項については、公務員人事行政の親組織である RCSC が権限を持っている。

なお、ブータンでは中央と地方で公務員制度の違いはなく、県や市で勤務する公務員も同一のステータスである。

③ 公務員の分類

(a) 職位

公務員の分類は、職位と職種の 2 軸で整理されている。職位は、4 カテゴリー21 のレベルで設定されている。図 2 の通り、4 つある職位のうち、Professional and Management Category（PMC）以上では、学士号取得が最低要件として設定されている。また、PMC 以上の公務員採用については、RCSC が実施する Bhutan Civil Service Examination (BCSE) によって行われる。従って、BCSE テストに合格し、学士号以上を持つ PMC 以上の行政官は幹部候補と言え、JDS が対象とする公務員もこのカテゴリーとなる。

P1 レベル以上になると、Executive and Specialist Category (ESC)となり、マネジメント職(Executive)かスペシャリスト職(Specialist)かのキャリア選択が行われる。Executive カテゴリーへは学士号のみの保有で昇進が可能だが、Specialist カテゴリーに昇進するためには修士号が必要となる。

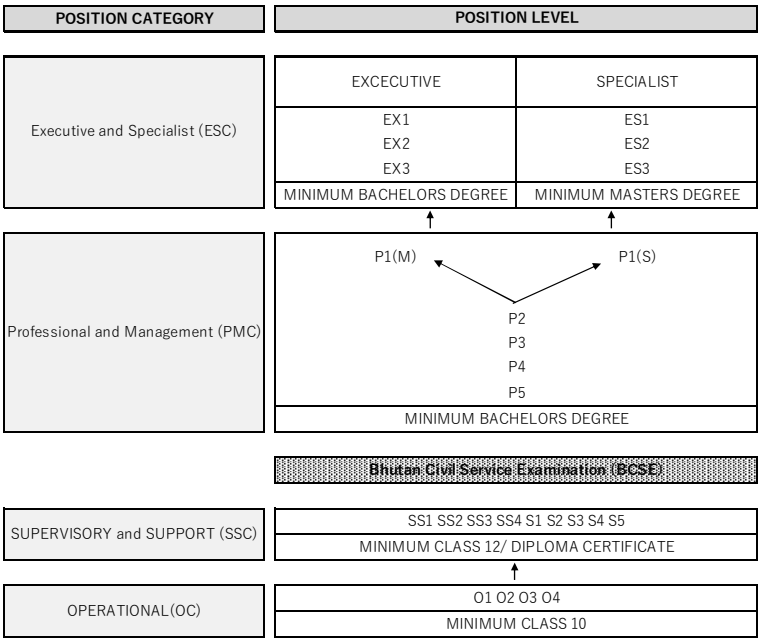

図 2　ブータン公務員制度における職位制度

2021 年 12 月時点における PMC 及び ESC レベルにおける年代別職員数及び男女比率は、下図の通りである。JDS 修士課程が対象とする 39 歳までの年代層の PMC 職員は合計 9,984 名であり、最も人数の多い年代層となっている。また、男女比率については、PMC については半々に近い比率となっているものの、ESC では、男性が 8 割を占める状態となっている。

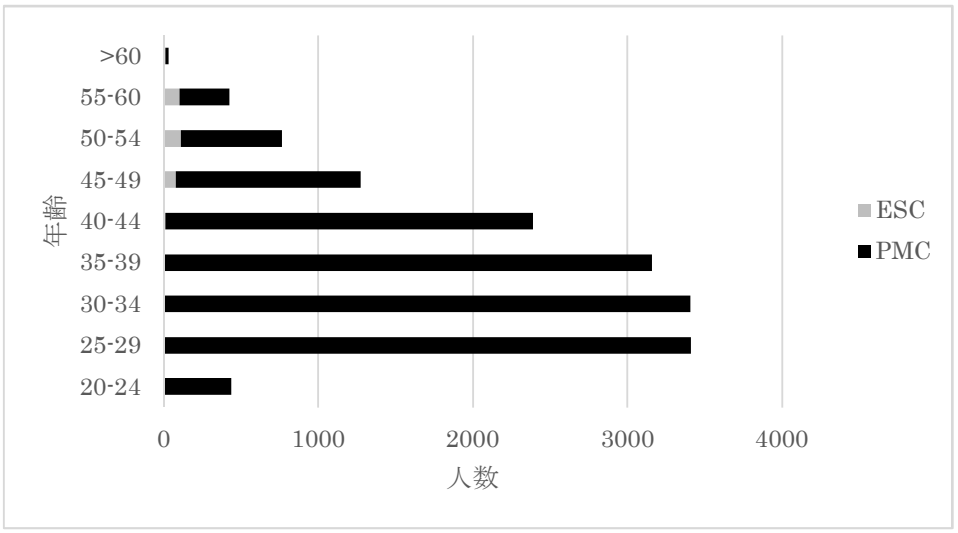

図 3　PMC 及び ESC レベルにおける年代別職員数

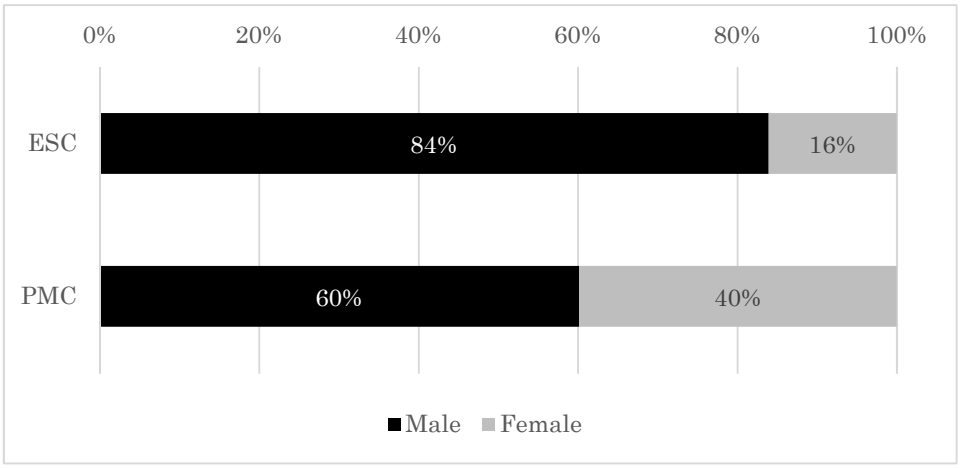

図 4　PMC 及び ESC レベルにおける年代別職員数

Executive 及び Specialist カテゴリーにおける職位は、それぞれ職位の高い順に EX1 から EX3、ES1 から ES3 に分かれているが、各職位における役職は、以下の表の通りである。

表 6　Executive・Specialist カテゴリー以上の役職

Executive		Specialist	
Position Level	Position Title	Position Level	Position Title
EX1	・ Secretary ・ Cabinet Secretary ・ Zimpon ・ Ambassador I ・ Secretary General ・ President ・ Permanent Representative I	ES1	・ Specialist I ・ Professor
EX2	・ Permanent Representative II ・ Joint Auditor General ・ Director General ・ Consul General I ・ Dzongdag I (Administrative Head of a District) ・ Ambassador II ・ Registrar General ・ Surveyor General ・ Chief of Protocol	ES2	・ Associate Professor ・ Specialist II
EX3	・ Changap I ・ Director ・ Executive Director ・ Medical Director ・ Registrar (BMHC) ・ Changap ・ Ambassador (III) ・ Drangpon (Judge) ・ Secretary of Examinations ・ Secretary General (Bhutan Olympic Committee) ・ Executive Secretary ・ Deputy Auditor General ・ Director (National Library) ・ Director (National Museum) ・ Deputy Attorney General ・ Deputy Permanent Representative ・ Deputy Chief of Mission ・ Registrar General (Intellectual Property) ・ Dzongadg II ・ Drug Controller ・ Consul General II ・ Chief of Protocol I ・ Zhung Dronyer I ・ Zimpon Wogm	ES3	・ Specialist III ・ Assistant Professor ・ Master Teacher ・ Specialist (Geology) ・ Master Lead Teachers ・ Medical Superintendent I

(b) 職種

職種[11]は、3 階層で整理され、第 1 階層には 5 つのスーパーストラクチャー、第 2 階層には 19 の Major Occupational Group (MOG)、第 3 階層には 93 の Sub Group（SG）が定められている。職種の最上位階層である各スーパーストラクチャーの下に MOG が設定され、さらに SG に細分化されている。例えば、Planning Services で従事する公務員は、Administration Service の Planning & Reserch Service Groups に属していることになる。原則として採用時点で所属するスーパーストラクチャーが決定され、別のストラクチャーに異動することはない。このように、ブータンの職種制度は同ストラクチャー内で専門性を高めていくキャリアを歩むことが明示的となるフレームワークとなっている。

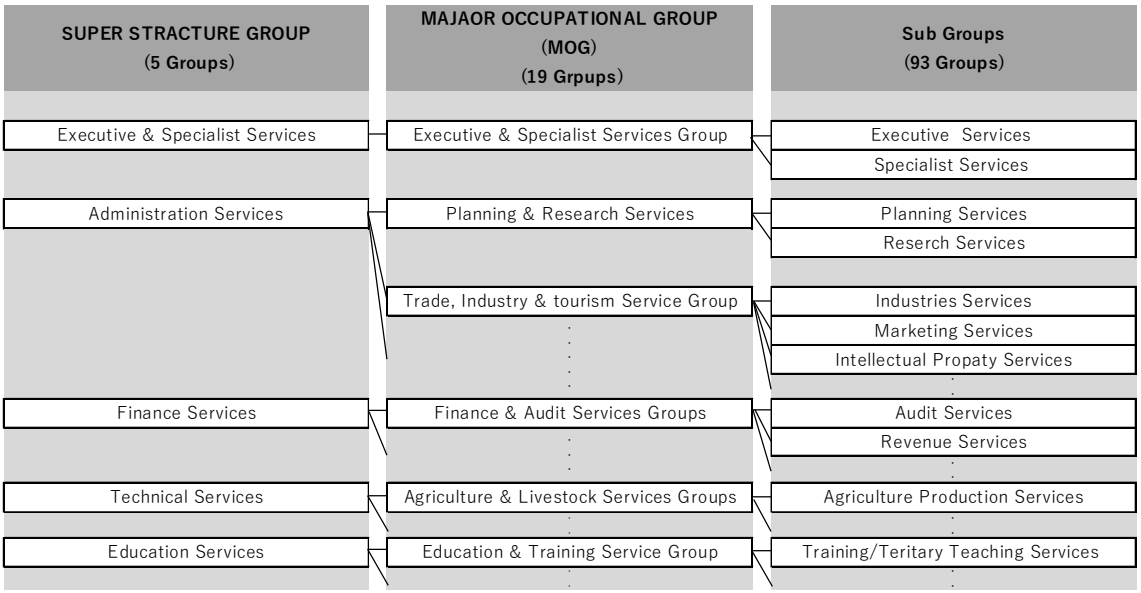

図 5　職種制度の概念図

④　　採用

大学卒の職員採用試験は 1983 年に開始され、その後いくつかの試験の統廃合が行われ、現行の BCSE テストとなった。幹部候補である PMC 以上の公務員の採用は、RCSC が実施する BCSE テストによって一括して行われ、必ずこの試験に合格する必要がある。現行の受験資格は、国籍の他、年齢要件として 18 歳以上 35 歳以下（既に就業中の者は 45 歳以下）で、応募する職種が求める学士号を持つことが必要になる[12]。

BCSE は予備試験(PE)と本試験(ME)で構成され、受験回数に制限（PE は 3 回、ME は 2 回）がある。採用者数は、各組織の人員ニーズと調整したうえで決定される。

[11] Super Structure Manual version 1 (2016), Royal Civil Service Commission

[12] ただし、過去の公務員制度と現行制度の違いにより、PMC 以上の公務員全員が学士号以上の学歴を持つとは限らない。例えば、学位を必須としない SSC の職員であっても P3 まで職位が上がる制度であったことや、人員不足によって学士号がなくても採用される事例があった。こうした職員は学士号の取得を目指す者もいるが、学位が無くても降格とはならず、PMC に在籍したままである。

表 7　BCSE 受験資格

カテゴリー	共通受験資格	学歴要件
Administration Service	・ブータン国籍 ・18 歳以上 35 歳以下 （就業中の者は 45 歳以下）	学士号（分野は問わない）
Financial Service		財務、経済、商学、会計に関係する学士号
Educational Service		教育学士もしくはブータンの教育シラバスや高等教育に関係する学士号
Technical Service		関連する学士号

予備試験では、英語やゾンカ語の能力、論理的問題解決力やデータ解釈などの試験が行われ、本試験に進む人員が決定される。本試験では、スーパーストラクチャーと対応した 4 つのグループ（Administration Service, Financial Service, Education Service 及び Technical Service）に分けて試験が実施される。

本試験の試験内容は、学業成績（10%）、筆記試験（70%）、面接試験（20%）の 3 つで構成される。学業成績は、高等教育機関での成績の他に、中期高等教育と後期中等教育の成績も勘案される。Administration Service と Financial Service の筆記試験は、ゾンカ語、英語と一般常識及びブータンにおける社会経済開発に関する問題が出題される。Technical Service の試験は、言語と一般常識、専門知識に関する試験となる。ゾンカ語を専攻した学生や一部の Educational Service はこれらとは別の試験内容となる。面接試験は英語とゾンカ語の両言語にて、RCSC が指名した 5 名の面接官が行う。

合格した場合は、合格したスーパーストラクチャー下の職種で、PMC 最下位級の P5 での採用となる。配属先は、BCSE テストの成績順とポジションの空席状況が勘案されて決定される。配属が決まった者は、就業前研修に参加することが出来る。なお、最低 3 年間の就業義務がある。

⑤　昇進と異動（キャリアパス）

(a) 昇進制度

ブータンの公務員制度では、年 1 回の昇進機会が設けられており、能力主義による競争あるいは人事評価に基づいて昇進の可否が決まる。昇進制度としては 5 つの制度が設けられている（表 8）。昇進に係る要件として、昇進先のポストに空席があること、個人の能力や公務員としての適性、地方での勤務経験、年齢、勤続年数がある。

表 8　昇進制度の概要

制度名	制度概要
公開競争昇進制度	ポストに空席が出た場合に公募により実施される競争性のある昇進試験。同じスーパーストラクチャー内の職種であれば応募可能。また、所属組織外からも応募できる。筆記試験の他、面接試験も実施される。
ブロード・バンド内昇進制度	現在の職位が直上・直下の職位と同様の資格やスキル、職責を必要とする場合に利用できる制度。競争性はないが、勤続年数や人事評価等の要件を満たす必要がある。
スペシャリストへの昇進制度	組織内で特定の専門分野を継続する動機を持てるように、専門性の高い公務員を評価する制度。競争性はないが、勤続年数や人事評価等の要件を満たす必要がある。
ファスト・トラック昇進制度	同一労働同一賃金の原則を達成するために用いられる制度。競争性はないが、勤続年数や人事評価等の要件を満たす必要がある。
功績による昇進制度	3 年間継続して極めて良好な人事評価を受けた者に適用される制度。6 か月から 1 年早く昇進することが出来る。

各カテゴリーの最下位級で採用された新規採用者は、最初の 5 年間は昇進の対象とはならない。2 回目以降の昇進については、カテゴリーごとの最低勤続年数要件が定められているほか、3 つの昇進制度では直近のポジションでの最低勤続年数要件が加わる。なお、勤務評価が悪い場合にはこの要件にさらに 1 年追加される。

また、国内海外問わず、RCSC が承認する修士号取得を目的とした休職については、上限 18 か月まで昇進のための在職期間としてカウントされる。なお、休職中も最初の 1 年間は満額給与が支給されるが、それ以降は半額の給与支給となる。ただし、SAARC 諸国で学位取得する場合は、全期間満額給与が支給される。

表 9　最低勤務年数要件

ポジションカテゴリー	同カテゴリーでの最低勤続年数要件
Executive	5 年
Specialist	6 年
Professional and Management	4 年
昇進制度	**直近ポジションでの最低勤続年数要件**
公開競争昇進制度	2 年
スペシャリストへの昇進制度	4 年（P1 への昇進の場合）
ファスト・トラック昇進制度	2 年（2 回目以降は 3 年）

各昇進制度には管轄組織が割り当てられており、昇進の承認は管轄組織の人事委員会で決定される。EX や ES 等の重要職への昇進や功績による昇進制度、ファスト・トラック昇進制度は RCSC が管轄しており、公務員人事の中央組織として重要な役割を果たしているといえる。

(b) 異動制度

ブータンの公務員制度は、各々の公務員の専門性を高めることを目的とした人事制度となっている。従って、異動についても、所属しているスーパーストラクチャーの範囲内で行われ、他のスーパーストラクチャーへの異動は原則として行われない。

異動に関する計画は、親組織が所属組織と協議したうえで決定される。異動についても昇進と同様、管轄する組織が定められている。

表 10　異動を管轄する組織

異動の種類	管轄組織
組織間の異動	RCSC・親組織
組織内の異動（同じ職種）	所属組織
組織内の異動（EX、ES）	RCSC
同スーパーストラクチャー内での MOG の異動	RCSC
同スーパーストラクチャー、MOG 内での SG の異動	所属組織
別スーパーストラクチャーへの異動	RCSC

異動は原則として 5 年に一度行われるが、最低 3 年は直近のポジションに在籍している必要があるほか、長期研修等に参加した場合は研修期間と同じ期間は同じポジションで勤務する必要がある。また、特に専門性の高い職種の多い Technical Service の異動については、同じスーパーストラクチャーや MOG 内の異動であっても、異なる専門性や能力を要求するような職種には異動できない。

ただし、P2 までの PMC 及び ES カテゴリーの職員の場合は、2 回を限度としてスーパーストラクチャー外への異動が認められる制度がある。5 年以上公務員として勤務した者は申請することが可能で、RCSC が管轄組織となっている。

⑥　ジェンダー配慮[13]

ブータンは、2021 年の世界男女格差指数で 156 カ国中 130 位に位置している。ブータンにおける男女の立場は法的に平等であり、一般的に女性の地位も他の開発途上国と比較して相対的に高いと言われている。一方で、都市と農村部では状況が大きく異なるほか、女性の家庭における役割を、専業主婦や母親としてみなす社会的認識がある。

[13] JICA「国別ジェンダー情報整備調査（ブータン王国）」、2017 年 2 月

こうした概況の中、ジェンダー主流化に関して、ブータンは 1981 年に「女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（女性差別撤廃条約）」を批准している。ブータン政府はこうした国際規範に沿いながら、国内政策でも複数の施策を講じている。第 12 次 5 か年計画においても、17 の国家優先課題の一つとして「ジェンダー平等」が掲げられているほか、2014 年には、ジェンダー平等推進のための中心組織である女性と子供のための国家委員会が「ジェンダー主流化ガイドライン」を策定し、ジェンダー主流化に向けた各セクター共通のアプローチとその手順を示している。また、政策審査のツールとして各セクターで共通して利用されている「GNH 政策審査ツール」でも、審査項目の一つとしてジェンダー平等が設定している。

公務員におけるジェンダーバランスに関して、ブータンの公務員全体に占める女性の割合は約 39%（2021 年）であり、2018 年の 36.9%から徐々に上昇している。近年、男女の格差は急速に縮小されており、過去 20 年間で女性の公務員数は 5 倍近くに増加しており、公務員に全体に占める女性の割合は、23%から 39%に増加している。一方で、上級公務員（EX/ES カテゴリー）では図 4 の通り、女性の割合は公務員全体の約 16%に過ぎない。現在の上級公務員の女性の比率は少ないが、予備群といえる P1 レベルでは女性比率は 32%であり、今後改善することが見込まれる[14]。

(2) 人材育成状況

2020 年 12 月 17 日、第 113 回建国記念日の祝賀式典にて、ブータン国王は、ブータンの自立及び先進国への転換を目指して、公務員と教育セクターの再構築を踏まえた抜本的な改革を求めた。これを受け、RCSC は公務員制度改革実現のために関係各所と協議を行い、改革を開始するにあたって以下 5 つのテーマ別領域を設定した。

表 11　公務員制度改革における 5 つのテーマ別領域

	テーマ領域
1	政府規模の適正化
2	サービス提供体制の強化
3	公務員制度の強化
4	リーダーシップ育成及び管理
5	公務員の福利厚生の強化

[14] ANNUAL REPORT (July 2020 - June 2021), STATE OF THE ROYAL CIVIL SERVICE, Royal Civil Service Commission

本公務員制度改革の一環として、RCSC は、2022 年 2 月に優秀な公務員候補育成のための「King's Scholarships Program (KSP)」[15]の設立を発表した。同プログラムは、将来的に優秀な公務員となる人材を戦略的に育成することを目標としており、RCSC が教育省高等教育局と協力の上実施している。2022 年は 9 名の学部生用の枠が設けられており、中等教育の最終学年である 12 年生が対象となっている。選考については、対象 9 分野において学業成績により選抜された合計 630 名（70 名×9 分野）が適性検査に進み、適性検査結果によって 90 名（10 名×9 分野）が選ばれる。最終試験として行われる面接試験においては、適性検査結果 25%、学業成績 50%、面接試験結果 25%の割合で評価され、その結果によって最終合格者 9 名が決定される。候補者は学業成績だけでなく、様々な評価指標によって審査され、公務員になるための情熱と強い信念を持った優秀な候補者が選抜される。選ばれた学生は、海外の一流大学で学士号を取得することができる。なお、同プログラムにより学位を取得した学生は、ブータン公務員試験（BCSE）を受験することが義務付けられている。同プログラムに参加した人材が公務員となり、将来的に、JDS の優秀な候補者となり得ることが期待される。

加えて、政府の意思決定能力向上のためには、優れた研究者が必要であるという考えの下、リサーチ能力向上を狙いとして、優秀な若手公務員を政府シンクタンクであるGNH研究センター（Centre for Bhutan & GNH Studies (CBS)）に4年間派遣している。この取組は、政府の意思決定能力を向上のためには、批判的な思考で実証的な研究を行う優れた研究者が必要であるとの考えの下、公務員の研究能力の取得と適切な研究手法によるエビデンスに基づいたデータを入手できるようにすることを目的として開始されたものである。なお、ブータンにおいては、これらの技術系職員も将来的には政策を策定する立場、もしくは政策決定者の側近として政策策定時にインプットする立場を担うことが同国公務員規定で明記されている。

この枠組みの下で派遣された若手公務員は、4年間の間、研修等に参加しない限りは、所属省庁では業務に携わらずに、CBSでの研究に専念することとなる。また、参加する公務員はCBSの承認を得た上で、国家課題に関するテーマを選定し、毎月5,000語のレポートを提出することを課されている。コースの妥当性等要件を満たせば4年間の間に博士課程に進学も可能であり、且つ、進学期間は、4年間の一部として換算されるため、CBSに派遣されている優秀な若手公務員がJDSの博士課程に応募することも可能である。

[15] King's Scholarship Announcement, 2022 (18.02.2022-Announcement-Kings-Scholarship-1-1.pdf (rcsc.gov.bt))

1-4. 我が国の援助動向

1-4-1. 我が国の援助動向

(1) 概要

ブータンに対する我が国の援助協力は、1964 年の農業分野における専門家派遣に始まり、現在まで同国における主要ドナーとして無償資金協力を中心とした支援を実施している。我が国のブータンに対する援助政策として、2015 年 5 月に対ブータン王国国別開発協力方針が策定された。同方針では、ブータン独自の開発理念である GNH を尊重し、2008 年に開始された民主化の取り組みへの後押しとなる支援を通じて、地域全体の安定に寄与するとしている。援助重点分野（中目標）には 2 つの分野が設定され、3 つの開発課題（小目標）が設定されている。ブータンにおける JDS は全ての開発課題に資する事業として位置付けられている。

表 12　我が国の対ブータン援助方針

援助基本方針（大目標）	重点分野（中目標）	開発課題　（小目標）
農村と都市のバランスの取れた自立的かつ持続可能なブータンの国づくりの支援	持続可能な経済成長	・地方部の生活改善 ・産業育成・雇用拡大
	脆弱性の軽減	・環境問題・気候変動への対応

近年の主要ドナーによる援助実績の推移は下図の通り。我が国は OECD 諸国のうち最大のドナーとしてブータンの開発に貢献している。

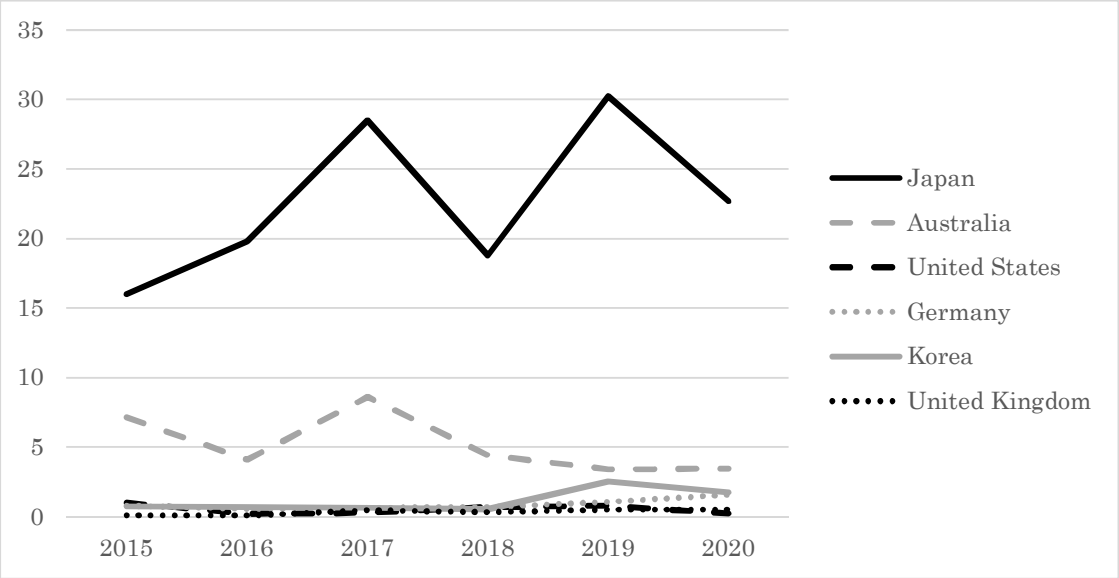

図6　主要ドナーによる対ブータン王国援助実績推移[16]

（単位：百万米ドル、支出純額ベース）

[16] OECD.Stat http://stats.oecd.org から作成

JICA は、2019 年度までの累計で、ブータンへ有償資金協力 58 億円、無償資金協力 411.43 億円、技術協力 232.60 億円を援助しており、現在、農業・農村開発、インフラ整備、公共サービス支援などの分野で事業を実施している[17]。

1-4-2. 我が国の留学制度

(1) 概要

2021 年 5 月 1 日時点、国費・私費いずれを含む我が国への全世界からの留学生総数は 242,444 人[18]である。2019 年には留学生総数 312,214 人と 30 万人を越えてから、2020 年及び 2021 年は 2 年連続で減少している。2020 年以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、新規で入国する外国人留学生の多くが入国できなかったことが減少の原因とされている[19]。また、出身地域別留学生の割合については、アジア地域からの留学生が 95.1%と圧倒的である。さらに、出身国別留学生数では、中国 94,063 人、ベトナム 38,592 人、ネパール 16,500 人、韓国 13,652 人と上位 4 カ国で全体の 80%を占めており、我が国への留学生総数は、少数の特定の国からの留学生が大半を占めているという状況となっている。

ブータンから我が国への留学生総数は 2020 年 5 月時点で 204 名であり、在学段階別でみると、大学院 33 名、学部 18 名、専修学校 152 名、日本語学校 1 名となっている。過去の統計では、2016 年までは概ね 20 から 30 名程度の留学生数で推移してきたが、2017 年から私費留学で日本語学校に在籍するものが急増し、2018 年には合計 685 名が日本語学校あるいは専修学校へ留学している。この背景には、ブータンにおける若年層の雇用対策の一環として、2017 年よりブータン労働人材省が海外への留学推進を開始したことが大きく影響していると思われる。2020 年には新型コロナウイルス感染拡大の影響により日本語学校への在籍者数が大幅に減少したものの、専修学校への留学者の増加により、高等教育機関に在籍する留学生総数は前年度と同水準であった。

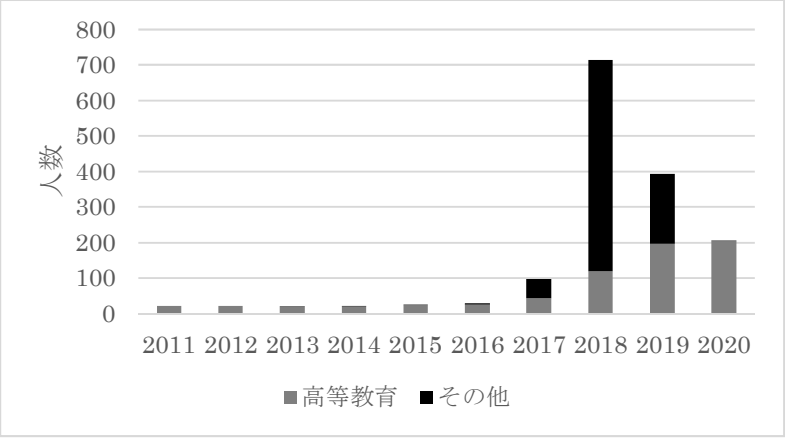

図 7 留学生数の推位

[17] 外務省「国別データ集 2020 [6] ブータン 表-1-2 我が国の対ブータン援助形態実績（累計）
[18]「令和 3 年度外国人留学生在籍状況調査結果」、2022 年 3 月 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）
[19] 文部科学省ウェブサイト https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1412692.htm

日本政府によるブータンに対する留学生事業は、主に以下の機関によって実施されている。JDS と同様に、行政官を主要な対象としているものは、文部科学省国費外国人留学制度の研究留学生制度、日本政府から国際機関への拠出金を通じた奨学金事業、JICA の長期研修の 3 つに大別される。表 13 は、これらの概要を整理したものである。

表 13　我が国の留学制度

実施機関	事業名	趣旨等
文部科学省	国費外国人留学制度	日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資する。
日本学術振興会（JSPS）	外国人研究者招へい事業	個々の外国人特別研究員の研究の進展を支援するとともに外国人研究者との研究協力関係を通じた日本の学術研究の推進及び国際化の進展を図る。
	論文博士号取得希望者に対する支援事業	アジア・アフリカ諸国の優れた研究者が日本の大学において大学院の課程によらず論文提出によって博士の学位を取得できるように支援する。対象国の学術研究水準の向上と日本と対象国の学術交流関係の発展を目的とする。
外務省	日本／世界銀行共同大学院奨学金制度（JJ/WBGSP）	欧米、日本等の開発関連分野の修士課程において学ぶ機会を途上国の中間管理職の人々に対して提供する。25 年以上前より日本政府の拠出金により運営されている。これまで 5,000 人以上が受給、2 億ドル以上が日本政府から執行されている。開発途上国の官民両方が対象。
	日本 IMF アジア奨学金プログラム（JISPA）	日本政府の支援を受けて東京にある IMF アジア太平洋地域事務所が運営する奨学金制度で、マクロ経済・金融政策立案・実施面での政府の能力強化に寄与するために、アジア・太平洋地域の若手行政官の育成を目的として奨学金を供与する。提携する、一橋大学、国際大学、政策研究大学院大学、及び東京大学の 4 大学のいずれかの修士課程で学ぶ学生約 35 人に毎年奨学金が支給される。日本の大学の博士課程出願者にも少数だが奨学金が支給される。
	アジア開発銀行・日本奨学金プログラム（ADB-JSP）	ADB に加盟する開発途上国を対象に、アジア太平洋地域 10 カ国にある 27 の指定の大学院で、開発関連分野で学位を取得する機会を提供する。1988 年 4 月に設立され、日本政府の拠出額は 1 億ドルを超える。35 の加盟国の合計 2,700 人以上に奨学金を提供してきた。毎年約 300 人に提供。
JICA	長期研修	開発途上国の JICA 事業のカウンターパートや相手国政府関係機関の優秀な若手人材を 1 年以上受け入れ、総合的かつ高度な知識・技術を習得させる技術協力事業。
国際交流基金	日本研究フェローシップ	海外における日本研究を振興するために、日本について研究する学者・研究者・博士論文執筆者等に、日本での研究・調査活動を行う機会を提供する。自然科学・医学・工学分野は対象外。期間は最長 14 カ月まで。

(2)　国費外国人留学生制度（文部科学省）

ブータンで実施されている国費外国人留学制度は、研究留学生プログラム、教員研修留学生プログラムである。このうち、行政官向けの修士プログラムとしては研究留学生プログラムがあり、大使館推薦枠は、RCSC が選考し大使館に推薦する行政官に充てられている。JDS と同様に行政官対象であるものの、国費留学生制度には分野の指定は無く、個人の育成を主な狙いとしているのに対し、JDS では受入分野や対象者を限定し、特定分野でのクリティカル・ マスの形成を狙いとしている点で、戦略性の違いが見られる。これまでの国費留学生制度における派遣実績は、社会科学系分野よりも、理工系分野が多い状況となっている。なお、指導者として活躍が期待される若手行政官等を修士課程に派遣するヤング・リーダーズ・プログラム（YLP）はブータンでは実施されていない。

表 14　国費外国人留学制度における研究留学生プログラムの概要

プログラム名	研究留学生
目的	日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資する。日本の大学にまず研究生として 1 年半から 2 年間学び、当該期間に大学院（修士・博士）の入学試験に合格すれば、奨学金給付期間が延長される。日本語能力のない者はそのうち半年間が予備教育機関となる。
設立年	1954 年
募集分野	応募者が大学において専攻した分野又は関連した分野且つ、日本の大学院で受け入れ可能な全ての分野
教授言語	日本語または英語（積極的に日本語を学習しようと意欲のある者）
定員	なし
主な資格要件	年齢：35 歳未満　職務経験：不問（学部生も対象）
選考方法	在外公館による選考・推薦、日本の大学による推薦

表 15　ブータンからの国費外国人留学生派遣者数の推移[20]

在学段階	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
博士	1	2	0	1	1	1	1	2	2	2
修士	4	6	3	3	4	4	4	6	6	3
大学院非正規	1	1	2	1	2	1	4	3	0	2

(3)　ODA による留学スキーム

ブータンにおける ODA の留学スキームでは、下表の通り JICA の技術協力による長期研修員受け入れ実績がある。長期研修は、特定分野の技術者を対象にしており、政策策定に関与する行政官をターゲットとしている JDS とは位置付けが異なると言える。

[20] JASSO より情報入手

表 16　ブータンにおける JICA の人材育成事業（2021 年度）

研修の種類	人材育成事業のスキーム	人数
長期研修	道路アセットマネジメント技術の中核人材育成	4 名
	電力・エネルギーの自律的開発のための人材の育成	2 名
	食料安全保障のための農学ネットワーク（Agri-Net）	1 名
	SDGs グローバルリーダー	3 名

1-4-3. 民間の協力・交流状況

(1)　概要

我が国とブータンの民間主導による協力・交流は他のアジア諸国と比べるとまだ限定的である。2021 年時点のブータンにおける在留邦人は 124 名であり、日系企業拠点数は 1 社しかなく、アジア諸国の中で最も少ない進出状況となっている[21]。また、2021 年の我が国とブータンの貿易額は、ブータンから日本への輸出額は約 3.4 千万円、日本からブータンへの輸出額が約 8.5 億円である[22]。ブータンからの主な輸出品目は生鮮・冷蔵野菜，合金鉄、日本からの主な輸出品目は小型掘削機，合金鉄・非合金鋼・鉄製品，自動車関連部品となっている[23]。

ブータンおける外国企業の投資は、「外国直接投資政策」において規制されていることもあり、日本企業の進出が進んでいない状況であるが、JICA プロジェクト等を通じた連携・交流事例は出てきているため、以下にそれらの事例を紹介する。

(2)　民間の協力・交流事例

①　島根県隠岐郡海士町との交流[24]

島根県隠岐郡海士町とブータンとの間で、JICA と海士町の連携プロジェクトとして日本人高校生のブータンへの派遣や、JICA 研修等の受け入れを通じた相互交流が行われている。2022 年からは、JICA 草の根技術協力事業として「地域活性化に向けた教育魅力化プロジェクト ブータン王国における地域課題解決学習（PBL）展開事業」が開始された。同事業では、生徒数減少による廃校の危機を逆転し、魅力ある教育で生徒数を倍増させた島根県隠岐島前高校で実践されている課題解決型学習を基に、ブータンにおける教育モデルを開発・普及することを目指している。

[21] 外務省「海外在留邦人数調査統計 令和 4 年 1 月 24 日」
[22] 財務省貿易統計（2021 年全期）。
[23] 外務省「ブータン王国基礎データ」
[24] 「ブータンがブータンであるために―島根県隠岐郡海士町との相互交流―」平山雄大

この他、早稲田大学が実施する早稲田ボランティアプロジェクトのひとつとして、「海士ブータンプロジェクト」があり、海士町での就労体験を行った大学生が、ブータンで地域活性化に貢献すべく活動を行っている。2020 年度は、海士町の「食」分野に焦点を絞り、ブータン人高校生と協力して、海士町の食の PR やレシピ考案に挑戦するプロジェクトを立ち上げている。

② 日本企業との連携[25]

ブータンは農業を主要産業としているが、国土の大半が山岳地帯のため、農地やコールドチェーンは未整備という課題がある。この課題を解決するために、川崎陸送は 2019 年にブータンの有力企業グループであるシンゲ・グループと低温・冷蔵倉庫の建設についての覚書を締結した。ブータンにおける農業振興と青果物や加工品の輸出拡大に向け、低温・冷蔵倉庫の整備で協力していくことで合意し、同グループがブータン西部、南部に保有する土地を建設候補地とする計画について JICA とも協議を進めている。

また、川崎陸送はバイオ・ブータン社とも連携し、ブータン産レモングラス茶葉を輸入し、日本でパッケージングして販売している。同社との取引を通じ、今後同国で低温・冷蔵倉庫を運営していく際に、農家との接点をつくり、将来的にはブータン産農産物の流通加工、輸出につなげていくことを目指している。

1-5. 他ドナーの援助動向

本準備調査において、各対象機関へ配布した質問票にて、ブータンにおける主要な奨学金プログラムについて確認したところ、下図の通り 1 位 Australia Awards、2 位 TICA、3 位ネルー・ワンチュク奨学金[26]であることが判明し、JDS と競合相手となる主要ドナーは、オーストラリア、タイ、インドであることが確認できた。中でも、オーストラリア政府奨学金が JDS の最大の競合相手と言える。

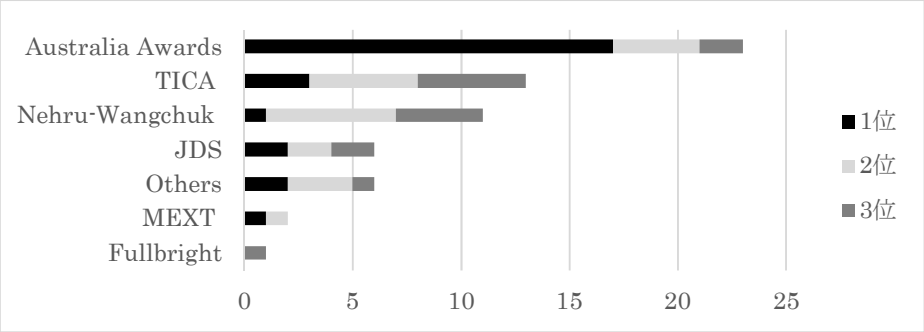

図 8 各対象機関における主要な奨学金プログラムについて[27]

[25] カーゴニュース 2021 年 1 月 26 日 第 4926 号
[26] 2010 年よりインド政府が実施している奨学金事業であり、現在は毎年 9 名を修士課程に派遣している。
[27] 各対象機関において、主要な奨学金プログラム上位 3 位までを確認し、その結果を集計した。それぞれの数字は、回答した対象機関の数を示している。

表 17　ブータンにおける他ドナーの留学事業[28]

国名	奨学金	学位	対象	受入人数/年	分野	特徴
オーストラリア	Australia Awards	修士	公務員（PMC）一般	平均 10～15 名/年	RCSC（公務員）および MoLHR（一般）との協議に基づく 2023 年入学の分野(公務員)： 専門会計、STEM 教育、電気工学、人的資源管理、情報システム管理、土木工学・構造工学	過去 45 名～50 名/年受け入れていたが、約 3 年前から受け入れ人数が大きく減少している。
タイ	TICA Scholarship	修士・博士	公務員（PMC）一般	50 名/年（フルスカラーシップ 20 名、コストシェア 30 名）	主な研究分野： 健康分野（医学博士／レジデントプログラム）、教育分野（TESOL 他）	奨学金および奨学金の枠数は、TICA と RCSC との合意文書に基づく。合意文書の有効期間は 3 年間で、合計 150 名の留学生が対象となる。そのため、毎年 50 名の留学生が派遣されている。
インド	ネルー・ワンチュク奨学金	修士	公務員（PMC）一般	9 名/年	公務員： 経済学、会計、獣医学（産科）、情報システム	2020 年の受入れから 1 名増の 9 名となっている。
米国	フルブライトプログラム	修士	公務員（PMC）一般	2 名/サイクル	経済開発、行政、都市地域開発	—
タイ	Trongsa Penlop Scholarship	修士	公務員（PMC・教員）	5 名/年	教育	タイのランシット大学との協定に基づいているため、候補者は大学を選択することなく、直接ランシット大学に派遣される。
インド	GoI Project Tied Assistance Scholarship	修士	公務員（PMC）	15 名/年	文化研究/考古学、開発行政/開発研究、建設・インフラストラクチャーマネジメント、建設技術・管理学、会計学、機械工学/掘削工学、エンジニアリング・マネージメント、IT、数学、経済学、物理学	—

[28] 各ドナーからの聞き取り及びホームページなどの情報を元に作成

① Australia Awards[29]

オーストラリア政府による奨学金事業は 1962 年に開始され、2010 年に Australia Awards に統合された。実績と歴史あるプログラムとしてブータンにおける知名度と人気が高い。JDS 同様に対象国の開発ニーズに貢献することを主目的としている。対象地域をインド太平洋地域に限定していることから、対象国との良好な二国間関係構築も視野に入れているものと思われる。

事業の運営は、同奨学金の南アジア 6 か国のエージェントである Scope Global 社が担っている。同社はオーストラリア政府に代わって、募集・選考活動、運営委員会の開催支援、及び帰国後のフォローアップ活動等を実施している。2021 年には、運営管理の効率化と帰国留学生に対して新たなクロスプログラムの機会を創出するために、南アジアとモンゴルのプログラムが統合され、「Australia Awards – South Asia & Mongolia」となった。

年間の募集人数は、オーストラリア政府の予算により毎年変動し、近年までは平均して年間 45～50 名派遣していたが、過去 3 年間は平均約 10～15 名程度の派遣となっている。受入分野は、各機関が「年間重点分野」に掲げている人材育成分野に依存するため、毎年異なる。研究分野は毎年、Australia Awards ブータン事務局、RCSC（公務員）、労働人材省（非公務員）との協議よって定められる。しかし、全体的にみると、経済、工学、教育、サイバーセキュリティ、人事、会計などの分野で派遣されている。

取得できる学位は、2010 年には博士号や学士号も対象となっていたが、現在は修士号の取得を目指すプログラムとなっている。また、修士課程の修学期間は 2 年間であるが、従前学習認定（Recognition of prior learning (RPL)）を活用して 1.5 年間に短縮することを推奨している。

選考は、エージェントが応募資格を確認する他、教育コンサルタントが応募書類の審査を実施している。面接は在インドオーストラリア大使館と RCSC もしくは労働人材省が合同で実施し、合格者が決定される。受入大学は予め設定されておらず、合格者は自身の希望する大学を優先分野の範囲内で選択できる。なお、女性と地方出身者には選考過程で加点措置がある。

渡豪後には、大学で IAP（Introductory Academic Program）が 1 か月間提供され、論文の書き方や研究の手法、論文引用の方法を学ぶ。その後、SCO（Scholarship Contact Officer）と呼ばれるスタッフが留学生をモニターしている。なお、同奨学金では家族の呼び寄せが可能であるうえ、家族の就労が可能である。このことが同奨学金の人気を支える一要素となっている[30]。

帰国後には、政府関係者も招いて成果報告ワークショップを行う他、帰国後 1 年の節目で Alumni Development Impact Survey としてフォローアップ活動を行っている。また、現在約

[29] Australia Awards 運営機関の Scope Global 社からの聞き取りによる。
[30] RCSC 担当者へのヒアリングによる。

1,000 人の同窓生がいるが、そのうち主に同窓会活動に参加しているのは約 300 人となっている。同窓会活動としては、ワークショップやセミナーの開催や、清掃活動、献血などの社会貢献活動も実施している。各イベントには、約 60 人程度の参加があり、Australia Awards 事務局は、SNS での告知に加えて、事務局からフォローアップのメールを送っている。また、同窓会も主体的にイベントへの参加を呼びかけている。JDS のフォローアップ活動においても、運営側からの支援に加えて、帰国留学生が活動に意義を感じて主体的に同窓会活動に取り組めるような仕掛けが必要である。

② TICA Scholarship[31]

TICA Scholarship は、1980 年代から開始され、地域開発、農業、健康、教育、民間セクター振興などの分野で奨学金を支給してきた。対象となる分野は、各対象機関の「年間重点分野」に基づき RCSC によって検討される。これらの対象分野リストは、TICA に提出され、タイ側で受入可否を検討した上で、最終決定される。現在は、健康分野（医学博士／レジデントプログラム）、教育分野（TESOL 他）が主要な受入分野となっている。

TICA Scholarship の受入枠は年間 50 枠と他ドナー奨学金の中で最も多い。TICA と RCSC の間で交わされた協議記録によると、3 年間で合計 150 名枠が提供され、1 年あたり 50 名が派遣されることとなっている。同奨学金はフルスカラーシップと、コストシェアリングの 2 つの枠組みを持ち、フルスカラーシップで年間 20 名枠、コストシェアで 30 名枠の留学枠を提供している。なお、受入大学は、TICA 側によって決定される。

取得できる学位は、博士号も対象となっており、博士課程の修学期間は 4 年まで延長が可能である。

③ インド政府奨学金ネルー・ワンチュク奨学金[32]

インド政府がドナーとなっている学位取得を目的とする主要な奨学金プログラムには、ネルー・ワンチュク奨学金がある。ネルー・ワンチュク奨学金は両国政府の首脳の名を冠した事業として有力であり、同奨学金は 2010 年から 5 か年計画で開始され、インドのモディー首相がブータンに訪問した 2014 年に、事業予算を倍増し（1,000 万ニュルタムから 2,000 万ニュルタム[33]）第 2 フェーズの開始が合意された。第 1 フェーズでは募集人数が固定されていなかったが、予算増によって人数枠を固定するとともに、奨学金額や手当の増額が行われた。2020 年からは、受入人数 1 名増の 9 名枠となっている。

意思決定機関として、RCSC、在ブータンインド大使館、外務省、労働人材省、教育省がメンバーとなる委員会が形成されている。

[31] Annual Report（July 2016 – June 2017）, Royal Civil Service Commission
[32] RCSC 担当者へのヒアリングによる
[33] 約 1,600 万円から約 3,200 万円となった。（2018 年 3 月時点の為替レートで算出）

受入優先分野は毎年レビューされ、現在は経済学と工学に加えて、専門会計、獣医学（産科）、情報システム（AI、ブロックチェーン、ビジネス分析と知能、エンタープライズアーキテクト、プロジェクトマネジメント）、経営と情報システム（MIS）、教育（STEM）となっており、多岐にわたる。

第2章 JDS 事業の内容

2-1. JDS 事業の概要

JDS は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、開発途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度に新設された無償資金協力による留学生受入事業である。個人の留学支援を目的とした留学制度とは異なり、対象国が JDS の日本側関係機関と協議の上決定する援助重点分野（サブプログラム）に携わる人材の育成に主眼が置かれている点にある。

本準備調査では、上述した JDS の趣旨や特徴を念頭に置きつつ、対象国の国家開発計画や我が国の対ブータン別開発協力方針に基づき設定されたサブプログラムにおける人材育成ニーズ及び想定される対象機関における候補者の有無等の調査を行い、その結果に基づき 4 期分を 1 つのパッケージとした JDS の事業規模と、各サブプログラムの事業計画（サブプログラム基本計画）の策定を行うものである。

2-1-1. プロジェクトの基本設計

2021 年 11 月から 12 月にかけて実施された現地調査において、対象国の国家開発計画や我が国の対ブータン国別開発協力方針と共に、ブータン政府の人材育成ニーズを踏まえて、次表の通りブータン JDS の援助重点分野、開発課題及び想定される研究テーマが決定された。これらの援助重点分野、開発課題は、ブータンの開発課題に取り組む中核となる行政官の育成を支援することを目標として設定されたものである。

表 18　ブータン JDS の枠組み（2023 年度～2026 年度受入）

JDS 援助重点分野（サブプログラム）	JDS 開発課題（コンポーネント）	想定される研究テーマ	人数
1 行政能力向上及び制度構築	1-1 経済開発	経済政策、産業振興政策、マクロ経済学、財政運営、投資・貿易振興、観光開発、域電力開等	2
	1-2 公共政策・国際関係	公共政策、ガバナンス、情報通信政策、保健政策、観光政策、公共財政管理、データ分析、国際政治、国際経済、外交政策、広報文化外交、地域研究等	4
2 持続的な経済成長のための基盤整備	2-1 農業農村開発政策	農業経済、農業政策、食料自給、サプライチェーン等	1
	2-2 気候変動・防災対策・インフラ政策	公共事業政策、低炭素技術、防災政策等	2

(1)　受入人数

現フェーズと同じく修士課程 9 名、博士課程 1 名の合計 10 名の受入とすることで合意が得られた。

10 名の妥当性については、現フェーズの応募実績及び対象機関の修士課程留学へのニーズを踏まえて検証した。まず、修士課程への応募実績については、現フェーズにおける 3 期平均応募倍率は、4.2 倍と十分に競争性が確保されており、応募者数も年々増加している。また、ブータンの公務員総数は、31,177 名であるが、そのうち JDS が対象とする 25 歳から 39 歳までの PMC 職員は 9,984 名となっており[34]、潜在的応募者数としては十分な数字である。現在、ブータンにおいては、国王による公務員改革が進められており、職員の専門性強化に資する取り組みも行われていることからブータン政府の方向性とも合致していると言える。加えて、対象機関に配布した質問票へは、27 対象機関中半数以上の 15 対象機関が修士課程は昇進に必要と回答し、さらに質問票に回答した全ての対象機関が職員の修士号取得を奨励すると回答しており、実際に修士課程への派遣に高いニーズがあることが確認できた。

一方、博士課程については、現フェーズにおいて博士課程への応募者数は多くはないものの、現地調査において、質問票に回答した対象機関の大半（24 対象機関中 17 対象機関）が、博士号取得は昇進の必須条件ではないが、職員の専門性強化のために博士号取得を奨励すると回答しており、博士課程へのニーズについても確認することができた。JDS 博士課程の目的である高度な知識・研究能力に基づき、大局的な意思決定・政策判断ができる人材を育成する観点からも、引き続き博士枠を維持することが妥当と言える。

(2) コンポーネント、研究テーマ

国家政策立案を担い、且つ二国間関係強化に貢献する若手行政官の育成という JDS の本来の目的に鑑み、「公共政策」コンポーネントの受入人数を増やし、「農業農村開発」、「気候変動・防災対策・インフラ」コンポーネントの受入人数を減らすことで合意が得られた。さらに、「農業農村開発」、「気候変動・防災対策・インフラ」については、JICA 長期研修でも実施されていることから JDS とのデマケ―ションの観点からも人数を減らし、コンポーネント名に「政策」と追加することにより、当該分野の政策立案に関与する人材育成であることを明確にした。加えて、各コンポーネントに紐づく研究テーマについても、政策人材に向けたテーマに変更された。

また、外務省より「公共政策」コンポ―ネントは対象分野の幅が広く、全対象機関の職員の応募が可能であることから、外務省が必要としている国際関係や外交に焦点を当てた分野の設定を検討して欲しいとの要望があった。本提案は、二国間関係強化に資する人材を育成する観点からも有意義であることから、「公共政策」コンポーネントに「国際関係」を追加し、それぞれ別々の受入大学を配置することとなった。

[34] CIVIL SERVICE STATISTICS, December 2021

(3)　受入大学

本協力準備調査に先立ち、JICA はこれまで JDS 留学生の受入実績のある大学及び新たに受け入れを希望する大学に対して、ブータン JDS における想定対象分野／開発課題を提示し、各大学より受け入れを希望する国・課題に関して受入提案書の提出を募った。その結果、11 大学 14 研究科から計 24 件の提案書が提出された。

各大学から提出された受入提案書の内容やこれまでの JDS 留学生を含む留学生の受入実績等の項目について、JICA において評価要領に基づき受入提案書を評価した。その後、本準備調査の現地協議において、各コンポーネントに対して提案のあった本邦大学の中から日本側の評価による上位大学をブータン政府側に提示し、各大学の特徴等について説明した。協議の結果、表 19 の通りの受入大学及び受入人数枠で合意した。

表 19　ブータン JDS の受入大学

サブプログラム	コンポーネント	受入大学	学位	受入人数
1 行政能力向上及び制度構築	1-1 経済開発	国際大学大学院 国際関係学研究科	経済学、国際開発学	2
	1-2 公共政策・国際関係	明治大学大学院 ガバナンス研究科	公共政策学	3
		立命館大学大学院 国際関係研究科	国際関係学	1
2 持続的な経済成長のための基盤整備	2-1 農業農村開発政策	広島大学大学院 人間社会科学研究科	経済学、経営学、国際協力学	1
	2-2 気候変動・防災対策・インフラ政策	名古屋大学大学院 環境学研究科 ※工学研究科との共同受入	環境学、工学	2

なお、「1-2 公共政策・国際関係」コンポーネントには、それぞれ公共政策学、国際関係学の学位取得が可能な明治大学大学院ガバナンス研究科、立命館大学大学院国際関係研究科を配置することで合意した。

(4)　対象機関

募集対象機関については、ブータンでは職種を軸とした公務員制度となっていることに鑑み（第 1 章参照）、現フェーズ同様に、組織ベースで募集対象機関を設定せず、職種ベースの「ターゲットグループ」を設定することで合意した。なお、現フェーズにおいては、「農業農村開発」コンポーネントのみ、想定される対象機関（親組織）として農業農林省が設定されていたが、当該分野においても、政策立案への直接的関与が期待される行政官を広く対象とするため、次フェーズからは全組織を対象とすることになった。

一方、「公共政策・国際関係」コンポーネントにおいては、前述の通り公共政策、国際関係分野に対して、それぞれの専門性に特化した別々の大学を配置することになったが、対象機関についても国際関係分野については、当該分野との関連性の高さに鑑み、外務省のみを対象とすることで合意が得られた。しかしながら、外務省からは外務省職員数の少なさから、毎年一定数の応募者を確保することが困難である可能性も示唆されたため、次フェーズの 1 期目において外務省からの応募者が十分確保できなかった場合、2 期目からは「公共政策・国際関係」コンポーネントとして全組織を対象とすることで合意した。

また、ブータンでは地方行政組織で勤務している職員は親組織である中央省庁から派遣されており、RCSC によると地方行政組織での勤務経験は昇進に有利になるという点も確認できていることから、現フェーズに引き続き地方行政組織も対象に含めることとなった。

ターゲットグループの設定については、現フェーズでは「気候変動・防災対策・インフラ」コンポーネントのみ、職種の第 3 階層である Sub Group まで対象が設定されていたが、次フェーズからは全コーポ―ネントにおいて、第 1 階層の Super Structure もしくは、第 2 階層の Major Occupational Group (MoG)までの設定とすることで整理された。

さらに、「2-1 農業農村開発政策」、「2-2 気候変動・防災対策・インフラ政策」コンポーネントについては、現フェーズでは Technical Service のみを対象としていたが、Administration Service 及び Finance Service もターゲットグループとして明記することで合意が得られた。

表 20　推奨ターゲットグループ

サブ プログラム	コンポーネント	推奨ターゲットグループ 1. Super Structure a. Major Occupational Group (MoG)	
1 行政能力向上及び制度構築	1-1 経済開発	1. Administration Service 2. Finance Service 3. Technical Service (Statistical Service)	
	1-2 公共政策・国際関係	公共政策	1. Administration Service 2. Finance Service
		国際関係	1. Administration Service
2　持続的な経済成長のための基盤整備	2-1 農業農村開発政策	1. Technical Service a. Agriculture and Livestock Services Group b. Forestry and Environment Protection Services Group 2. Administration Service 3. Finance Service	
	2-2 気候変動・防災対策・インフラ政策	1. Technical Service a. Architectural, Engineering and Land Services Group 2. Administration Service 3. Finance Service	

2-1-2. JDS の実施体制

(1) 運営委員会メンバー

運営委員会の体制については、第 1 回現地調査の協議において、運営委員会の実施体制及び機能や役割等について改めて確認した。

運営委員会は、現フェーズの第 3 期までブータン側委員 2 機関（王立人事院、国民総幸福量委員会）及び日本側委員 2 機関（JICA ブータン事務所、在インド日本国大使館）にて構成されていたが、現フェーズ第 4 期からブータン側から外務省が新たに加入することとなり、次フェーズにおいても引き続き同体制でとなることで合意した。

表 21 ブータン JDS 運営委員会メンバー

国	役割	委員
ブータン側	共同議長	王立人事院（RCSC）
	委員	国民総幸福量委員会（GNHC）
	委員	外務省
日本側	共同議長	JICA ブータン事務所
	委員	在インド日本国大使館

(2) 運営委員会の役割

運営委員会メンバーにはJDS運営ガイドラインに基づく運営委員会の機能･役割を説明した。JDS は単なる奨学金事業ではなく、開発のための 1 つの投入であるため、ブータン側運営委員会による募集選考への積極的な協力及び帰国後の有効活用が期待される。

表 22 運営委員会の役割

役割	詳細
募集選考方針の決定	ブータンの国家開発計画と日本の援助方針に基づき、各年度の募集活動の基本方針（優先開発課題、主要対象機関、応募勧奨方法等）を決定する。 JDS 運営ガイドラインに基づき、ブータン JDS の選考方針を決定する。
候補者の面接	第三次選考（総合面接）において面接官として候補者を評価する。運営委員会における最終候補者の決定を行う。
最終候補者の承認	選考プロセスを経て選ばれた最終候補者を運営委員会で承認する。
帰国留学生の有効活用の促進およびフォローアップ	留学生の帰国時に所属組織への復職を側面支援する。 プロジェクト効果発現を目指して帰国留学生の活用策を検討し、フォローアップを行う。
その他、JDS の監督	留学生の突発時に対処方針を決定し、必要な措置を講ずる。 壮行会や帰国報告会等の各種イベントに出席し、事業成果の発言に向けた助言を行う。その他、JDS 事業運営上必要な事項について対応し、意志決定を行う。

2-1-3. サブプログラム基本計画（修士課程）

2021 年 12 月の現地調査で合意した枠組みの下、JDS 重点分野（サブプログラム）別に基本計画案を作成し、コンサルタントより運営委員会メンバーに説明した。

同基本計画は、案件目標や評価指標だけでなく、それぞれの JDS 重点分野で、ブータンの開発政策における JDS の位置づけ、日本の援助方針と実績、受入大学の活動等をまとめた指針である。4 期分の留学生の受け入れを 1 つのパッケージ(フェーズ)として策定する。同計画に基づいて 6 年にわたり同一のサブプログラム／コンポーネント、対象機関及び受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させることを目的としている。

想定される資格要件は表 23 の通りであるが、応募資格要件の詳細については第一回運営委員会で協議して決定する。

表 23　ブータン JDS の応募資格要件（案）

項目	要件
国籍	ブータン国籍
年齢	39 歳以下（来日年度 4 月 1 日現在）
学歴	学士号を有すること
職業	ブータン国政府によって雇用されている正職員（契約職員、国営企業の社員は除く）
職務経験	募集締切時点で、2 年以上の実務経験を有すること
語学力	日本の大学院で修士号を取得するために十分な英語力を有する者（TOEFL iBT 61（ITP 500）/ IELTS 5.5 以上が望ましい。）
その他	既に海外支援による奨学金を受給し、留学の結果、「修士号」を取得していない者、また、現在他の海外支援による奨学金を受給していない者あるいは受給予定でない者
	本事業の目的を正しく理解し、学業の修了後、母国の発展と日本との友好関係の構築に貢献する明確な意思を有する者
	軍に奉職していない者
	心身ともに健康である者

2-1-4. 博士課程の受入方針

博士課程については、前述の通りブータン公務員制度上、昇進の必須条件とはなっていないものの、本準部調査において博士課程へのニーズは確認できたことから、博士課程枠 1 名は維持することで合意が得られた。次フェーズの詳細な受入方針については、以下の目的、基本方針を基に、第一回運営委員会で決定する。

(1)　目的

博士枠設置の目的としては、対象国の開発課題に対し、特に高度な知識・研究応力に基づき、大局的な意思決定・政策判断ができることに加え、グローバルな視野及び人材ネットワークの構築を通じて、対象国の代表として国際的な議論をもリードし、国内外に影響力を発揮できる人材の育成である。併せて、博士課程まで一貫した日本との関係構築・進化を通じ、対象国における真の知日派リーダー育成を目的とする。

(2)　基本方針

① 原則、日本の修士号取得者全員が対象。原則、45 歳以下（入学年度 4 月 1 日時点）
② 原則、修士修了後に 1 度帰国して復職し、一定期間（職務貢献、研究準備）を経て

再留学。

③ 最長 3 年。

④ 博士枠は充足目標を設定せず、適格な人材が出た場合のみ適用する。

⑤ 原則、ブータン JDS の枠組みの中の分野の研究であること、および卒業大学・研究科への入学を想定、等

事業が実施されてから 2 年目の秋入学とし、人数は修士枠と別に次フェーズを通して 1 年あたり 1 枠を設定する。

(3) 受入形態・待遇

支援期間は原則 3 年間を上限とする[35]。また滞日中の奨学金は国費留学生の博士課程研究留学生に準じる。

(4) 募集選考方法

通常の修士枠と別に募集選考を行い、JDS 運営委員会で決定する。応募者本人が所属先と受入大学側の事前了解（及び指導計画・推薦状等必要書類）を取り付けた上、応募書類一式（研究計画含む）を揃えて応募する。

選考について、対象国 JDS 運営委員会側で選考を行う。応募者が受入枠の 3 倍を超えた場合は、運営委員による書類審査を実施する。その後、運営委員会による面接を行い、最終候補者を決定する。

なお、JDS 博士課程は、修士課程と異なり、最終候補者は JDS による選考終了後に各応募大学へ出願し入学試験を受ける必要がある。入学試験で不合格となった場合は、JDS で留学する権利は取り消されることから、必ずしも毎年 1 名が留学できるわけではない。

また、博士課程では、応募者本人が受入大学側の事前了解と取り付ける必要があることから、ブータン側より選択肢となる大学数が多く、応募者本人が大学からの事前了解を取り付けるのが困難という懸念が示されている。これに対しては、他国 JDS において、修士号を取得した行政官の出身大学院や、博士課程受入実績のある大学院を紹介する案も検討の余地があると思われる。

(5) 応募資格要件

博士課程の応募資格要件も修士枠同様に、第一回運営委員会で詳細を協議する予定であるが、ポイントは以下の通りである。

[35] 博士号取得見込みが高いと判断される場合に限り、6 カ月上限での延長も可能としている。

表 24　博士課程の資格要件（案）

項目	要件
年齢	45 歳以下（来日時 4 月 1 日時点）
学歴	経済学、工学、地震学、洪水災害、データ解析/マイニング/人工知能 いずれかの分野で修士号を取得した者
職業	ブータン国政府によって雇用されている正職員（契約職員、国営企業の社員は除く）
職務経験	修士号取得にかかった LTT 期間の 2 倍の実務経験を有すること
その他	指導予定教員から推薦状を得ていること
	所属組織から留学許可を得ていること

学歴に関しては、RCSC からの意向により、現フェーズに引き続き「経済学、工学、地震学、洪水災害、データ解析/マイニング/人工知能 いずれかの分野で修士号を取得した者」を対象とすることになった。RCSC からは、これら 5 分野を引き続き対象分野として設定した理由として、同分野はブータンにとって重要であるものの、他の奨学金ではほぼ提供されていない点、また、当該分野における技術が進んでいる日本の大学で学ぶことが強く推奨されている点が挙げられた。また、応募分野については、所属組織及びブータン国としてのニーズを踏まえた上で、各応募者が選択し、所属組織から承認を得る必要がある点も確認した。

2-2. JDS 事業の概要事業費

JDS を実施する場合に必要となる事業費総額は、約 1.91 億円となり、日本とブータン国との負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記（3）に示す積算条件によれば、次の通りと見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

(1)　日本側負担経費

2022年度　ブータン国　人材育成奨学計画（5ヵ年国債）
概略総事業費　約 191百万円

（単位：千円）

年度	費目		概略事業費
2022年度 Term-1	実施経費	大学直接経費（検定料）	1,047
	役務経費	現地事務所運営経費（業務管理要員等派遣経費、ナショナルスタッフ人件費、事務所関連費、他） 運営委員会経費 募集選考支援経費	15,496
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	14,247
	2022年　事業費　計		30,790
2023年度 Term-2	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費（国際航空運賃、国内旅費、海外旅行傷害保険料、支度料、奨学金、他） 特別プログラム経費	39,659
	役務経費	現地事務所運営経費（業務管理要員等派遣経費、ナショナルスタッフ人件費、事務所関連費、他） 来日前研修経費 来日後研修経費 留学生モニタリング・突発対応経費	8,622
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	14,102
	2023年　事業費　計		62,383
2024年度 Term-3	実施経費	大学直接経費（授業料、他） 留学生直接経費（国内旅費、奨学金、他） 特別プログラム経費	41,102
	役務経費	来日後研修旅費 運営委員会訪日モニタリングミッション経費 留学生モニタリング・突発対応経費	3,301
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	13,792
	2024年　事業費　計		58,195
2025年度 Term-4	実施経費	大学直接経費（授業料、他） 留学生直接経費（国際航空運賃、国内旅費、奨学金、他） 特別プログラム経費	23,180
	役務経費	現地事務所運営経費（業務管理要員等派遣経費、ナショナルスタッフ人件費、事務所関連費、他） 留学生モニタリング・突発対応経費 帰国関連経費	1,480
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	9,646
	2025年　事業費　計		34,306
2026年度 Term-5	実施経費	大学直接経費（授業料、他） 留学生直接経費（国際航空運賃、国内旅費、奨学金、他） 特別プログラム経費	1,686
	役務経費	現地事務所運営経費（業務管理要員等派遣経費、ナショナルスタッフ人件費、事務所関連費、他） 留学生モニタリング・突発対応経費 帰国関連経費	504
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	3,132
	2026年　事業費　計		5,322
事業費　総額	合計		190,996

（注）上記の概算事業費は、E/N 上の供与限度額を示すものではない。

(2)　　ブータン側負担経費

なし[36]

(3)　　積算条件

- 積算時点　：2022 年 2 月
- 為替交換レート　：　1USD　＝114.70 円、1BTN（現地貨）＝1.68 円
- 業務実施期間　：事業実施期間は、実施工程に示した通り。
- その他　　：日本国政府の無償資金協力の制度に沿って積算を行った。

2-3. 相手国側負担事業の概要

JDS 留学生の募集・選考期間は、RCSC が運営委員会共同議長として、JDS の計画・実施・管理・監督を行う主導的役割を担い、募集要項の配布促進等を通じて応募勧奨に協力し、サブプログラム毎に設定された主要対象機関に対して、JDS への協力の働きかけを行う。

JDS 留学生の留学期間中は、ブータン政府は実施代理機関を通じて留学生に対し定期的にモニタリングを実施し、JICA に報告を行う。また、実施代理機関から提出される定期報告書により、JDS の事業進捗や懸案事項等について確認し、必要に応じて他の運営委員会メンバーと協力して適切な措置を講じるほか、JDS 留学生が修士論文を作成する上で必要なデータの収集支援等を行う。

JDS 留学生の帰国後は、帰国留学生が母国の開発課題の解決に向けた取り組みに貢献すること及び人的ネットワーク構築が JDS の主目的のひとつであることに鑑み、ブータン政府は留学生の帰国後に帰国報告会を開催して留学成果を把握するとともに、その後の動向調査や我が国との学術、文化交流・協力の促進等について必要な措置を行うこととする。また、運営委員会は、留学生の帰国にあたり、留学前と同じ職務もしくは JDS 留学経験を活かして行政府等の中枢で活躍できるような職務が与えられるよう関係省庁へ働きかけ、事業効果発現を促す。ブータンにおいては、これまでのところ JDS の研究内容と帰国後の職務内容とのミスマッチにかかる懸念は生じていないが、引き続きブータン側とも協力の上、JDS での留学経験を最大限に発揮できるような働きかけが必要となる。

[36] 無償資金協力に係る銀行手数料等は負担

2-4. JDS 事業のスケジュール

本協力準備調査の結果、我が国外務省及び JICA が 2022 年度以降の JDS 事業実施を正式に決定した場合、向こう 4 期の事業については下図に示されたスケジュールに基づく実施が想定される。具体的には、年度毎に E/N（交換公文）及び G/A（贈与契約）の締結後、JICA が、準備調査を受託したコンサルタントを実施代理機関としてブータン政府に推薦し、当該コンサルタントが JDS の事業におけるブータン政府との契約を締結した上で、ブータン政府に代わり事業の実施を担うこととなる。

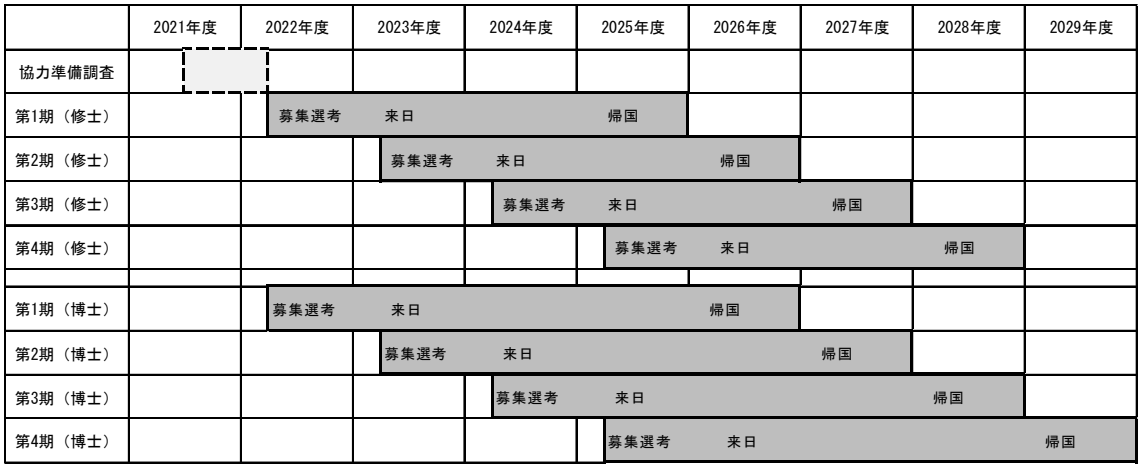

図 9　実施工程

2-5. 効果的な募集・選考方法

2-5-1. 募集方法

(1)　募集ツール

募集ツールとして、募集ウェブサイト、募集パンフレット、ポスター及びリーフレットを作成するとともに、各運営委員や対象機関の人事部局からの協力を得て、SNS やブログ、各機関からのウェブでのプレスリリースでの発信、新聞広告等も活用する。

また、応募要項、応募書類、広報資料（ポスター、フライヤー、ウェブサイト等）は、必要情報に加えて「応募書類作成のアドバイス」を載せる等、応募者のニーズに沿った情報を盛り込み、ツールが省内、また潜在的応募者の手元で活用されるよう工夫する。その他、政府機関で活躍する帰国留学生等のコメントを入れ、JDS による留学のメリットを示していく。

加えて、現フェーズ同様に、JDS を紹介する広報動画や研究計画の書き方動画を活用することで、より多くの潜在的応募者に分かりやすい内容を届ける工夫を継続する。現フェーズにおいては、BSB（国営放送）の CM にも JDS の広報動画及び JDS プロジェクト事務所情報の案内を流す試みも行った。引き続き動画を使用した効果的な応募活動を検討する。

(2)　募集方法

運営委員会を通じて、各行政機関に募集パンフレット、ポスター及びリーフレットを配布する。また、各省庁・政府機関を訪問しての応募勧奨や、首都及び地方数か所での募集説明会を実施することを検討する。募集説明会においては、JDS 帰国留学生による相談の場を設け、候補者と応募大学間のミスマッチを防ぐとともに、候補者の研究計画が大学院における研究にふさわしい内容になるよう支援する。募集説明会の開催場所及び回数は、運営委員会で別途決定する。2021 年度の募集では、日本の各受入大学とブータンをオンラインで繋ぎ、大学説明会を実施した。受入大学の教員から直接話を聞き、質問できる貴重な機会であり、今後も同様の取り組みを募集活動として継続していくことが望ましい。

また、JICA 帰国研修員同窓会、元日本留学生、JICA 専門家等のネットワークも活用し、より多くの潜在的応募者へ募集情報が伝達されるよう検討する。日本側関係者の協力を得、日本留学についてのイメージを高めてもらうことで、実際の応募に繋がる可能性は高くなると考えられる。

(3)　ジェンダー配慮

男性だけでなく女性の JDS 事業への参加を促すため、女性の候補者の募集方法について、「女性の応募を歓迎する」旨募集要項に記載するなど、現地のドナーの取組や JDS 事業関係者の意見を取り入れつつ方策を検討することが重要である。

ブータンの JDS 留学生の女性の割合は、下表の通り、事業開始初年度である 2018 年度は 11.1%であったが、2 期目より各種広報ツールに「女性応募者歓迎」と明記したり、募集説明会にて女性 JDS 留学生による説明の機会を設けたりするなどの対策が功を奏し、2、3 年目は 44.4%と約半数を確保することができている。2021 年度は新型コロナウイルスの影響もあり、応募者数、合格者数が減少したが、今後も引き続き女性応募者確保のための対策を検討していく必要がある。

これまでの女性 JDS 留学生に日本留学の促進要因、阻害要因についてヒアリングしたところ、促進要因として日本生活の安全性やハラスメントの無さが挙げられた一方で、阻害要因として家族への支援が無いことが多く挙げられた。潜在的女性応募者に対して、日本留学の利点を説明するとともに、JDS 女性留学生がどのように家族と日本で生活したかといった実際の体験談を説明する機会を設けることで、できる限り日本留学への不安要素を取り除くことが重要である。

表 25　JDS ブータンにおける女性の応募者数及び合格者数

	2018		2019		2020		2021	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
有効応募者数	3	10.0%	9	25.0%	16	33.3%	7	21.2%
合格者数	1	11.1%	4	44.4%	4	44.4%	2	22.2%

なお、同じ南アジアのバングラデシュにおいては、女性応募者が少ないことが課題となっているため、運営委員会による総合面接で同点だった場合は、女性を優先するというルールを設けている。ブータン JDS においても同様の対応について運営委員会にて協議する余地はあると思われる。

2-5-2. 選考方法

選考は、受入大学による書類選考、受入大学による専門面接及び運営員会による総合面接の 3 段階で実施する。選考にあたっては、ガイドラインを策定し、本事業の趣旨に沿った候補者を選定するものとする。

2-6. 来日前オリエンテーション、来日後研修、付加価値提供活動

2-6-1. 来日前オリエンテーション及び来日後研修

JDS を通じた知日家・親日家の育成のためには、背景知識として、我が国の社会や開発経験について理解することが求められる。また、全 JDS 帰国留学生に対して行った、来日前・来日後のオリエンテーションに関するアンケート調査において、日本語研修、日本の社会や文化についての講義について有用であったと回答した帰国留学生が半数以上を占めた。回答の中には、研修内容が充実していた点、教師が親しみ易く且つ教授方法が適切だった点を言及する回答が多かった。

ついては、①我が国の社会や開発経験、ブータンに対する援助方針等の基礎知識の会得、②JDS 留学生としての自覚を持つためのプログラム（JICA 理事長による講義等）、③日本で円滑に留学生活を開始することを目的とするオリエンテーション、④日本文化・日本語に関するプログラムの 4 点を念頭に実施する。

(1)　来日前

来日前の現地事前オリエンテーションでは、現フェーズに引き続き、JICA事務所による我が国の開発経験、ブータンに対する援助方針及び実施中のプロジェクトについての説明を依頼する。ブータンでは、来日前のオリエンテーションをJICA長期研修員と合同で行っているため、留学前からJDS留学生とJICA長期研修員との横のつながりを形成することができており、さらに帰国後も協働することでグループとして日本とのつながりを維持する効果を期待することができる。この他オリエンテーションでは、日本渡航にあたっての準備や手続き、日本社会や文化の紹介、JDSプログラムの説明を行う。

さらに、来日前に100時間程度の日本語研修を実施する。来日後の日本語研修（35時間）と合わせて来日前後で合計135時間の研修時間となることを想定し、到達目標は日本語能力検定N5（基本的な日本語をある程度理解できる）とする。本研修を実施することで、日本理解の深化、地域や大学でのコミュニケーション円滑化を図ることで真の知日派・親日家育成を目指す。

(2) 来日後

来日後には、本事業の趣旨・目的、JDS 留学生に期待される役割、他案件との連携の可能性等を伝え、JDS 留学生の参加意識・モチベーションの向上を図る。また、リーダーシップ研修を取り入れ、アクティブなグループワークを通じて、リーダーとしての自覚を促し、自身にリーダーとして必要な素養について学ぶ機会を持つ。日本の政治・経済や社会・文化についての基礎知識については、大学教員に依頼して講義形式で実施する。

加えて、滞日中の規則や手続き、生活情報の提供を行う。特に、滞日中の安全管理に関しては、地震・津波・台風・大雪等の自然災害、さらに犯罪や交通ルールについて説明し、安心安全に日本での生活を送るための心得や備えを伝える。防災訓練施設を用いた体験型訓練も実施する。

前述した通り、来日後にも日本語研修を少なくとも 35 時間程度実施し、来日前日本語研修に引き続き、日本での必要な会話能力を習得するとともに、体験型学習を通じて、日本の文化や生活習慣、社会マナーの理解を促進し、実生活で役立つコミュニケーションのノウハウを教授する。

その他、慣れない生活環境の中でカルチャーショックを克服し、異文化理解を進めるためのワークショップ、先輩留学生の経験談を聞く場を設け、JDS 留学生が円滑に日本に適応できるよう機会提供を行う。

2020 年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響について、来年度から受入開始となる次フェーズの JDS 留学生に対する来日前オリエンテーションや来日後研修の影響を予測することは難しいが、アフターコロナの社会的変化を見据えて、感染予防に留意しつつも研修内容の質と量を落とすことなく実施することが求められる。

実施方法としては、2021 年度の来日前及び来日後の研修では集合型の研修が実施できなかったため、動画コンテンツの活用[37]やオンラインでのオリエンテーションを中心に実施した。また、日本の水際対策の方針により各国留学生の来日時期も 10 月～12 月までの長期間に順次来日となったため、特に重要な内容の研修（安全管理等）を来日前の 9 月中に実施し、来日がほぼ完了した 12 月に残りの研修を行った。2021 年度までに得た研修実施の教訓を参考に、今後実施予定の研修のコンテンツや状況に合った実施方法を引き続き検討したい。

[37] JICA の北岡理事長によるビデオメッセージの配信等を行った。

2-6-2. 付加価値提供活動内容

JDS の事業目的にあるように、JDS 留学生は帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、また日本のよき理解者として両国友好関係の拡大と強化に貢献することが求められている。大学院での教育による学位の取得のみならず、事業付加価値を高めるプログラムを提供することにより、事業目的の達成に貢献するとともに、JDS 各国において他ドナーから類似事業が提供される中、JDS の魅力や他事業に対する比較優位性も向上させることが可能となる。

このため、各受入大学での質の高い教育・研究を根幹として、来日前後のオリエンテーション、大学から提供される特別プログラム、中間研修など既存プログラムの質の向上のほか、滞日中のネットワーキングや JICA や中央省庁及び民間企業等でのインターンシップなど、留学生にとって有用な機会がより多く提供されることが望ましい。これまで、農業・農村開発分野のプログラム（アグリネットプログラム）など、JICA 長期研修を対象としたセミナーへの参加実績もあるが、このように各留学生の専門性に即した付加価値提供プログラムを提供していくことで、JDS の魅力をアピールしていくことができると思われる。

また、帰国後、留学生が適材適所に配置され、留学の成果を最大限発揮できるようにするためにも、今後、留学期間中も所属先と留学生とが最新の情報共有ができるような取り組みも検討する。

他国 JDS の帰国留学生へのアンケート結果によれば、滞日中のプログラムとして、日本の省庁でのインターン、日本人行政官とのネットワーキング等の要望が高かった。実施代理機関が行う行政官とのネットワーキングイベント、外務省や JICA での個別インターンシップ等、既に実施されつつあるが、これらの試みが事業として継続され、一層促進され発展していくことが望ましい。

このほか、地域社会との交流イベントも留学生にとって関心が高い。実施代理機関が JDS 留学生の帰国前に行うアンケートにおいて、日本語とともに、日本人と交流する機会をより多く持ちたかったとの声が挙げられることも多い。地域の国際交流団体との連携によるイベントの実施やホームステイ等、地域社会・日本人との交流する機会の提供により、日本社会をより深く経験することに繋がり、親日家・知日家の育成にも貢献できる。

2019 年度に実施した JDS 基礎研究においても、JDS が今後も価値の高い奨学金プログラムとして認知され続けるために、付加価値化、ブランド化の手段として以下の通り提言がなされている。上述の通り既に実施されつつあるプログラムもあるが、より特徴を際立たせた奨学金プログラムとして差別化を図るために、これら提言のあった取り組みを推進していくことが必要である。

表 26　JDS がより魅力を高めるための付加価値化の手段について[38]

タイミング	事業の付加価値を高めるための取り組み例
入学前	日本語研修の強化（3 カ月程度実施）
留学中	JICA 課題部、日本の省庁・地方自治体等の行政機関との交流会
	日本の開発経験、日本の政治と行政、日本外交とアジア・アフリカ、日本の文化と社会に関する講義
	リーダーシップ研修
	政府機関、NGO、企業等におけるインターンシップ
	JDS 留学生としての接遇やセレモニー（来日時の要人表敬等）
	JDS 留学生の所属先との情報共有
留学後	フォローアップ活動の強化
	帰国留学生リストの日本側関係機関における共有・周知
	帰国留学生リストのオンライン・データベース化
	同窓会ネットワークへの支援
	帰国留学生の研究活動支援や家族への支援

2-6-3. 特別プログラム内容

受入大学が JDS 留学生に対して、既存の大学プログラムに加えて、受入国、開発課題等のニーズ及び JDS 留学生の状況に応じて追加的な活動を行う。

特別プログラムの内容は以下の目的に沿うものとする。

(a) JDS 留学生が当該国の開発課題解決のために、より実践的・具体的な事例紹介等を通じて実践的な知識・経験を習得すること

(b) 特別プログラムの活動を通じ、JDS 留学生あるいは対象国関連機関が、本邦及び海外の研究者・機関と将来の活動に貢献するネットワークを構築すること

(c) 限られた期間内に、JDS 留学生が必要に応じたサポートを得て、学業研究及び関係者とのコミュニケーションを円滑に行い、目的を達成すること

JDS の受入実績がある多くの大学で、特別プログラムを活用し、フィールドトリップや国内外のセミナーを実施[39]しており、特にフィールドトリップは JDS 留学生のアンケートでは評価が高かったことが判明している。各受入大学には特別プログラムの活用を奨励するとともに、大学が上記の目的に資する有益なプログラムを提供できるよう、実施代理機関から、他大学の好事例を共有したり、留学生アンケート結果を受入大学にフィードバックしたりするなど、より適切なコンサルテーションが行われることが望ましい。

2-7. モニタリング・厚生補導

2-7-1. 実施体制

大学関係者との良好な関係構築及び非常時の迅速な対応を念頭に、受入大学毎に担当者を配置する。受入大学が地方都市に位置する場合、最寄りの支所に担当者を配置する。

[38] 基礎研究（110 ページ）等を纏めた。
[39] 各受入れ大学の特別プログラムを活用した活動については、付属資料 6 を参照

2-7-2. 厚生補導

担当者は留学生来日後から帰国直前まで留学生からの学生生活、日常生活に関する相談をうける。その他、住宅手配、転入の届出や国民健康保険への加入補助、保険金請求の補助、住宅退去等の諸手続きを支援する。

2-7-3. モニタリング

事業の円滑な実施を確認するうえで、JDS 留学生の学業研究及び日常生活における状況を把握することが必要である。適切なモニタリングを行うため、大学関係者との間で良好な関係を築き、日常的に留学生の情報が入ってくるよう体制を整える。また、定期的に留学生との面談機会を持ち、大学での研究・生活状況を把握し、必要な支援を的確なタイミングで提供できるように備える。

特に面談形式で行う定期モニタリングは、日常的には分からない留学生の抱える問題を早期に発見することができ、不成業や体調の悪化等のトラブルを未然に防ぐ予防的な措置となる。さらには、学業研究で顕著な成果を挙げる等の好事例も定期モニタリングの機会を通じて把握し、事業報告や広報等で成果として報告する。

定期モニタリングはモニタリングシートを活用して実施する。モニタリングシートには、留学生、モニタリング担当者及び指導教員からのコメントを記載し、1 枚のシートで各留学生の状況が把握できるようにする。

なお新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面形式でのモニタリングの実施が難しい場合には、オンライン形式で実施する。もし留学生の健康に不安が見られる場合は定期モニタリング以外にもより頻繁にコンタクトを取り、地域の医療、行政関係者とも連携しながら懸念が解決されるまでサポートする。

2-7-4. 緊急時対応

健康・生活上のトラブル等について夜間や週末、祝祭日、年末年始等にも対応できるよう、民間のコールセンターと連携した体制をとる。

また、大規模災害時など電話回線が使えない場合でも全留学生の安否状況、居場所等の情報を迅速かつ正確に集約することが可能な、メール配信・安否確認システムを整備する。

さらに、滞日中の JDS 留学生の新型コロナウイルス感染症の感染予防について、以下の対応を実施する。

- 新型コロナウイルス感染症に関する情報提供
- JDS 留学生への感染予防にかかる注意喚起
- 海外渡航（域外研修、私的渡航）の見合わせ要請、海外渡航中の留学生が日本へ戻るためのサポートの提供
- 留学生の健康状態ヒアリング、懸念のある留学生へのサポート、不安を抱える学生へのカウンセリング等の提供

なお、感染の懸念のある JDS 留学生については関係医療機関への相談・受診を速やかに促し、その指導の下で必要とされるサポートを提供する。また、感染の可能性がある場合は速やかに JICA 及び事業関係者へ報告する。

2-8. フォローアップの計画

JDS の上位目標を達成するには、JDS 留学生が、帰国後、ブータンの開発及び両国の関係強化に寄与するような配属、役職への就任・昇進につながるよう支援していくことが必要である。各主要対象機へのヒアリングによると、帰国した職員には留学中の経験が活かせるポジションへ配置する仕組みがあるとのことであったが、継続的にブータン側の運営委員会より各対象機関に対して、帰国後の配置について配慮するよう協力を依頼する。

また、実施代理機関が同窓会活動を支援することで、JDS 帰国留学生としてのアイデンティティの醸成を構築し、ブータンの開発及び両国の友好関係強化に貢献できるよう、JDS 帰国留学生がより一層活躍できるような環境整備に向けた取り組みを行う。2021 年は「JDS フォローアップファンド」[40]を活用して公募を行った結果、JDS 第 1 期生 2 名が主体となって、農村部の学童向けに、日本での経験を伝える講話・交流会を企画・実施することになった。このような活動がブータン市民の日本理解を促進させることが期待できる。引き続き社会的に意義の高い活動を支援し、成功事例を重ねることで、多くの JDS 帰国留学生の参加を促し、長期的ネットワークの構築に繋げる。

加えて、JICA 帰国研修員同窓会（JAAB）とも連携し、合同イベントや分野ごとの交流等を実施することで、ブータンの開発に資する横のつながりを維持するとともに、両国の持続的なパートナーシップの構築に活用する。また、JDS1 期生が 2020 年に設立した、日本留学経験者コミュニティ Bhutan Student Association とも協力することで、JDS 帰国留学生に日本とのつながりの意識づけを行い、ブータン国内における日本の広報活動や、それら活動を通した二国間の友好関係の強化に繋げる。同コミュニティ設立後に新型コロナウイルスの感染が拡大したことにより、まだ具体的な活動は開始できていない状況にあるが、他国 JDS の好事例も参考に、帰国後に活躍している JDS 帰国留学生によるセミナーや、専門分野に特化したワークショップの実施など今後具体的な活動を計画していく。

さらに、2022 年度には、JDS や国費留学制度等、日本がブータンに提供している留学制度について、総合的に紹介するイベントが計画されている。JDS 留学生とも協力して同イベントを実施することで、JDS 帰国留学生及び日本留学経験者としてのアイデンティティの醸成や日本留学経験者とのネットワーク強化につなげる。

[40] 実施代理機関が創設したファンドであり、JDS 帰国留学生が独自に企画するフォローアップ活動について資金面での支援を行っている。

また、受入大学及び指導教員とJDS帰国留学生とのネットワーク維持も重要であり、JDSでは、2022 年度より全帰国留学生を対象としたフォローアップセミナーが開始される。同セミナーは各受入大学の教員が専門面接で現地渡航した際に対面で行うことを想定しており、研究分野ごとに分かれて講義を行う予定である。指導教員とのネットワーク維持に加えて、JDS帰国留学生が帰国後の取り組みを指導教員と共有したり、職場復帰後に抱える課題について指導教員からの助言を仰いだりする機会としても有効となると思われる。

2-9. 外交意義をより高めるための日本語能力の強化について

JDS留学生の日本語能力を強化することにより、JDS留学生が真の知日派人材として育成され、我が国を深く理解したカウンターパートになることが期待できることから、2020 年度に実施した他国の JDS 準備調査において、日本語能力の強化を図る方法ついて調査を行った。その結果として、ニーズや、帰国後に活かされる体制等がある状況において、資格要件を満たす応募者がいた場合には日本語で留学生を受入れる等、柔軟に対応できるよう検討することとなった。この方針を踏まえ、ブータンにおける日本語能力の強化や日本語枠に対する対象機関のニーズ、より効果的なターゲットを把握するための調査を行った。

2-9-1. 日本語学習・習得、及び学位取得にかかる外交的観点からの考察

(1) 日本語の学習・習得の意義

外国人に日本語教育の機会を提供し、日本語学習者の裾野を拡大することは、海外における対日関心・理解を高めるうえで非常に効果的[41]であり、親日・知日派の育成の第一歩となる。更には、日本の政策の意図や背景にある日本人の思考や文化、日本社会をより深く理解するためには日本語の知識が重要な要素となり、海外の日本のパートナーとなる外国人（政府機関職員、外交官等）に対する日本語研修を充実させることは、両国関係の強化、親日・知日派の育成に重要と考えられる[42]。

また、パブリック・ディプロマシーの観点を踏まえると、新日・知日派の裾野を拡大しつつ、滞日中や帰国後も日本のソフトパワーの効力を継続的に及ぼしていくために、（学術レベルに到達しているか否かは別として）日本語を聞いたり話せたりする人材を増やすことは重要である。

(2) 日本語による学位取得

（1）に加え、日本語により学位を取得することは、日常会話レベルを超えた（専門分野を含め）深い議論や思考を行えるようになり、日本人（同分野の専門家含む）とのコミュニケーションの幅が広がり、留学生と日本との間のより緊密なネットワークの構築に大きく寄与することが期待でき、より一層の両国関係の強化、親日・知日派の育成に貢献できるものと考えられる。

---

[41] 2008 年 外務省 海外交流審議会における答申「我が国の発信力強化のための施策と体制～『日本』の理解者とファンを増やすために～」

[42] 2019 年 参議院 国際経済・外交に関する調査会「国際経済・外交に関する調査報告」より

また、JDS で日本語コースを実施する意義として、(1) に加えて、JDS では政策立案に資する行政官をターゲットとしており、上記のように、「専門分野×日本語」の相乗効果により、留学生（＝行政官）と日本（同じ分野の専門家や行政官を含む）との間のより緊密なネットワークの構築が期待できる点にある。巨大経済圏構想「一帯一路」の推進と「孔子学院」[43] の設置等により、中国政府は自国の影響力の拡大を世界的に進めている中、日本らしい戦略の一案として、JDS の日本語コースを通して、日本政府にとって重要国の政府の中に、真の意味で日本を知り日本と緊密な関係を持つ中核人材を少数精鋭で育成することは、外交的意義・事業の成果や付加価値の両面から、意義があるものと考えられる。

(3) その他

日本語による学位取得が困難で英語で学位を取得する場合でも、日本語学習の機会を十分に提供することで、留学生が日本の文化や伝統等のソフトパワーに強い関心を寄せるようになり、かつ専門分野においても本邦の専門家や行政官等との緊密かつ帰国後も継続可能なネットワークの構築に寄与するものと考えられる。この結果、両国関係の強化、新日・知日派の育成に貢献できるものと思われる。

2-9-2. 対象機関のニーズ調査

日本語での留学に関するニーズ調査を、対象機関 46 機関に対して質問票を使って情報収集を行ったところ、25 機関から回答があった。25 機関のうち、初級レベルの日本語が話せる PMC 職員がいると回答した対象機関は、農業林業省 1 名のみであった。また、「日本語での修士課程に職員を派遣することは組織にとって有益であるか」という質問に対しては、25 対象機関中、10 対象機関が有益であると回答した。主に外務省、国民総幸福量委員会、建設開発審議会など、何らかの形で実際に日本人と交流がある対象機関が有益であると回答する結果となった。しかしながら、有益であると回答した対象機関にその理由について確認したところ、上記 3 対象機関は、日本人と仕事をする上で役立てることができるためと回答していたものの、その他の対象機関は、お互いの言葉の壁を乗り越えた国際交流、日本人職員やボランティアとの交流、などいった日本人との個人的な交流における効果を挙げていた。

一方で、有益でないと回答した対象機関からの主な理由としては、英語が公式なコミュニケーション言語であるため、日本語を習得したとしても使用範囲が限定され、組織にとってほとんど利点がないといった意見が聞かれた。

2-9-3. 日本語教育機関

現地における日本語学習機会について確認するため、日本語教育機関にかかる調査を行った。ブータンにおける日本語教育機関については、ブータン日本語学校（Bhutan Centre for

[43] 2004 年に中国政府が中国語教育の国際化推進と中国文化の紹介のために立ち上げた国家プロジェクトである。世界各国（162 カ国 550 カ所）に設立されている中国語教育機関となっており、日本国内には 15 の大学内に設置されている。なお、米国政府は 2020 年 8 月、孔子学院に対して「外国の大使館と同じ、外国政府の機関に指定する」との声明を発表した。

Japanese Studies（BCJS）[44]があるが、同校は 2011 年 2 月に開校したブータン初の日本語学校である。2 名の日本人教員がおり、初心者から上級者まで対応した授業を展開している。主に日本語観光ガイドを対象にした日本語教育を行っているほか、日本への留学を控えたブータン人も利用している。

2-9-4. 知日派育成の目的を実現するための方向性について

上記の調査結果から、事業の更なる外交的効果の発現と真の知日派育成の目的を実現するために日本語による学位取得の意義はあると考えられるものの、ブータンの政府内における日本語による学位取得へのニーズが低く候補者層も僅かであることから、候補者を安定的に確保することは難しく、現時点では日本語による修士課程プログラムの導入は困難と考えられる。

他方、親日派、知日派育成の目的を実現するための別の選択肢として、大学院の専門分野は英語で学びつつも、日本語の習得を目指すために、日本留学中に日本語講座の設定や日本語資格の取得に対するインセンティブの付与[45]、または学位は英語で取得するものの、研究生期間＋2 年の留学とし、研究生期間は大学にて日本語学習を行う留学制度等が考えられる。

- 留学期間中に JDS プログラムとして定期的な日本語講座の実施
- 日本語検定試験希望者への受験料の支給
- 研究生（一定期間の日本語学習）＋2 年修士号（英語プログラム）の実施

[44] 「日本語教育　国・地域別情報　ブータン（2016 年度）」独立行政法人国際交流基金

[45] 実施代理機関にて、自主的に日本語資格の取得に関するインセンティブとして、資格試験（日本語能力試験）受験のサポートを 2022 年 4 月から開始した。具体的には、日本語能力試験（JLPT）N1~5 の試験に合格した者へ受験料を払い戻すものである。既に 14 名の留学生が今年 7 月に受験の意志を示している。実際合格者が出た場合は、学習者のモチベーションを上げるために、関係者の間で大々的に広報する等も予定している。

第3章 JDS 事業の妥当性の検証

3-1. JDS 事業と開発課題及び国別開発協力方針との整合性

ブータンの開発計画や各セクターの現状と課題等を踏まえ、JDS とブータンの開発計画との整合性等について以下の通り分析した。

3-1-1. ブータンの開発計画との整合性

ブータンでは、自然や伝統等との調和を図りながら、国民が幸福感を持つことが出来る社会を最終目標とする GNH を発展の基本理念としている。これを基本理念としながら、開発大綱である「Bhutan 2020」においては人間開発、文化遺産の保護振興、安定した公平な社会経済発展、グッドガバナンス及び環境保全を 5 つの目標として掲げている。中期的な開発戦略として 1961 年から「5 か年計画」が策定されており、2018 年からは「第 12 次 5 か年計画」が実施されており、以下の通り、国会優先課題（NKRA）が定められている。

サブプログラム	コンポーネント
1 行政能力向上及び制度構築	1-1 経済開発
	1-2 公共政策・国際関係
2 持続的な経済成長のための基盤整備	1-3 農業農村開発政策
	2-1気候変動・防災対策・インフラ政策

国家優先課題（NKRA）	
NKRA1	マクロ経済安定化
NKRA2	産業の多角化
NKRA3	貧困と格差の解消
NKRA4	文化と伝統の保護
NKRA5	健全なエコシステムの推進
NKRA6	低炭素、気候、災害に強い開発
NKRA7	教育の質改善
NKRA8	水、食料等の安全確保
NKRA9	インフラや通信等の公共サービスの改善
NKRA10	ジェンダー平等
NKRA11	生産性の高い雇用の創出
NKRA12	汚職の撲滅
NKRA13	民主化と地方分権の強化
NKRA14	健康的な社会の強化
NKRA15	生活の安全、持続可能性の改善
NKRA16	司法サービスの強化
NKRA17	持続可能な水資源の確保

図 10　JDS 援助重点分野と国家優先課題（NKRA）の対応

(1) 経済開発

ブータンにおける 2020 年の一人当たり GNI は約 2,860 米ドルであり、新型コロナウイルス感染の影響を受けた 2020 年は経済活動の落ち込み、対外債務が増大したものの、2019 年までには 2004 年の 1,060 米ドルから上昇を継続、2030 年には 12,376 米ドルを目指すとしている。また、「第 12 次 5 か年計画」が終了する 2023 年には後発開発途上国（LDC）から卒業する見込みである。なお、LDC 卒業に向けた課題は、経済の多様化による経済的脆弱性の克服、また、若年層の失業率が高いことが課題となっている。産業は水力発電が GDP の 11%を占め、関連する建設業と合わせると 25%である。一方、労働人口の概ね半数は農業に従事し、第二・第三次産業の民間セクターは未発達という状況である。観光業は水力発電に次ぐ外貨獲得の収入源となっており、2019 年は 8863 万米ドルを獲得した。

「第 12 次 5 か年計画」では、技術革新を基軸とした経済社会発展を重視しており、8 つの重点プログラムの一つとして、Digital DRUKYUL（デジタル・ブータン）プログラムを策定している。

(2) 公共政策

ブータンにおける社会問題の 1 つが若年層の都市への流入と失業問題である。都市人口率は増加傾向にあり 38.6%に達している一方で、失業者の 7 割は都市部に集中している[46]。また、失業率を年齢別にみると、ブータン全体で 1.3%であるのに対し 18 歳から 24 歳では 4.7%にもなるなど、若年層での失業率が高い[47]。このため、特に都市に流入した若年層の雇用創出が重要な課題となっている。これに対して、ブータンにおける GDP の 18%を占める主要産業である電力産業は多くの雇用を創出しない。従って、持続可能な経済成長のためには民間企業を中心とした産業の多角化による雇用創出が必要となっている。

「第 12 次 5 か年計画」では、こうした課題について主に NKRA1「マクロ経済安定化」、NKRA2「産業の多角化」、NKRA3「貧困と格差の解消」、NKRA11「生産性の高い雇用の創出」等で目標を定めている。若年層の失業率を 5%に改善することや、発電以外の産業の育成と雇用創出等で目標が掲げられている。

(3) 農業・農村開発

ブータンにおいて、農業は GDP の 19%を占めるなどブータンの基幹産業である[48]。しかしながら、ブータンにおける農業は、耕作可能面積が限られていること、農業の機械化等の遅れで生産性が低い事、農産物の付加価値が低い事等から農業所得が低い。こうした背景から、農村部における貧困、農村から都市への人口流入等が引き起こされている。

[46] JICA「国別ジェンダー情報整備調査（ブータン王国）」、2017 年 2 月
[47] Labour Force Survey 2020, Ministry of Labour and Human Resources
[48] Statistical Year Book of Bhutan 2021, National Statistics Bureau

「第 12 次 5 か年計画」では、こうした課題について、主に NKRA1「マクロ経済安定化」、NKRA2「産業の多角化」、NKRA8「水・食料等の安全確保」及び NKRA11「生産性の高い雇用の創出」等で目標を定めている。第 1 次産業の成長率を 2015 年の 4.6%から 5%にまで上昇させることや、農業セクターで現状の約 70%増の雇用創出をはかること、農業セクターにおけるバリューチェーンの強化、農業をベースとした起業を増やす事等が掲げられている。

(4) 気候変動・防災対策・インフラ

ブータンは豊かな自然と世界有数の生物多様性に恵まれており、1960 年代から森林・環境保護に取り組んできた。こうした自然環境がブータンの独自性を支えており、GNH の理念や「Bhutan 2020」においても根幹となっている。しかしながら、世界的な気候変動の影響を受け、氷河湖の決壊や洪水・サイクロンといった自然災害が引き起こす環境への影響が懸念されている。また、産業インフラ開発に伴う環境負荷への配慮や、急速な都市化や産業構造の変化による廃棄物処理問題、排水処理等の都市環境問題への対応も求められている。

また、産業振興の前提となるインフラもブータンにとって課題である。ブータンの運輸・交通手段は自動車に限られており、ブータン政府は道路網の拡張や改修、橋梁の維持・補修・架け替えを進めている。しかしながら、道路の絶対的な不足と整備状態の悪さは解決しておらず、住民の各種社会サービスや企業の市場へのアクセス等の経済活動が困難となっており、ブータンの発展を大きく阻害する要因となっている。

「第 12 次 5 か年計画」では、こうした課題について NKRA 6「低炭素、気候、災害に強い開発」、NKRA15「生活の安全、持続可能性の改善」、NKRA9「インフラや通信等の公共サービスの改善」等で目標を定めている。災害の領域では、事前対策、事後の復興計画、建築物に対する規制等災害マネジメントに関する事項や地滑り、洪水、サイクロン等災害別の目標が掲げられている。気候変動の領域では天然資源の有効活用、産業や交通の低炭素化、再生可能エネルギーの推進、廃棄物マネジメントの領域では廃棄物処理、上下水道の整備等について目標が掲げられている。インフラの領域では国道の延伸、路面の改良、維持管理等で目標が掲げられている。

3-1-2. 我が国の対ブータン援助方針との整合性

2015 年 5 月に策定された対ブータン王国国別開発協力方針では、「農村と都市のバランスの取れた自立的かつ持続可能な国づくりの支援」を援助の基本方針（大目標）とし、援助重点分野（中目標）として「持続可能な経済成長」、「脆弱性の軽減」を設定している。本事業は以下の各開発課題への対応のために、それぞれの分野の中核的人材の育成を行う案件として位置づけられ、我が国及び JICA の協力方針と合致する。

JDS の重点分野と開発課題は、日本国政府の援助方針と合致する形で設定されており、整合性は極めて高い。

日本国政府の対ブータン王国国別開発協力方針

重点分野（中目標）	開発課題（小目標）	協力プログラム名
持続可能な経済成長	地方部の生活改善	農業・農村開発プログラム
		地方部基礎インフラの整備プログラム
		地方行政能力構築プログラム
	産業育成・雇用拡大	産業振興のための基盤整備プログラム
脆弱性の軽減	環境問題・気候変動への対応	都市環境改善プログラム
		気候変動対策・防災プログラム

⇔

JDS事業の援助重点分野及び開発課題

JDS援助重点分野	JDS開発課題
行政能力向上及び制度構築	経済開発
	公共政策・国際関係
持続的な経済成長のための基盤整備	農業農村開発政策
	気候変動・防災対策・インフラ政策

図 11　日本国政府の対ブータン王国開発協力方針と JDS の整合性

3-1-3. 我が国無償資金協力による実施の妥当性

無償資金協力の対象国は、世銀グループの国際開発協会（IDA）の無利子融資適格国の基準（1 人当たり 1,215 米ドル）を参照して決定される。対象案件は、開発途上国の国造りや貧困の緩和に必要な基本的分野でありながらも、相手国政府の自己資金や借入資金などでの実施が困難な事業であることなどを基準に決定される。無償資金協力では、日本をはじめとするドナーの実施する技術協力や有利子融資事業とも広く連携をはかりながら、被援助国の自立に向けた国造りに貢献している。

ブータンは、1 人当たり国内総生産（GDP）が 3,001 米ドル（2020 年）でであり、近隣諸国と比較しても高い水準にある。これまで後発開発途上国に分類されていたが、ブータン政府による「第 12 次 5 カ年計画」が終了する 2023 年には後発開発途上国から卒業する見込みである。また、IDA 支援の適応基準の上限は超えているが、世界銀行の分類では後発開発途上国に分類され、IDA による無利子融資適格国となっている。

以上を踏まえ、JDS の無償資金協力による実施の妥当性について、外務省の通知文書[49]にある検討すべき観点を参照し、「案件の性質」「我が国の対外政策」「供与先となる途上国が置かれている状況」の 3 点から複合的に精査した。その中でも以下の点について、意義が高いと考えられる。

(1)　我が国の対外政策に係る観点

JDS は、ブータンの社会経済開発の政策立案・実施を担う若手行政官等を対象としたものであり、JDS 留学生は、ブータンの将来の知日派リーダーになることが期待されている。JDS 帰国留学生は、日本のよき理解者として、二国間関係の強化に向けた貴重なアセットになり得る。また、国際場裡においてもブータンは我が国の国連常任理事国入りを支持するなど、良好な二国間関係を維持している。

[49] 外務省「所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用について」2014 年 4 月

(2) 供与先となる途上国が置かれている状況に係る観点

① 経済的脆弱性

ブータンの 1 人当たり GDP は 3,001 米ドルを超えるが、経済成長の大部分は電力産業に依存しており、他の産業が十分に育っていない。電力産業はインドへの売電で成り立っており、単一産業に依存するブータンは経済的に脆弱である。

② 環境的脆弱性

ブータンはヒマラヤ山脈の東側に位置する山岳国家である。海抜 200 メートルから 6,000 メートルという多様な地形を持ち、国土の 70%が森林で覆われている。ブータンは地球規模の気候変動が引き起こす災害にこれまでにも見舞われており、自然環境の変化に脆弱である。

これら脆弱性・課題解決のための計画策定、政策立案に貢献できる行政官の育成は急務であり、JDS による協力の妥当性、事業の実施意義は高い。

3-2. JDS 事業で期待される効果

人材育成に関するプロジェクトにおいては、長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、プロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標は、「当該開発課題に携わる人材の能力が向上する」こととしている。また、留学生が習得した知識や経験が帰国後、所属組織にて効果的に活用されることを通じて、「当該開発課題に関する関係行政機関の能力が向上する」ことを上位目標としている。これらを通して、究極的には「母国の開発課題解決に貢献すること」に帰結することが期待されている。

JDS は、本調査結果に基づく妥当性の検証を経て、最終的には日本政府によりブータンでの実施の是非が検討されるが、JDS 留学生を送る側であるブータン政府には修学中及び帰国後のサポートが、また受入大学には、当該国の開発課題の解決に資する研究・教育プログラムの提供がそれぞれ求められることから、プロジェクト目標の達成が両者によって促進されることが期待される。

プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての評価指標は、上記の視点に鑑み、以下の通り全てのコンポーネントにおいて共通する指標が設定されている。

- 帰国留学生の修士号取得
- 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上
- 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

指標「帰国留学生の修士号取得」及び「帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上」については、①募集時における各サブプログラム及びコンポーネントとの整合性の高い行政機関の人事担当や事業趣旨に合致した人材をターゲットにした応募勧奨、②学問的基礎知識・関連する職務経験・基本的な素養・帰国後の貢献可能性等を踏まえた選考が挙げられる。また、来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリング（面談形式による学業・生活・健康面での状況管理とアドバイス）を確実に実施することにより、高い成業率の達成及び能力の向上が期待される。

指標「帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施」については、留学生が帰国した際に、日本で取得した知識・能力を活用できるよう取り組むことが望ましい。ブータン公務員制度では公務員が LTT に参加する際に RCSC との間で研修修了後の復職義務を明記した誓約書に署名する。原則として派遣前と同じポジションで復職する事になるが、留学で得た知識をより効果的に活かせるキャリアを積むことが出来るよう RCSC がイニシアチブをとることが期待される。

また、JDS の有効性を評価するためには、日本での留学経験が帰国後の専門キャリアにおいてどのように活用されていくか中長期的に追跡することが不可欠である。こうしたモニタリング等を通じて、留学成果の発現に必要なフォローアップ施策を実施し、JDS 帰国留学生のプロフェッショナル・スキルの向上とネットワーク形成を支援していくことが求められている。適切なフォローアップは、事業成果を明らかにするだけでなく、JDS 帰国留学生とのネットワークを維持継続し、また将来の知日派リーダーという貴重な人材の活用や連携の促進の面において日本側にも便益を生むことができる。

3-3. 他ドナーの奨学金事業との比較優位性

JDS 基礎研究では、成果・インパクトに影響する要素・要因として以下の表のとおり分析している。他ドナー奨学金事業との比較優位性を持つためには、プラス要因を維持・向上していくほか、マイナス要因を改善していくことが求められる。

表 27　JDS の成果に影響する要因

項目	プラス要因	マイナス要因
前提条件：「事業趣旨に合致した人材が推薦される」	・相手国政府・日本双方参加の運営委員会 ・選考の透明性が高い	・対象機関・分野が限定 ・日本の文化や言語を学べる研修が少ない
プロジェクト目標：「開発に資する人材育成 」	・日本で質の高い教育機会を提供 ・公務員を対象に、一定量の公務員を確実に継続的に受け入れ ・受入分野が開発ニーズに合致	・民間枠がないことによる官民連携へのつなげにくさ
副次的効果：「二国間関係強化への貢献」	・日本での勉学・研究環境の良さ ・帰国留学生と受入大学間のネットワーク構築	・日本政府や企業等が帰国留学生を活用するための仕組みが未整備 ・帰国後の日本からの情報入手や他国帰国留学生との情報交換手段がない

また、他ドナーについて、JDS との比較優位を次表にまとめる。JDS では優位となっている点を強みとして、その魅力を優秀な潜在的応募者へアピールすることが重要である。

表 28　他ドナー奨学金事業との比較

	オーストラリア	TICA	ネルー・ワンチュク	優劣（JDS 側から）	JDS との比較
事業年数	1951 年以降	1980 年代以降	2010 年以降	劣位	JDS は新しく、帰国留学生も少ない。現時点では知名度も他ドナーに比べて低い。
公務員枠	無し	無し	無し	優位	JDS は、行政官に対象を絞ることで、当該国の発展を政策面から幅広い視点で貢献することが可能。
留学生数	予算により変動	50 名/年	9 名/年	優位	人数が固定化されていることにより、当該国との継続的な関係構築が可能になる。
応募学位	修士	修士・博士	修士	優位	JDS は、公務員の博士留学の機会を提供することができる。
留学期間	1～2 年（修士）	2 年（修士） 3-4 年（博士）	2 年（修士）	優位／劣位	JDS は 2 年間の留学期間であるため、短い留学期間の希望には応えられない。一方で、滞在経験の長さや留学先の国への親近感は強くなる傾向もある。
採用時の特別措置	女性や障害者等の特別枠有り。	－	－	劣位	JDS は、現時点では女性応募者に対する加点等の対策は講じていない。
支援体制	委託先の会社による支援体制	特になし	特になし	優位	JDS では大学毎に留学アドバイザーが配置され、生活環境整備、定期的な学業・生活面のモニタリング、緊急時の対応等が実施されている。
学費・生活費以外の支援手当	留学前に、英語研修、論文の書き方・研究手法にかかる研修がある。留学中は１回分の域外渡航費が支給される。	現地調査や論文印刷のための論文手当てが支給される。	論文・プロジェクト・研修旅行の費用が、実費支給される。	優位	他ドナーも域外渡航や事前学習のための支援があるが、JDS の特別プログラムは、使用用途が柔軟であり、学生の能力向上の視点から有意義である。

これらに加えて、受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられており、候補者の選考から大学が深く事業に関わるだけでなく、既存の大学プログラムに加え、特別プログ

ラムを通じてより当該国及び留学生個人に即したカリキュラムが提供されるなど一貫した選考・指導・受入れ・フォローアップ体制が整えられていることも利点である。また、特別プログラムの予算があり、事前研修やフィールドワーク、補習等に充当され、アカデミックスキルの習得に有意義である点、滞日中は留学生を一同に集めた中間研修や行政官交流会が実施されることにより、公務員として必要な知識の取得、留学生間のネットワーキングが可能である点も優位点となっている。

さらに、年毎のプロジェクト方針の設定に実施代理機関が積極的に関わるだけでなく、候補者の募集・選考と日本への送り出し、留学期間を通しての実施代理機関による定期モニタリング等の留学生が享受する手厚いサポート、さらに帰国後の復職サポートや同窓会活動の企画等があることも他ドナーの奨学金と JDS を比較した場合の比較優位点として挙げられる。

この他、オーストラリアでの留学経験をもつ日本留学経験者からは、日本留学の比較優位性について、日本の研究は常に「帰国後」に焦点が置かれており、ただ知識や技能を身に着けるわけではなく、自分の国に関する研究をする機会が多く与えられる点にあるとした。また、文化的側面として、規律や労働倫理を、留学機会を通じて身に着けられる事や、経済発展と伝統文化が共存した日本社会で生活する経験は、GNH を開発の基本理念としているブータン行政官にとって重要な点であると指摘している。

3-4. プロジェクト評価指標関連データ

3-4-1. JDS 事業の成果・インパクトに係る指標

ブータンにおける JDS の事業成果・インパクトに係る指標案は下表の通りである。「3-2. JDS で期待される効果」で記載されたプロジェクト評価指標の達成度を測るためのより具体的に落とし込んだサブ指標として、年間受入上限人数を満たす留学生の派遣、留学生の年齢、女性の割合、学位取得率、学位取得後の復職率や所属機関タイプを定量的指標として提案する。

表 29　ブータン JDS のデータシート（案）

事業開始年度		2018 年度（2019 年度に受入）
年間受入上限人数	2019～2021 年度	9 人
受入実績	計	26 人
	女性	9 人（35%）
	男性	17 人（65%）
	平均年齢	約 31 歳（来日時）
帰国留学生	計	9 人
	学位取得者数	9 人
	不成業者数	0 人
	成業率	100%
所属機関（来日時）	省庁	15 人(58%）
	県庁	4 人（15%）
	独立組織	7 人（27%）
所属機関（帰国後現在）	省庁	9 人(100%)

さらには、定量的指標の他に、定性的指標の設定を以下のとおり提案する。数字では評価できない帰国留学生の取り組みを情報収集し、定性的側面から JDS の効果検証を行うことも重要である。これら定量的指標及び定性的指標の両指標を活用し、「3-2. JDS で期待される効果」で記載されたプロジェクト目標の達成度を測ることが可能と考える。こうした具体的なサブ指標を設定することで、プロジェクト目標を達成するために必要な課題が浮き彫りとなる効果もある。指標の達成に向けた取り組みが求められる。

表 30 JDS ブータン定性的評価指標データ案

1. 当国の開発課題の解決への貢献
昇進、組織内での影響力をつけ、政策立案に主要人物として携わる
修士課程の研究を特に活かす
JDS 同窓会の一員として、政策に関わる活動を実施
2. 親日家として日本との関係強化への貢献
JICA 事業のカウンターパートとして従事
日本との外交交渉への参加
日本の民間企業との連携、日本の大学との共同研究への参加
JDS 同窓会として、日本との関係強化に関わる活動を実施
3. 上記以外のネットワークの活用
JDS 留学生同士のネットワークを活用して業務を円滑に進めた
4. その他の副次的な成果
大学の国際化への貢献（主に滞日生）、地域の国際化への貢献（主に滞日生）
職場以外で、JDS の名前を使い、社会貢献活動や、日本に関わる活動など、JDS の価値を高める活動を企画・実施した
アカデミズムへの貢献（成績優秀、ジャーナルへの掲載、研究成果の普及等）

3-5. 過去の JDS の成果状況

ブータンでは、2021 年に JDS 1 期生 9 名が帰国した。その帰国留学生全員の帰国後の所属先の確認、及び代表者へヒアリングを行うことで、JDS の経験が帰国後どのように役立っているか等調査を行った。

(1) JDS 留学後の昇進状況

2021 年に 1 期生 9 名が帰国し、内 4 名が帰国直後に昇進した。また、来日前は 3 名が地方行政組織に所属していたが、帰国後は首都に配置変更となり、帰国留学生 9 名全員が中央省庁所属となった。RCSC によると、各所属機関は、留学から帰国した人材を適材適所に配置することが義務付けられていることが BCSR で定められている。そのため、1 期生の帰国後の所属から、各所属機関から JDS 留学生への高い期待が窺われ、今後のさらなる成果の発現が期待される。加えて、JDS は、JICA 長期研修とは異なり政策策定に関与する行政官をターゲットとしているが、ブータンにおいては技術系職員も将来的には政策を策定する立場、もしくは政策決定者の側近として政策策定時にインプットする立場を担うことが同国公務員規定に定められており、今後技術系職員も含め、JDS 帰国留学生が政策策定に主要人物として携わることが期待される。

表 31　1 期生の帰国後の所属（2022 年 2 月時点）

氏名	受入大学	来日前所属	帰国後所属
Tshering Passang	東京大学	農業森林省, ダガナ県庁農業部, 地方農業副主任	農業森林省, 農業部, 土壌肥沃・植物栄養担当副主任
Chojay Sangay	国際大学	トンサ県庁, 財務業務室, 財務担当補佐官	財務省, マクロ経済部, 国債管理課, プログラム担当官
Penjor	国際大学	経済省, スタートアップセンター企業開発課, 担当官	経済省, 小規模産業省・中小企業振興課, 上級産業専門官
Pelgen Sonam	立命館大学	農業森林省, 政策立案課, 計画専門官	農業森林省, 政策立案課、計画専門官
Dorji Chedup	立命館大学	国民総幸福量委員会, ブムタン県庁政策班, 上級立案専門官	情報通信省, 政策立案課、上級立案専門官
Phuntsho Ugyen	名古屋大学	公共事業省, 道路部橋梁課, 技師	公共事業省, 道路部橋梁課、副主幹技師
Phuntsho Yonten	名古屋大学	経済省, 地質鉱山部地質調査課, 上級地質学者	経済省, 地質鉱山部地球科学課, 上級地質学者
Dema Tashi	名古屋大学	経済省, 地質鉱山部地質調査課, 副主幹技師	経済省, 地質鉱山部, 地球科学課, 副主幹技師
Gayleg Thupten	名古屋大学	経済省, 地質鉱山部, 鉱山技師	経済省, 地質鉱山部鉱山課, 上級鉱山技師

注：帰国後所属のうち、下線が引いてあるものは帰国後に昇進した役職

(2) JDS 留学後の活躍状況

JDS 1 期生の代表者 2 名へ定性的評価指標データに沿ったヒアリングを行うことを通して、帰国後の活躍及び滞日中のグッドプラクティス情報を収集した。

JDS 帰国留学生インタビュー 1

Mr. Phuntsho Ugyen

公共事業省　道路部橋梁課　副主幹技師

名古屋大学大学院　環境学研究科　修了

私は公共事業省、道路部橋梁課の技師として JDS に参加しましたが、帰国後、副主幹技師へと昇進しました。4 年後には主幹技師になることを目指しています。現在は橋梁の設計や維持管理、実現可能性調査、入札書類の準備等に携わっています。技術協力案件で、JICA とのオンライン会議にも参加する機会があります。また、現在は第一国道沿いの老朽化した 4 か所の橋梁の架け替えを行う新たな協力プロジェクトが計画されています。そのプロジェクトでは、ブータン人技師の能力向上のため、JICA 日本人専門家から技術移転が行われる予定です。私はこの研修の主要トレーナーの 1 人として任命されており、日本人専門家との研修後は、他のブータン人技師や専門家へのトレーニングを担うこととなります。

元々、私は修士課程に進学する計画はありませんでしたが、JDS に参加する前の 2017 年頃、JICA の研修で約 2 か月間日本に滞在し、明石海峡大橋や鳴門大橋を視察した機会をきっかけに、日本に留学したいと考えるようになり JDS に応募しました。留学前はブータンで 1 か月間日本語研修を個人的に受講したことが、滞日中の大学生活や友人作りに役立ちました。また、滞日中は、多くのブータン人が留学しているにもかかわらず情報や知識の共有がされていないことを課題と感じ、日本留学経験のあるブータン人コミュニティ、Bhutan Student Association を設立し、代表に就任しました。現在はブータン人 JDS 生の他、国費留学生もメンバーに入っております。まだ具体的活動は行っていませんが、今後はメンバー間で研究計画の情報共有ができるプラットフォームとすることを目指しています。

JDS 帰国留学生インタビュー 2

Ms. Dema Tashi

経済省　地質鉱山部　地球科学課　副主幹技師

名古屋大学大学院　環境学研究科　修了

私は今、経済省地質鉱山部の副主幹技師として地質・鉱山調査や RCSC が主導する調達担当者向けコンピテンシーフレームワークの形成に携わっています。日本企業や JICA とプロジェクト上協力することもあります。また環境に配慮した探鉱を適用するにあたって、JDS での経験が役立っています。日本での研究成果を将来的に規則形成に適用させたいと考えており、今後は日本で経験したことを活用して昇進していきたいと考えています。

大学では専門分野の研究以外に、3 セメスター、日本語クラスに参加しました。日本語学習は日常生活や、研究室の日本人とのコミュニケーションに役立ちました。帰国後も日本に留学したブータン人留学生と日本語でコミュニケーションをとる時があります。また、日本留学中に得たブータン人留学生や他国 JDS 留学生とは帰国後も SNS を通じて日々やりとりを行っています。このネットワークは、仕事においても、もし聞きたいことがあれば直接他国の友人に尋ねることができ、将来的に有益なものであると考えています。

JDS は他奨学金と比較して、留学中の生活も含めてあらゆる面で支援を得ることができるのが最大の強みであると考えています。この支援によって留学生は学業に集中することができます。さらに留学中の安全面を懸念する女性留学生にとっても、JDS はベストな奨学金プログラムだと確信しています。

3-6. 課題・提言

本調査を通じて得られた、ブータンで JDS を実施するための課題・提言は、以下の通りである。

(1) JDS で期待される外交的効果及び二国間関係強化を念頭においた取り組み

① 外交的効果及び二国間関係強化を念頭においた事業設計

基礎研究では JDS を継続していくために、従来の開発課題の解決に資する形態から、外交上での効果や国益に主軸を置く形態へ移行させる重要性が指摘されている。近年 JDS では、より外交上での効果を意識した募集と人選戦略を展開しているが、ブータンでも留学後は当該国の経済・社会開発に貢献することはもとより、知日派として我が国との二国間関係強化に資する人材を育成することを目的とする方針を反映した受入計画の策定や国益を意識した事業運営が期待されている。

そこで、ブータンにおける JDS の受入計画では、日本政府の外交方針や重要イシューに関連する公共政策分野における受入枠を増やし、我が国の政治・経済・外交に資する基幹省庁からより多くの留学生を派遣できるようにした。これら省庁の幹部候補生を留学生として選考のうえ日本で育成し、将来、これらの省庁内に数多くの知日派の帰国留学生が存在することとなれば、JDS の外交的意義及び効果は非常に大きくなる。さらに、公共政策・国際関係コンポーネントの国際関係分野の対象機関を外務省に限定することで、より二国関係強化に資することが期待される人材を選定しやすくした。

2022 年 8 月より第 2 フェーズが実施されるが、JDS の目的に照らし合わせて、対象機関の妥当性を含め受入計画全体の妥当性と効果を検証しつつ、4 年間のフェーズの途中でも改善できることは毎年見直して改善し、JDS をより目的に合致した事業にしていくことが重要である。

② 外交的効果及び二国間関係強化を念頭においた事業運営での取り組み

これらの JDS 留学生を真の意味で我が国のパートナーとするためには、日本に好感情を抱き続けてもらい、知日派に導く工夫が必須となる。よって、留学生の人選のみならず、中間研修等の付加価値プログラムを通じた、滞日中の留学生への効果的なインプット、我が国政府関係者との重層的なネットワーキング、そして帰国後も日本との関係を強化・継続するフォローアップを検討する。また、将来、日本政府等が対外活動を行う際に、積極的に JDS 留学生を活用するための土台作りとして、日本の各政府機関による JDS の認知度を向上させ、JDS の有用性を理解してもらう仕掛けも検討する必要がある。

具体的には、事業運営における以下の取り組みがあげられる。こういった工夫をさらに検討し実施していくことが重要である。

(ア) JICA 関係者（事務所所員、専門家等）との連携

JDS を ODA 事業として実施する以上、単なる個人への奨学金プログラムではなく、他の案件と同様、ブータンにおける国別開発協力方針の中の重点分野への貢献に係る「開発のための支援」という観点から、他の ODA 事業との一層の連携が重要である。そのためには、JICA ブータン事務所内の所員や専門家への本事業の周知、JICA 関係者を通じた有能な相手国人材をターゲットに絞った JDS への応募勧奨が求められる。

まず JICA ブータン事務所の協力を得て、対象省庁に派遣されている専門家へ説明会を実施し、他の JICA 事業と JDS の連携を模索していくための協力を仰ぐ機会の確保が必要である。また、JICA 専門家着任時に、実施代理機関が JDS について情報提供を行う機会を設けることを提案したい。専門家にとっては、派遣先の優秀な若手公務員を日本に送ることで、さらに派遣先の省庁の人材育成を図ることが可能となる。

また、JDS の対象機関に含まれていない政府機関についても、JICA 事務所の所員や専門家の意見を踏まえて、我が国の外交上の観点から有効と考えられる対象機関を新たに追加していくことも期待できる。

(イ) 滞日中の JDS 留学生への取り組み

(a) 付加価値プログラムの提供

JDS 留学生の能力向上や良好な二国間関係の基礎となる人間関係の構築、また他奨学金との差別化の観点から、留学生の滞日中は受入大学での学業だけでなく、付加価値が見込める取り組みをより一層進めるべきである。現在、就学期間中に、中間研修や行政官交流会[50]、JICA 開発大学院構想[51]を通した研修機会の提供等を行っている。引き続き、こうした日本独自の付加価値プログラムを提供することが望ましい。

(b) 日本語能力の習得支援

日本語を習得した JDS 留学生は、我が国にとって唯一無二の大事な人材ともなり、帰国後に二国間関係強化への貢献に大きく期待することができる。しかしながら、英語で学位を取得する JDS 留学生は、2 年間日本に滞在しても日本人や日本文化への理解を深める機会が限られていることが課題となっている。将来二国間の友好関係に寄与する人材を育てることを目的とするのであれば、事業の活動のひとつに、留学の前もしくは留学中に日本語が学べるプログラムを追加することや、日本文化理解を促進するプログラムは効果的である。

[50]「2-6-2.付加価値提供活動内容」を参照。
[51] 本構想の下で、JICA は「JICA 開発大学院連携プログラム（JICA Development Studies Program：JICA-DSP）」を政府開発援助の一環として行うもので、JICA の人材育成事業の枠組で来日し日本の大学の学位課程に在籍する者を対象としている。

JDS では、上記の理由から JDS 留学生の日本語能力をさらに強化するため、従来実施してきた来日時の日本語の研修（35 時間）に加え、2022 年度来日生から来日前日本語研修（100 時間）を実施することとなった。この取り組みにより、留学生の日本語能力が強化されることが期待できるが、さらに留学生の自主的な日本語学習を奨励し学習意欲を高めるための取り組みも今後は必要となる。例えば、日本語能力試験の受験をサポートする等、学習意欲を高めるための工夫も検討することが重要である。

また、日本語学習を継続させるには、日本語が必要となる機会を提供することが不可欠である。そのため、我が国の官庁や企業等でのインターンシップや一般の日本人と触れあうことのできるホームステイ・プログラム、日本文化交流活動[52]等に留学生全員が参加できるように JDS 関係者が一丸となって知恵を出し合い工夫していくことが必要である。

(2) 効果的な募集活動

JDS の目標を達成するには、優秀な留学生の獲得が前提条件となるため、募集活動において、主要対象機関からより多くの優秀な応募者を集めることが重要である。そのためには、実施代理機関がこれまでの事業の中で構築した、対象機関各省の JDS 担当者とのネットワークを活用し、協力を得ることで、省内での情報普及に一定の効果が見込める。応募者の多くは各省の JDS 担当部局より情報を得ることが多い。JDS 担当者から候補者層に情報が行き渡るようにするには、担当者と良好な関係を構築し、協力を得ることが最も重要である。

次に、各省の JDS 担当者に対して JDS の比較優位性をこれまで以上にアピールしていく。ブータンにおいては、本準備調査においても対象機関からの派遣実績が多かったオーストラリア政府、タイ政府、インド政府奨学金事業と比較した JDS の利点、また日本の利点をアピールすることが効果的である。具体的には、「JDS は行政官を対象とし、同国の開発課題に合致した人材育成のプログラムであるため、ブータンの中長期的な発展に資するプログラムであること」、「受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられており、候補者の選考から大学が深く事業に関わるだけでなく、既存の大学プログラム以外にも、特別プログラムを通じてよりブータンの公務員のニーズに即したカリキュラムが提供されること」、また、「滞日期間中を通して定期モニタリング等の留学生が受けられる手厚いサポートがあること」、さらには「中間研修や行政官とのネットワーキングイベント等の付加価値プログラムが実施されていること」を積極的にアピールしたい。

(3) ネットワーク構築とフォローアップスキームの一体的運用及び実施代理機関の役割

① 帰国後のフォローアップのための滞日中に取るべき施策

継続的なフォローアップを容易にし、その活動を「我が国とブータンのパートナーシップ強化」という事業成果の発現に繋げるためには、まずは滞日中から我が国への親日的意識を

[52] 2021 年 8 月~2022 年 3 月までの間に、内閣府青年国際交流事業の協力を得て、89 名の JDS 留学生が神奈川県や茨城県を含む 6 県にて開催されたイベントに参加し、日本人との交流や日本文化に触れる機会を持ち好評だった。

高め、帰国後も我が国との関係を保つ動機を与える必要がある。帰国後のフォローアップでは、滞日中に高めた親日的意識を維持・発展させる施策を実施することによって、より高い事業成果の発現が重要である。

現在、JDS の事業対象国では実施代理機関が、同窓会の立ち上げやその他イベント開催の支援を自主的に行い、帰国留学生の組織化を図っている。しかしながら、これらの活動が止まってしまった場合、一定期間我が国との関係性が途切れることになり、親日的意識が低下する懸念がある。また、再度、帰国留学生の親日的意識を高めるには、時間とコストが追加的に必要となり、必ずしも効率的とは言えない。従って、滞日中の留学生に対して提供する施策と帰国後フォローアップ施策は、継ぎ目のない施策として事業の中で一体的に検討・実施されるべきである。

また、現在実施代理機関が定期的に更新している帰国留学生リストについて、個人情報の取り扱いとその活用方法に細心の注意を払いつつ、JDS 留学生リストのデータベース化が進みつつあるが、未だにデータが日本関係者、とりわけ日本政府関係者の間で活用されている状況ではないため、日本関係者の間での活用方針と方法を検討するする必要がある。

② 帰国後のフォローアップ施策

持続的にフォローアップを行うには、滞日中に高めた親日的意識を維持・向上するための施策を実施するため、現地で先行して活動を行う JICA の帰国研修員同窓会等のノウハウを吸収し、連携を図りながら、日本側が支援し、フォローアップ・コンテンツを充実させることが重要である。特に活動が軌道に乗るまでの数年間は、日本側による資金援助や活動のファシリテーターとしての役割が求められる。

次の図では JDS 留学生が親日家・知日家になっていく時間の経過イメージを示す。来日中から継ぎ目のない施策の実施により、帰国後も親日的意識が高く保たれることを示している。

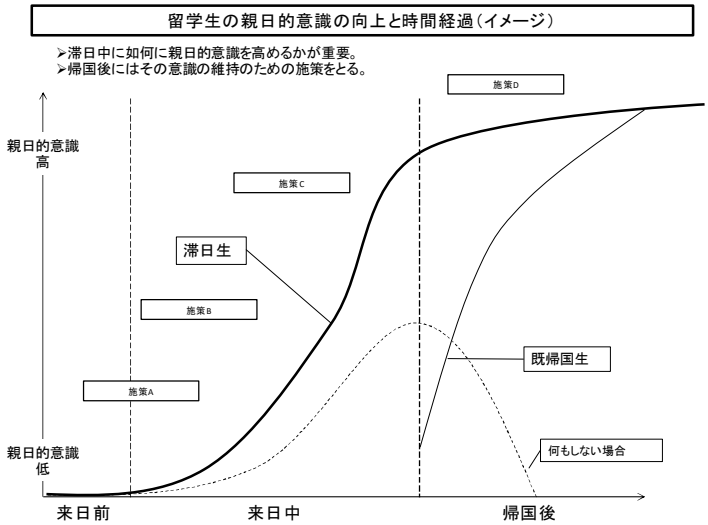

図 12　留学生が親日家・知日家になっていく時間経過イメージ

③　フォローアップのための我が国の行政官とのネットワークの構築

親日的意識の向上という観点から、滞日中の JDS 留学生に対して提供すべき施策としては、日本文化理解講座や、日本の開発経験を伝えるセミナー等が一般的に考えられるが、JDS 留学生が各国の政策立案に携わる行政官であるという JDS 最大の特徴を活かした施策が望ましい。親日・知日家として我が国とブータンとの架け橋となる事が期待されている JDS 留学生にとって、将来のキャリアパスにおいても有用なネットワークとは、我が国省庁とのネットワークであろう。行政官との交流や、我が国省庁関係者を講師としたセミナーやワークショップ開催等を通じたネットワーク構築支援が望まれる。

こうした施策によって形成されたネットワークは、帰国後の業務においても実用的なものであり、維持することにインセンティブが働くため、継続的な関係構築が期待できる。

④　実施代理機関に求められる役割

(a)　媒介者としての役割

JDS 留学生は滞日中に様々な日本人とのネットワークを築いている。しかしながら、個人同士の関係性構築では、適切な相手と出会うことは容易ではない上に、点としてのネットワークでしかなく、散発的な効果しか期待できない。そこで、実施代理機関が JDS 留学生と我が国の ODA 関係者や各省庁との媒介として機能することを期待したい。実施代理機関が双方の関心に基づいたマッチングや、組織的ネットワーク構築機能を果たし、より高い事業成果につながる事が期待される。

(b)　留学生との強固なネットワーク基盤

モニタリング等で定期的にコンタクトを取り、また緊急時にはすぐに手を差し伸べる実施代理機関は、JDS 留学生にとって、強固な信頼関係で結ばれているパートナーのような存在である。このため、実施代理機関は JDS 留学生の資質等を含めた情報を詳細に、かつ一元的に把握することが可能となっている。

また、一般的に、留学生のフォローアップで問題となるのは帰国後の所在情報であるが、JDS においては、実施代理機関と JDS 留学生との信頼関係の基盤があることにより、JDS 留学生の帰国後でも、彼らの最新の所属先や役職、及び活躍ぶり等を具体的に把握できる関係性と体制とが既に整えられている。

実施代理機関に求められる役割は、互いの信頼関係を基礎とした、滞日中・帰国後の JDS 留学生とのネットワーク基盤としての機能であろう。実施代理機関が果たしている JDS 留学生との関係性構築の機能は、フォローアップの観点から着目されるべき点である。

(c)　我が国の各省庁とのネットワーク基盤

「開発協力大綱」や「日本再興戦略」ではODAの戦略的運用が謳われている。JDS留学生は将来国のリーダーとなる人材の候補者である。我が国の外交戦略、経済外交上も重要な国、省庁から来日しているJDS留学生もおり、滞日中のJDS留学生、帰国留学生を含めて我が国の省庁が行う事業との連携や、滞日中の積極的なネットワーク構築が望まれる。

日本で学び、育ったJDS留学生は我が国の外交資産であり、将来的には、時に外交のカウンターパートとなり、時に開発のパートナーにもなる。例えば、将来、JDS帰国留学生が一国のインフラ担当となり、我が国の質の高いインフラ輸出の最大のキーパーソンとなる可能性もある。また、地域・多国間外交の場面では、各国の様々な立場が考えられる中、JDS帰国留学生は基本的な価値を共有できる最も信頼できるパートナーにもなり得る。

ただ、それには我が国の関係者とJDS留学生側の両者がネットワークを構築していない限りは、その恩恵を十分に受けることは難しい。従って、実施代理機関は、ODA関係者のみならず、我が国の各省庁に対する積極的な情報発信とネットワーク構築のための機会を持つことが重要である。

各省庁がJDS留学生とのネットワークを構築し活用することで、JDSは相手国の開発はもとより我が国の発展をも同時に達成し、国益に資する人材育成事業となる。これにより我が国とブータンがWin-Winの関係を構築する事が可能になると考える。

(4)　帰国後のフォローアップの重要性

前にも記載しているが、JDS事業を通じた外交的成果、開発課題への裨益を確実なものにするため、運営委員会および対象機関による滞日中の留学生のモニタリング支援や帰国後の人材活用に向けたフォローアップが極めて重要となる。特に所属先においては、帰国後のポストの確保、キャリア形成支援を行うよう継続的に理解を求めていく必要がある。ブータンにおいては、公務員法により研究テーマと業務内容との高い関連性が留学の必須要件として定められており、また留学期間中の実績も昇進のための経験年数としてカウントされるため、帰国後もJDSで得た経験を活かせるポストに配置されやすい状況にあるが、引き続き適材適所への配置について運営委員会とも協議していく必要がある。

また、キルギスやウズベキスタンでは、JDS帰国留学生や同窓会による「縦のつながり」が存在しており、卒業生が優秀な若手を推薦するシステムができている。ブータンにおいても、同様にブータン側が帰国留学生を管理・状況把握できるよう、帰国留学生の同窓会を形成するとともに、同窓会が長期的に活発案活動を継続できる仕組みづくりが重要である。

また、JDS留学生には、受入開始の時点から帰国後の二国間関係強化に向けた貢献を意識して就学に臨んでもらうことが必要であり、就学期間においては、中間研修や行政官交流会などの機会を利用して意識付けを行っていく。

さらには、出発時の壮行会や帰国報告会、同窓会に対する定期的な働きかけなどで、節目節目で日本とのつながりを意識できるような取り組みを行うことが望ましく、そのためにはブータンにおける日本関係者の協力を得ることが必要不可欠である。

ブータンにおいては、JDS1 期生が 2020 年に設立した、日本留学経験者コミュニティ Bhutan Student Association とも協力することで、JDS 帰国留学生に日本とのつながりの意識づけを行い、ブータン国内における日本の広報活動や、それら活動を通した二国間の友好関係の強化につなげる。

(5) デジタルツールの活用

新型コロナ感染症の影響の中、従来のアプローチでは困難であった課題の解決を実現するため、JDS の実施においても、デジタル技術の活用による業務の実施を進めてきた。本調査でも、Teams、One Drive（クラウドシステム）を中心とした Microsoft 365 のアプリケーションや Zoom 等のオンライン会議ツールを活用することにより、2021 年 12 月から 2022 年 2 月までのオミクロン株による感染の急拡大の影響で面談が難しい期間においても、現地調査を進めることが可能となった。

2022 年 8 月から事業を実施する際には、従来通りの対面式を中心とした事業の運営方法のメリットを活かしつつも、これらのデジタルツールも十分に活用し、かつデータの取得・分析にも活用することが重要である。こういったハイブリッドの方法により、より効果的な応募者の獲得方法の提案や、より細やかな留学生とのコミュニケーション方法の構築、行政官との交流イベント等を企画することが可能となり、留学生の満足度や JDS の付加価値を高める取り組みを進めていくことが期待できる。

(6) 新型コロナウイルスの影響について

2020 年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響について、日本政府の水際対策が緩和され外国人の訪日者数が今後増えていくと予想されている。新型コロナウイルスに関する状況が、2022 年度の応募者数及び留学生に如何に影響するか現時点では予測ができないが、当件に関してドナーや政府内の留学に関する反応等の情報収集を行いつつ引き続き留意する必要がある。

3-7. 結論

ブータンに対する日本の経済協力は 1964 年の専門家派遣に始まり、2016 年には外交関係樹立 30 周年を迎え、伝統的な親日国でもあるブータンとは、皇室・王室間を含む要人の交流、経済協力を通じ、友好な関係を構築してきた。2018 年のツェリン・トブゲー首相との首脳会談では、当時の安倍首相より、ブータン人材への研修機会の提供を確保していくと共に、ブータン人日本語留学生の増加を歓迎し、留学生活の後押しのために連携したい旨発言されており、引き続き人的交流を通じた両国の協力関係強化が期待されている。

また、ブータンは、現在実施中の「第 12 次 5 か年計画が」終了する 2023 年には後発開発途上国から卒業する見込みであるが、卒業後に向けた課題として、経済の多様化による経済的脆弱性の克服や若年層の失業率回復等様々な課題が挙げられており、各開発課題の解決に向けた政府機関・関係省庁の能力・体制は急務となっている。これらの状況を踏まえると、各機関において中核人材となり得る若手行政官の育成を事業目的に掲げている JDS は、今後ブータンの開発に貢献できる余地が十分にある。

さらに、2020 年にはブータン国王により公務員制度改革へ向けた勅令が出され、RCSC を中心に公務員制度の強化、公務員のリーダーシップ育成等の様々な取り組みが開始されたところであり、JDS は現在のブータン政府のニーズに合致する事業であると言える。

ブータン JDS は、他国に比べると歴史は浅いものの、2022 年に開始する第 2 フェーズからは、我が国との二国間関係を強化していく上で重要な役割を担う外務省を国際関係分野コンポーネントの特別枠に設定する等、将来的な成果発現のための具体的な取り組みは進んでいる。今後は、引き続き JDS の事業趣旨に即した人選戦略を推進していくとともに、これから第 1 フェーズの帰国留学生が増えていく現状を踏まえ、帰国後も日本との関係を強化・継続できるようなフォローアップにも注力していく必要がある。ブータンにおける JDS 事業が開始されて間もないからこそ、JDS が貢献できる余地は十分にあると言え、本事業が両国の二国関係強化に貢献していくことを期待する。

以上

付　属　資　料

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 準備調査フロー図
3. 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の 4 ヵ年受入人数
6. 重点分野基本計画案
7. 対象機関ニーズ調査結果概要

資料 1

調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）

氏名	役割	所属･役職
渡部 晃三	総括	独立行政法人国際協力機構 ブータン事務所　所長
田中 真理子	協力計画	独立行政法人国際協力機構 ブータン事務所　所員
＜コンサルタント＞		
井代　純	業務主任／ 人材育成計画	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部　部長
一橋　礼子	留学計画	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部　留学生事業課　課長
寺下　知恵	留学計画補佐	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部　留学生事業課　職員
大熊　陽子	基礎情報収集	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部　留学生事業課　職員

資料2

2021年度 JDS準備調査フロー図

	現地調査	国内作業	受入大学
2021年7月	3-7月　（JICA/大使館/外務省） ・対象分野課題（ｻﾌﾞﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ/ｺﾝﾎﾟｰﾈﾝﾄ）表の作成 ・先方政府へのJDS事業概要説明		
8月		7月　大学への要望調査(JICA)	
9月		9月-10月　大学検討・調査 -受入提案書の評価（JICA） -受入大学案の検討（JICA） -大学情報調査（コンサルタント）	8月 留学生受入提案書（調査票） 作成、提出
10月	10月-　コンサルタントによるニーズ調査 ・現地公務員制度にかかる情報収集、 ・ジェンダー実態調査 ・日本語制度設計に向けた情報収集等	10月 -コンサルタント業務実施契約 -現地調査準備	
11月	11-12月【受入計画合意 1/2】 （OC/JICA調査団） ・事業概要説明/実施体制の合意 ・対象開発課題の合意 ・募集対象機関・対象層の選定/合意 ・受入大学案の協議/選定		
12月		11月-12月 重点分野基本計画（案）作成	
2022年1月	1月-2月【受入計画合意 2/2】 （OC/JICA調査団） ・募集選考方法等にかかる確認 ・先方政府への基本計画案確認 ・フォローアップにかかる確認	1月　準備調査報告書ドラフト作成	
2月		1月　概略設計の作成 2月　外務省へ資料提出	
3月		3月　大学に選定結果通知（JICA）	3月　選定結果通知受領 受入準備
4月		6月　準備調査報告書完成	
5月	以降、調査後の流れ		
6月	6月- ・交換公文【E/N】 ・贈与締結【G/A】 ・エージェント契約	5月下旬 ・日本政府による令和3年度JDS事業の実施決定【閣議】	
7月～2023年2月	8月-　留学生募集 11月-　書類選考 健康診断 12月-2023年2月　現地専門面接 -3月　最終面接		選考に参加 11月-　書類選考 12月-2023年2月　現地専門面接
3月～7月			4月-　受入準備
8月	7月　来日前研修	8月　留学生来日 来日後導入研修	
9月			9月-　入学

資料 3

人材育成奨学計画準備調査（ブータン）

面会者リスト

1．コンサルタントによる関係機関面談

Date and Time	Organization	Contact Person	Remark
23rd December 2021	JICA Bhutan Office	- Mr. WATANABE Kozo, Chief Representative - Mr. TANAKA Mariko, Representative - Mr. Tshering Dorji, Program Officer	Discussion with the Operating Committee (OC) members
	Embassy of Japan in India	- Mr. YAMASHITA Hiroyuki, First Secretary - Mr. HOSAKA Shun, Second Secretary	
	Royal Civil Service Commission (RCSC)	- Dasho Tshering Yangden, Commissioner - Mr. Jamyang Norbu, Assistant Human Resource Officer, Human Resource Development Division	
	Ministry of Foreign Affairs	-Mr. Dawa Tshering, Chief, Asia and Pacific Division, Department of Bilateral Affairs	
	Gross National Happiness Commission	-Mr. Sonam Yarphel, Deputy Chief Planning Officer, Development Cooperation Division	
6th of December 2021	Gross National Happiness Commission	- Mr. Karma Wangdi, Human Resource Officer	Human resource needs in Bhutan
6th of December 2021	Ministry of Foreign Affairs	- Ms. Rekha Monger, Senior Human Resource Officer	
9th of December, 2021	Ministry of Labor and Human Resources	- Mr. Ngawang Tsendu, Human Resource Officer	
9th of December, 2021	Ministry of Works and Human Settlement	- Mr. Tshering Tashi, Chief Human Resource Officer	
10th of December 2021	Ministry of Economic Affairs	- Ms. Kuenzang Dem, Human Resource Officer	
13th of December, 2021	Ministry of Health	- Ms. Choden, Senior Human Resource Officer	
13th of December, 2021	Ministry of Home and Cultural Affairs	- Ms. Jigme Wangchuk, Human Resource Officer	
13th of December, 2021	Royal Civil Service Commission	- Ms. Dechen Eadon, Chief Human Resource Officer	
14th of December, 2021	Ministry of Finance	-Ms. Tashi Namgyel, Human Resource Officer	
15th of December, 2021	Ministry of Information and Communication	- Ms. Karma Geley, Chief Human Resource Officer	
16th of December, 2021	Ministry of Agriculture and Forests	- Mr. Khampa Tshering, Chief Human Resource Officer	

MINUTES OF DISCUSSIONS
ON THE PREPARATORY SURVEY OF
THE PROJECT FOR HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT SCHOLARSHIP
TO THE ROYAL GOVERNMENT OF BHUTAN

In response to a request from Royal Government of Bhutan (hereinafter referred to as "Bhutan"), Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") decided to conduct a Preparatory Survey in respect of "the Project for Human Resource Development Scholarship" (hereinafter referred to as "the JDS Project") from Japanese fiscal year 2023 to 2026 (hereinafter referred to as "the second phase") to be implemented in Bhutan.

In view of the above, JICA dispatched a Preparatory Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") headed by Mr.WATANABE Kozo, Chief Representative, Bhutan Office, JICA to Thimphu from November to December, 2021.

The Team held a series of discussions with the members of the Operating Committee of the JDS Project (hereinafter referred to as "the Committee"). The both parties reached an agreement on the JDS Project as attached hereto.

Thimphu, 17 February, 2022

K. Watanabe

WATANABE Kozo
Leader
Preparatory Survey Team
Japan International Cooperation Agency

Dasho Tshering Yangden
Commissioner
Royal Civil Service Commission
The Royal Government of Bhutan

I. Objective of the Preparatory Survey

The Bhutan side understood the objectives of the Preparatory Survey explained by the Team referring to ANNEX 1 "Flowchart of the Preparatory Survey and Implementation Schedule of the JDS Project".

The main objectives of the Survey are:

(1) To agree on the framework of the JDS Project of the second phase from Japanese fiscal year 2023 to 2026 to be implemented under Japan's grant aid

(2) To design the outline of the JDS Project through collecting basic information on human resource development for public service officials in Bhutan

(3) To estimate overall costs of the first cycle, that is a period of four years, of the JDS Project

II. Objective of the JDS Project and Main Points of Discussions

1. Objective of the JDS Project

The objective of the JDS Project is to support human resource development in recipient countries of Japanese Grant Aid, through highly capable, young civil servants and others, who are expected to engage in formulating and implementing social and economic development plans and are expected to become leaders in their countries, by means of accepting them in Japanese universities as JDS Fellows. Moreover, the Project aims to strengthen the partnership between their countries and Japan.

JDS Fellows accepted by the Project will acquire expert knowledge, conduct research, and build human networks at Japanese universities, and are expected to use such knowledge after returning to their work, to take an active role in solving practical problems of the social and economic development issues that their countries are facing.

2. Main Points of Discussions

Through the discussions, we reaffirmed that the JDS Project is designed to develop human resources who will contribute to the execution of the Bhutanese government's policies, and that it should be used to strengthen bilateral relations. We also confirmed that, JDS Project will be implemented with above understanding, as much as possible, through the planning of recruitment, selection of JDS Fellows, as well as through appropriate placement after the JDS Fellows' return, in the event that Grant Aid by the Government of Japan continues to be approved.

III. Framework of the JDS Project

1. Project Implementation

The Bhutan side confirmed that the JDS Project is implemented under "Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches (ANNEX 2)".

2. Implementation Coordination

Both parties confirmed that the Committee consists of the organizations as follows.

Bhutan side

- Royal Civil Service Commission (RCSC) (Co-Chair)
- Gross National Happiness Commission
- Ministry of Foreign Affairs

Japanese side

- Embassy of Japan in India
- JICA Bhutan Office (Co-Chair)

3. Target Areas of the JDS Project

Based on the discussion held between the both parties, target priority areas as Sub-Program and target development issues as Component for Master's Program are identified as below.

(1) Sub-Program 1:

Improving Administrative Ability and Institution Building

Components

1-1 Economic Policy Development

1-2 Public Policy / Administration/ International Relations

(2) Sub-Program 2:

Building a Strong Base for Sustained Economic Growth

Components

2-1 Agriculture and Rural Development Policy

2-2 Countermeasures for Climate Change Policy and Disaster Risk Management and Infrastructure Development Policy for Sustainable Economic Growth

With regard to PhD Program, both parties confirmed that the area of specialization are as follow:

- Economics
- Engineering
- Seismology
- Flood Disaster
- Data Analytics/Mining/Artificial Intelligence

And the specialization will depend on the research area chosen by the applicant and endorsed by the respective agency depending on the critical needs of the agency and the country.

4. Maximum Number of JDS Fellows

The total number of JDS Fellows for the first batch in Japanese fiscal year 2023 shall be **at nine (9) for Master's Program and one (1) for PhD Program**, and this number would indicate the maximum number per batch for four batches, from Japanese fiscal year 2023 to 2026.

5. Target Organizations

Based on the discussion held between the both parties, the target organizations were identified as ANNEX-3 "Design of JDS Project for the Succeeding Four Batches".

It was agreed that the target organizations shall be reviewed according to the result of recruitment / selection, discussed and decided in the Committee.

6. Accepting Universities and Supposed Numbers of JDS Fellows per University

Based on the discussion held between the both parties, it was agreed that the educational programs of following universities would be suitable to the development issues in the Bhutan.

1) Development Issue as Component : 1-1 Economic Policy Development
   Accepting University:
   - International University of Japan, Graduate School of International Relations (2 slots)

2) Development Issue as Component : 1-2 Public Policy / Administration/ International Relations
   Accepting University:
   - Meiji University, Graduate School of Governance Studies (3 slots)
   - Ritsumeikan University, Graduate School of International Relations (1 slots)

3) Development Issue as Component : 2-1 Agriculture and Rural Development
   Accepting University:
   - Hiroshima University, GS of Humanities and Social Sciences (1 slots)

4) Development Issue as Component : 2-2 Countermeasures for Climate Change and Disaster Risk Management and Infrastructure Development for Sustainable Economic Growth
   Accepting University:
   - Nagoya University, Graduate School of Environmental Studies (2 slots)

7. Basic Plan for Each Component

The Team explained a Basic Plan for each component (ANNEX 4), which included the background, project objectives, summary of the activities of the project and other, would be prepared for mutual understanding of both parties during the Preparatory Survey.

The Committee confirmed necessary meeting arrangement would be taken for preparation of the Basic Plan for each component.

8. Monitoring and Evaluation

It was agreed that monitoring and evaluation of JDS returning Fellows should be done actively by Government of Bhutan. In addition, encouraging ex-JDS Fellows to participate in JAAB (JICA Alumni Association of Bhutan) after their return for enhancing knowledge sharing and networking.

IV. Undertakings of the Project

Both parties confirmed the undertakings of the Project as described in Annex 5.

V. Other Matters Discussed

1. Strategic recruitment and selection of candidates

Both parties confirmed that explanation session exclusively for Ministry of Foreign Affairs and Gross National Happiness Commission will be held, and Embassy of Japan and Royal Civil Service Commission will promote the JDS in order to enhance awareness of applicants on the importance of strengthening bilateral relations between Bhutan and Japan.

2. Accepting university and target organization

It was agreed that target agency for the International Relations at Ritsumeikan University to be kept specific as the Ministry of Foreign Affairs in view of the relevance of the course. However, if the number of applicants for International Relations is not sufficient after keeping the target agency as MoFA for the first year of the second phase, then the target agency will be changed to "Cross Sector" and the component will be announced as Public Policy/Public Administration/International Relations.

ANNEX 1: Flowchart of the Preparatory Survey
ANNEX 2: Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches
ANNEX 3: Design of JDS Project for the Succeeding Four Batches
ANNEX 4: Format of Basic Plan for the Target Priority Area
ANNEX 5: Undertakings of the Project (Draft)

	Field Survey	in Japan	Accepting Universities
2021 Jul.	Mar. to July. (JICA/ Embassy/ MOFA) ・Formulation of the list of target areas and development issues (Sub-Program/ Component) ・Explanation of the outline of JDS Project to the government of the recipient countries		
Aug.	Oct. [Survey on the needs and achievements of JDS Project by the consultant] ・Information collection of civil servant system ・Information collection of Gender policy in human resource development system for government officers ・Information collection for designing the Japanese language framework	Jul. ・Implementation of the request survey of accepting universities (JICA)	
Sept.		Sep. to Oct. [University review / survey] ・ Evaluation of Proposals ・ Review of proposals from universities	Aug. ・Formulation and submission of proposals for JDS Project
Oct.		Oct. ・Conclusion of a contract with the consultant ・Preparation for field survey	
Nov.	Nov. to Dec. [Agreement on the project framework 1/2] (OC/JICA Survey Team) ・Agreement on the new project framework and implementation structure	Nov. to Dec. ・Preparation of draft basic plan for priority fields	
Dec.	・Agreement on JDS target issues (Sub-Program, Component) ・Selection and agreement on Target Organizations and target demographic	Jan. 2022 ・Preparation for the draft report on the preparatory survey	
2022 Jan.	・Selection and agreement on accepting universities		
Feb.	Jan. to Feb.2022 [Agreement on the project framework 2/2] (OC/JICA Survey Team) ・Confirmation of selection procedures	Jan. ・Preparation for the outline design of the budget Feb. ・Submission of the report on the budget to Ministry of Foreign Affairs	
Mar.	・Confirmation of draft basic plans ・Confirmation of follow-up activities		
Apr.		Mar. ・Notification of the result of the selection to accepting universities (JICA)	Mar. ・Receipt of the result of the selection, and preparation for accepting JDS fellows
May		Jun. ・Finalization of the report on the preparatory survey	
	Flow after Preparatory Survey		
Jun.	Jun. - ・Exchange of Note (E/N) ・Grant Agreement (G/A) ・Contract between a client of the recipient countries and an agent	May. ・Decision on the implementation of JDS Project by Japanese government (cabinet meeting)	
2022 Jul. to 2023 Feb.	Aug.- Recruitment Nov.- ・1st screening by application document ・Health examination Dec. to Feb.2022 ・2nd screening by Technical Interview with university faculty		Participate in Selection Nov.- 2022 ・Screening by application document Dec. to Feb. 2023 ・Technical Interview in Bhutan
Mar. to Jul.	-Mar. ・3rd screening by Comprehensive Interview with OC members		Apr.- ・Preparation for Enrollment
Aug.		Aug. ・Student Arrival ・Briefing and Orientation	
Sep.	Jul. ・Pre-departure orientation		Sept.- ・Enrollment

Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches

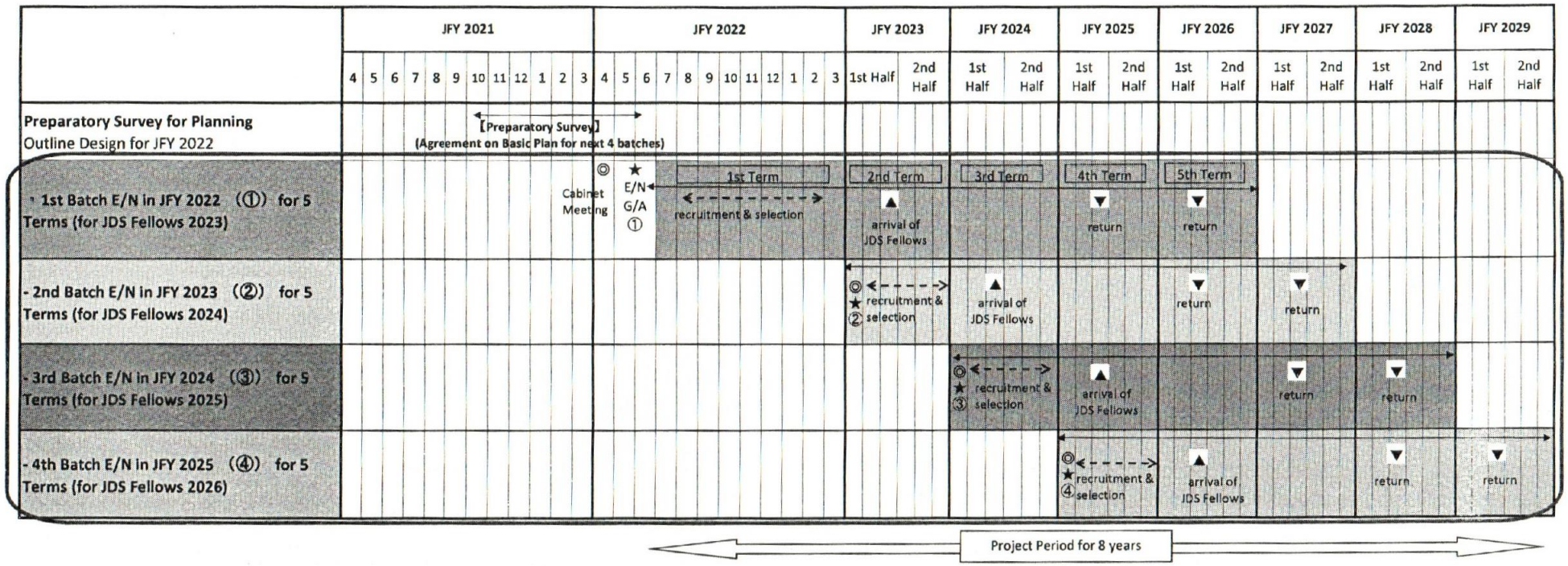

◎ : Cabinet Meeting (Japan)
★ : Exchange of Notes (E/N)、Grant Agreement (G/A)
←→ : Period covered by Grant Agreement (G/A)
▲ : Arrival
▼ : Return to the country

Design of the JDS Project for 2nd Phase (from JFY 2023-2026 / BFY 2022-2025)

Sub-Program (JDS Priority Areas)	Components (JDS Development Issues)		Slot	Accepting University Graduete School (GS)	Degree	Possible Fields of Study	Recommeded target Group 1. Super Structure a. Major Occupational Group (MoG)	Target Agency
1. Improving Administrative Ability and Institution Building	1-1	Economic Policy Development	2	International University of Japan GS of International Relations	MA in Economics MA of International Development	Economic Policy, Industrial Development Policy, Macroeconomics, Fiscal Managemnt, Investment and Trade Promotion, Tourism Economic Policy, Power Development Policy, etc.	1. Administration Service 2. Finance Service 3. Technical Service (Statistical Services)	*Cross sector
	1-2	Public Policy / Administration and International Relations	3	Meiji University GS of Governance Studies	MA of Public Policy	Public Policy, Governance, Information and Communication Policy, Health Policy, Tourism Policy, public finance (management), Data Analysis,etc.	1. Administration Service 2. Finance Service	*Cross sector
			1	Ritsumeikan University GS of International Relations	MA in International Relations	International Politics, International Economy, Foreign Policy,public diplomacy, area studies, etc.	1. Administration Service	Ministry of Foreign Affairs
2. Building a Strong Base for Sustained Economic Growth	2-1	Agriculture and Rural Development Policy	1	Hiroshima University GS of Humanities and Social Sciences	MA of Economics MA of Business Administration MA of Int'l Cooperation Studies MA of Philosophy	Agricultural Economics, Agricultural Policy, Food Self-Sufficiency, Supply Chain, etc.	1. Technical Service a. Agriculture and Livestock Service Group b. Forestry and Environment Protection Services Group 2. Administration Service 3. Finance Service	*Cross sector
	2-2	Countermeasures for Climate Change and Disaster Risk Management Policy and Infrastructure Development Policy for Sustainable Economic Growth	2	Nagoya University GS of Environmental Studies *implemented in cooperation with the GS of Engineering	MA of Environmental Studies MA of Engineering	Infrastructure Development Policy, Low Carbon Technology, Disaster Prevention Policy, etc.	1. Technical Service a. Architectural, Engineering and Land Services Group 2. Administration Service 3. Finance Service	*Cross sector
Total Number/ year			9					

The Project for Human Resource Development Scholarship (JDS)
Format of Basic Plan for the Target Priority Area

Basic Information of Target Priority Area (Sub Program)

1. Country: Kingdom of Bhutan
2. Target Priority (Sub-Program) Area:
3. Operating Committee:
   Bhutan Side: Royal Civil Service Commission, Gross National Happiness Commission, Ministry of Foreign Affairs
   Japanese Side: Embassy of Japan, JICA Bhutan Office

Itemized Table 1-1-1

1. Outline of Sub-Program / Component

(1) Basic Information

1. Target Priority (Sub-Program) Area:
2. Component:
3. Implementing Organization:
4. Target Organization:

(2) Background and Needs (Position of JDS in Development Plan of Kingdom of Bhutan)

(3) Japan's ODA Policy and Achievement (including Kingdom of Bhutan)

Relevant Projects and Training Programs of JICA Bhutan Office:

2. Cooperation Framework

(1) Project Objective

The objective is to strengthen the government's administrative capacities in the country, through providing opportunities to obtain the Master's degree to the young capable government officials who are expected to play leadership roles to contribute to the socio-economic development of the country. It also aims to build a human network, and eventually strengthen the bilateral relationship / partnership between Japan and Bhutan.

(2) Project Design

1) Overall goal
2) Project purpose

(3) Verifiable Indicators

1) Ratio of JDS participants who obtain Master's degree
2) Enhancement of the capacity of JDS returned participants on research, analysis, policy making and project operation/ management after their return.
3) Policy formulation and implementation by utilizing the study outcomes of JDS returned participants.

(4) Number of JDS Participants and Accepting University

Graduate School of xx	X fellows / year	total X fellows / 4 years

(5) Activity (Example)

Graduate School of XXXXX

Target	Contents/ Programs to achieve target
1) Before arrival in Japan	
Pre-departure preparation in the Bhutan in order for the smooth study/ research in Japan	
2) During study in Japan	
3) After return	
Utilization of outcome of research	

(6)-1 Inputs from the Japanese Side

1) Expenses for activities of Special Program provided by the accepting university before, during, and after studying in Japan (e.g. preparatory instructions including local activities, special lectures and workshops, follow-up activities after returning home)
2) Expenses for studying in Japan (e.g. travel expenses, scholarships during stay in Japan, examination fees, tuition fees, etc.)
3) Expenses for supports during stay in Japan (e.g. monitoring, daily life support, etc.)

(6)-2 Input Duration and the Number of JDS Fellows

1 batch X fellows × 4 years = X fellows
From the year 2023 (Until 2025) : X fellows, From the year 2024 (Until 2026) : X fellows
From the year 2025 (Until 2027) : X fellows, From the year 2026 (Until 2028) : X fellows

(7) Inputs from the Bhutan Side

1) Dispatch of JDS fellows
2) Follow - up activities (e.g. providing opportunities for JDS returned fellows to share/disseminate the knowledge they acquired in Japan at their organizations/ other priority organizations)

(8) Qualifications

X

1) Nationality: Citizens of Bhutan

2) Age: Under the age of 40 as of April 1st in the year of dispatch

3) Academic Background:

- Holder of a bachelor's degree from universities authorized by the Royal Government of Bhutan
- Has a good command of both written and spoken English

4) Work Experience:

-Has 2 years or more of work experience at his/ her belonging organizations.

-The work experiences shall be related to applying 'Sub-Program' / 'Component', at the time of application

5) Eligible Officers:

- Must be a Government regular(permanent) employee who are in Professional & Management Category (PMC)
- Listed MOG under Technical Service
  - ✓ xxxx

6) Others

-A person of sound mind and body

-A person falls under any of the following items is not eligible to apply:

- ✓ Those who are currently awarded or scheduled to receive another scholarship
- ✓ Those who have obtained a master's or higher degree overseas under the support of foreign scholarship
- ✓ Military personnel registered on the active list or person on alternative military service cannot apply for JDS.

ANNEX 5

Undertakings of the Project (Draft)

(1) Specific obligations of the Recipient which will not be funded with the Grant

NO	Items	Deadline	In charge	Estimated cost	Ref.
1	To establish an operating committee (hereinafter referred to as "the Committee") in order to discuss any matter that may arise from or in connection with the G/A	Within 1 month after signing of the G/A	RCSC	N/A	
2	To appoint the head of representatives of the Recipient who will be a chairman of the Committee	Within 1 month after signing of the G/A	RCSC	N/A	
3	To open the Bank Account (Banking Arrangement (B/A))	Within 1 month after signing of the G/A	GNHC	N/A	
4	To issue A/P to a bank in Japan (the Agent Bank) for the payment to the Agent	Within 1 month after the signing of the contract	GNHC	N/A	
5	To bear the following commissions to a bank of Japan for the banking services based upon the B/A				
	1) Advising commission of A/P	Within 1 month after the signing of the contract	GNHC	N/A	
	2) Payment commission for A/P	Every payment	GNHC	approx. 0.1% of the payment amount	
6	To organize the first meeting of the Committee	Within 1 month after assigning the Agent	RCSC	N/A	
7	To organize the Committee meeting	During the Project	RCSC	N/A	
8	To ensure that customs duties, internal taxes and other fiscal levies which may be imposed in the country of the Recipient with respect to the purchase of the products and/or the services be exempted.	During the Project	GNHC	N/A	
9	To accord the Japanese physical persons and/or physical persons of third countries whose services may be required in connection with the supply of the products and/or the services such facilities as may be necessary for their entry into the country of the Recipient and stay therein for the performance of their work	During the Project	GNHC/ RCSC	N/A	
10	To bear all the expenses, other than those covered by the Grant, necessary for the implementation of the Project	During the Project	RCSC	N/A	
11	To give due environmental and social consideration in the implementation of the Project	During the Project	RCSC	N/A	
12	To ensure the safety of persons engaged in the implementation of the Project in the country of the Recipient	During the Project	RCSC	N/A	

(RCSC: Royal Civil Service Commission, B/A: Banking Arrangement, A/P: Authorization to pay,

N/A: Not Applicable)

(2) Other obligations of the Recipient funded with the Grant

No	Items	Deadline	Amount (Million Japanese Yen)
1	To work on the recruitment and selection procedures of JDS candidates	During the Project	
2	To provide JDS candidates with information on study in Japan	During the Project	
3	To carry out matriculation procedures and make arrangements for trips to Japan for JDS fellows	During the Project	
4	To handle payment of tuition fees and scholarships	During the Project	
5	To provide pre-departure and after arrival orientation on JDS before/after arrival in Japan to JDS fellows	During the Project	
6	To monitor academic progress and living conditions of JDS fellows	During the Project	
7	To organize JDS fellow's returning program which consists of support for necessary procedure on JDS fellows' returning, evaluation meeting on JDS program upon the graduation, meeting for reporting the results after JDS fellow's returning to their respective countries, and	During the Project	
8	To perform other duties necessary for implementation of the Project.	During the Project	
	Total		

(Note) Progress of the obligations of the Recipient may be confirmed and updated from time to time in a written form between JICA and the Recipient.

K

資料5

重点分野／開発課題毎の4ヵ年受入人数（修士）

ブータン国

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	4期分の受入人数(案)				
				第1期	第2期	第3期	第4期	計
1.行政能力向上及び制度構築	1-1 経済開発	国際大学	国際関係学研究学科	2	2	2	2	8
	1-2 公共政策・国際関係	明治大学	ガバナンス研究科	3	3	3	3	12
		立命館大学	国際関係研究科	1	1	1	1	4
2.持続的な経済成長のための基盤整備	2-1 農業農村政策開発	広島大学	人間社会科学研究科	1	1	1	1	4
	2-2 気候変動・防災対策・インフラ政策	名古屋大学	環境学研究科	2	2	2	2	8
			合計	9	9	9	9	36

人材育成奨学計画（JDS 事業）　対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

１．国名：ブータン王国 ２．対象重点分野（サブ・プログラム）名：行政能力向上及び制度構築 ３．運営委員会：【ブータン政府】王立人事院（RCSC）、国民総幸福量委員会（GNHC）、外務省（MoFA） 【日本政府】在インド日本国大使館、JICA ブータン事務所

個表 1-1

１．サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（１）基本情報

１．対象重点分野（サブ・プログラム）名：　行政能力向上及び制度構築 ２．対象開発課題（コンポーネント）名：経済開発 ３．対象機関：事業枠組みを参照

（２）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

2020 年の一人当たり GNI は約 2,860 ドルであり、新型コロナウイルス感染の影響を受けた 2020 年は経済活動の落ち込み、対外債務が増大したものの、2019 年までには 2004 年の 1,060 ドルから上昇を継続、2030 年には 12,376 ドルを目指すとしている。現在実施中の第 12 次 5 か年計画が終了する 2023 年には LDC（後発開発途上国）から卒業する見込みである。なお、LDC 卒業に向けた課題は経済の多様化による経済的脆弱性の克服、また、若年層の失業率が高いことが課題となっている。産業は水力発電が GDP の 11%を占め、関連する建設業と合わせると 25%である。一方、労働人口の概ね半数は農業に従事し、第二・第三次産業の民間セクターは未発達となっている。観光業は水力発電に次ぐ外貨獲得の収入源となっており、2019 年は 8863 万ドルを獲得。なお、ブータン政府は第 12 次 5 か年計画（2018～23）において、技術革新を基軸とした経済社会発展を重視しており、8 つの重点プログラムの一つとして、Digital DRUKYUL（デジタル・ブータン）プログラムを策定している。

（３）我が国及び JICA の援助方針とその実績

2015 年 5 月に策定された対ブータン王国国別開発方針では、「農村と都市のバランスの取れた自立的かつ持続可能な国づくりの支援」を援助の基本方針（大目標）とし、援助重点分野（中目標）として「持続可能な経済成長」が設定されている。この中では小目標として「産業育成・雇用拡大」が掲げられ、産業振興のための基盤整備プログラムが実施されている。

わが国は現在のブータンにおける若年層の高い失業率の問題を解決し，持続可能な経済成長を実現させることを目的として、民間企業の振興の支援およびその基盤となる通信インフラの改善による情報格差の是正を支援している。また、今後は①ブータンの観光資源を活かし、雇用創出や地方の活性化、外貨獲得の観点から有望な観光部門の支援、②輸出促進の観点から、ブータンにおける水力発電や経済特区の支援を通じた有力産業の育成支援、③地方部における農産品や地域資源を活かした産業振興の支援、④デジタル人材・産業育成を検討していくことを想定している。

【関連する JICA 事業】

<u>技術協力</u>

・電力マスタープラン 2040 策定プロジェクト

・デジタルものづくり工房（ファブラボ）による技術教育・普及促進プロジェクト

有償

・地方電化促進プロジェクトフェーズ２

２．協力の枠組み

（１）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士または博士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

（２）案件目標

① 上位目標

産業振興、観光開発、投資・貿易、経済・財政等の分野で政策立案・実施に関わる関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標

産業振興、観光開発、投資・貿易、経済・財政等の分野で政策立案・実施に携わる人材の能力が向上する。

（３）目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

（４）受入計画人数及び受入大学

国際大学大学院　国際関係学研究科　2 名/年　計 8 名/4 年

（５）活動

国際大学大学院　国際関係学研究科

目標	内容・目標達成手段
①留学前	
来日後の円滑な研究のための事前準備	修士課程進学に備えるため、入学前に基礎数学、基礎経済・経営学等に関する事前講座を現地もしくは日本にて実施する。
②留学中	
経済学のフレームワークに基づいて政策分析・評価・立案することができる高度専門人材の養成。	・国際開発プログラムは、基礎知識の徹底的な習得、基礎理論の応用方法の学習、経済学を用いて自ら問題を解決する能力の養成、および、発信能力の向上を達成できるよう構成されている。 ・必修コースワークを通じた基礎知識の習得として、ミクロ経済学・マクロ経済学・統計学・計量経済学を学ぶ。 ・課題解決のための理論応用方法の学習として、「開発途上国の金融政策論」「開発経済学」「開発政策・プロ

	グラムの分析」「財政学」といった理論と実務をバランスさせた応用科目を通してより実践的な内容を学ぶ。 ・指導教員によるきめ細かい指導を通じた、研究課題に対する理解の深化、経済学的視点からの問題発見、計量ソフトを用いた定量的分析等により、的確な政策提言を可能とする高度な実務能力を獲得する。 ・修士論文最終口頭試験を通じて、行政官として必須のプレゼンテーション・スキル（発信能力）を獲得・向上を目指す。
特別講義、セミナー、フィールド・トリップによる実践的な理論の習得。	・各国からの留学生や教員と密に交流することで、多様な考え方や価値観を吸収し、自国を客観的に把握できるようになり、卒業後も維持される国際的な人的ネットワークを構築する。 ・著名な外部講師を他大学・外国政府機関から招聘し、ケーススタディや政策実施例を議題としたセミナーやワークショップを実施する。 ・日本の政府機関・民間企業等へのフィールド研修を実施し、授業で学んだ知識が現場でどのように活用されているのかを理解する。
③ 帰国後	
帰国後の事後研修及びフォローアップ	・修了後に事後研修・フォローアップを実施し、修了生の知識、理論、スキルの持続的向上を図っている。 ・修了生、在学生及び次年度研修員による合同セミナーを実施する他、論文指導教員と修了生による共同研究を修了後も継続している。

（６）－１　日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（６）－２　投入期間・人数

1 バッチ　2 名　×　4 ヵ年　＝　8 名
2023 年（～2025 年修了）：2 名　　2024 年（～2026 年修了）：2 名
2025 年（～2027 年修了）：2 名　　2026 年（～2028 年修了）：2 名

（７）相手側の投入

①留学生の派遣
②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（８）資格要件

① 国籍：ブータン国籍を持つこと
② 年齢：39 歳以下であること（来日年度 4 月 1 日時点）
③ 学位：

- ■ 学士号および学士号に相当する学位を有すること
- ■ 修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること（IELTS6.0 以上）

④ 職務経験等：

RCSC への応募時点において、同じ親組織に 2 年以上所属し実務経験を有すること（募集分野に関連する業務経験がある事）

⑤ 応募資格：

- ■ Professional & Management Category (PMC)の常勤正規公務員であること
- ■ 以下の Super Structure に所属する者
  - ✓ Administration Service
  - ✓ Finance Service
  - ✓ Technical Service (Statistical Services)

⑥ その他

- ■ 心身ともに健康である者
- ■ 以下の条件にあてはまらない者
  - ✓ 現在、軍に奉職している
  - ✓ 現在他国の奨学金を受給している、もしくは受給予定である
  - ✓ 既に修士号およびそれ以上の学位を取得している

人材育成奨学計画（JDS 事業）　対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

１．国名：ブータン王国 ２．対象重点分野（サブ・プログラム）名：行政能力向上及び制度構築 ３．運営委員会：【ブータン政府】王立人事院（RCSC）、国民総幸福量委員会（GNHC）、外務省（MoFA） 【日本政府】在インド日本国大使館、JICA ブータン事務所

個表 1-2

１．サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（１）基本情報

１．対象重点分野（サブ・プログラム）名：行政能力向上及び制度構築 ２．対象開発課題（コンポーネント）名：公共政策・国際関係 ３．対象機関：事業枠組みを参照

（２）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

ブータン政府は 2023 年の LDC（後発開発途上国）卒業と中進国入りに備えつつ、高所得国も見据え更なる経済開発を目標に掲げている。水力発電に過度に依存しない産業の多角化・高度化、そのことによる脆弱性の克服に向けた一層の協力が求められる。経済成長が進み、絶対的貧困の削減も大きく進展している中、誰一人取り残さない社会実現のため、ラストマイル（開発の恩恵が届くのが最も遅い人びと）に行政サービスを届けるべく、農業、基幹インフラ整備、保健医療の質の向上、教育の質の向上等、通信環境の整備等基礎的な行政能力の向上・拡大について、地方行政も巻込んだ形で協力を実施することが必要となっている。

（３）我が国及び JICA の援助方針とその実績

2015 年 5 月に策定された対ブータン王国国別開発方針では、「農村と都市のバランスの取れた自立的かつ持続可能な国づくりの支援」を援助の基本方針（大目標）とし、援助重点分野（中目標）として「持続可能な経済成長」が設定されている。この中では小目標として「地方部の生活改善」、「産業育成・雇用拡大」が掲げられ、産業振興のための基盤整備プログラムや教育・保健医療にかかるプログラムが実施されている。

同援助方針に基づき、我が国は各種公共政策の立案・制度構築に携わる行政官の能力向上を支援する。

【関連する JICA 事業】

技術協力

・医学教育の質の強化プロジェクト

・新型コロナウイルス検査能力および保健医療サービス提供体制強化プロジェクト

・デジタルものづくり工房（ファブラボ）による技術教育・普及促進プロジェクト

・遠隔医療の体制構築プロジェクト（仮）

無償資金協力

・ギダコム国立感染症病院改築計画

・東部地域における保健医療サービス強化計画

草の根技協

・ブータン王国における胃癌撲滅のためのパイロットプロジェクト
・ソーシャルインクルージョンによる持続可能な障がい者支援の構築に向けた障がい者の社会参加促進プロジェクト

２．協力の枠組み

（１）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士または博士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

（２）案件目標

① 上位目標
各種公共政策の立案・計画・実施に関わる関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。
② プロジェクト目標
関係行政機関における各種公共政策の立案・計画・実施に携わる人材の能力が向上する。

（３）目標の指標

①留学生の修士号取得
②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上
③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

（４）受入計画人数及び受入大学

明治大学専門職大学院　ガバナンス研究科　3 名/年　計 12 名/4 年
立命館大学大学院　国際関係研究科　1 名/年　計 4 名/4 年

（５）活動

明治大学専門職大学院　ガバナンス研究科

目標	内容・目標達成手段
① 留学中	
地球規模の諸問題に関連する各専門分野のディシプリンを高めるとともに、各国の経済発展、政治・行政改革等の事例分析力、ガバナンスの諸問題に対する知識を身につける。	研究テーマに沿って横断的に必要な科目を履修できるよう､3 つの領域から各人の研究テーマごとに受講科目を組み立てる。①公共政策領域、②国際開発政策領域、③コミュニティ・マネジメント領域
グローバルかつローカルな諸問題に対する知識を身につけ、適切に解決し得る政策形成能力と政策実施能力を習得する。	留学生の研究テーマに関連した国内外の研究者招聘による特別講義を実施する。また､留学生並びに日本人学生との知的交流を深めるための日英合同授業及び公共政策の現場視察を含むフィールドワークを開催する。日本国内における公共政策の現場視察と関係者との意見交換を実施する。

学術論文作成に必要な能力を向上させる。	英語論文執筆法及び論文読解法のワークショップ及び、修論の校閲及び文法の指導を含めた特別講義と面談を提供する。また、論文ワークショップを実施する。加えて、社会調査法、テクニカルライティングの科目設置と履修指導を実施する。
② 帰国後	
留学で得た知識および成果を活用する。	帰国後のネットワーク形成とフォローアップセミナーを開催する。

立命館大学大学院　国際関係研究科

目標	内容・目標達成手段
①留学前	
来日後の円滑な研究のための事前準備	JDS 留学生の研究テーマに基づき、来日前に指導教員を内定し、決定した教員と来日前にメールなどで連絡を取り合うことで、円滑な日本における生活と学習が開始されるよう配慮する。また国際関係学の論文やテキスト等を紹介し、事前学習を促進する。
②留学中	
研究の基礎となる理論の習得	公共政策（経済及び産業政策）立案に必要となる、ミクロ経済学、マクロ経済学、国際経済、国際関係論等の基礎理論を習得する。
諸課題の分析能力と課題解決策立案につながる専門知識と実践力の習得	実務上必要となる調査・統計分析、中小零細企業振興策を含む開発政策論、開発金融論、およびビジネス・公共政策マネジメントの知識を獲得することで、それらに裏付けられた問題分析力と課題解決力、公共政策の策定・実施さらに評価といった実践能力を強化する。
開発過程における社会的課題対応のための基礎知識・実践的対応方法の習得	日本の外交政策や日中関係、平和構築と予防外交（民主化や地域の和平のプロセス）、非伝統的な安全保障問題（テロリズムや武力紛争など）の学修により、いわゆる個の統治から法の支配への移行プロセスや、平和構築と地域社会の安定を強く意識した知識基盤を得る。 さらに、貧困削減や持続可能な開発といった社会開発問題に広く対応可能な実証的評価手法を学ぶことにより、政策立案能力向上を図る。また、これらの領域を横断する形で配置する地域研究科目等を通じ、リージョナリズム、民主化、地域協力のキーワードを基に地域の固有性と国際関係を学ぶ。これによりユーラシア地域全体を俯瞰できるリージョナルな視野を養う。

研究テーマの調査や論文作成･発表の能力向上のための支援	指導教員によるリサーチデザインや方法論に関する指導を受ける。また、副査教員を交えた定期的な進捗報告会でプレゼンテーションを行い、論文作成・発表のスキルを磨きながら、最終的な修士論文の提出、口頭試問の準備を進める。さらに、政策立案や評価に必要とされる統計分析や修士論文のライティングを支援する。
実践的研修や特別セミナーの実施	以下の特別プログラムを通して実践的な知識や経験を得る。 1)「Professional Training」の受講により、日本の経済発展を行政と民間企業の役割を通じて学ぶ 2)「JDS 行政マネジメント・プログラム」の受講により、市民の期待に応える民主的な地方自治システムを理解し、地域産業振興政策、中小企業等への商工業支援を学ぶ 3) 行政官のための「JDS 産業振興マネジメント研修」（仮称）に参加し、民間セクター強化に向けた取り組みを理論と実践から学ぶ 4) 企業振興や輸出促進といった経済振興をテーマにした JDS インターンシップを実施し、ブータンが抱える課題である中小企業振興や輸出促進などに生かす 5) Project Cycle Management（PCM）研修を通じて、調査分析および課題解決の実践能力を高める 6) アカデミック英語の語学能力向上研修の実施
③帰国後	
専門知識のアップデート	帰国修了生向けに教員によるフォローの機会提供を検討する。また、帰国修了生による人材育成として、経済学等の専門知識が乏しい政府機関や組織に対し、知識の普及や国家全体底上げを図るべく、帰国修了生が日本で学んだ成果を出身国へ還元できる仕組みを考案・検討する。

（６）－１　日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等） ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等） ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（６）－２　投入期間・人数

1 バッチ　4 名　×　4 ヵ年　＝　16 名 2023 年（～2025 年修了）：4 名　　2024 年（～2026 年修了）：4 名 2025 年（～2027 年修了）：4 名　　2026 年（～2028 年修了）：4 名

（７）相手側の投入

①留学生の派遣

②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（８）資格要件

① 国籍：ブータン国籍を持つこと

② 年齢：39 歳以下であること（来日年度 4 月 1 日時点）

③ 学位：

- 学士号および学士号に相当する学位を有すること
- 修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること（IELTS6.0 以上）

④ 職務経験等：

RCSC への応募時点において、同じ親組織に 2 年以上所属し実務経験を有すること（募集分野に関連する業務経験がある事）

⑤ 応募資格：

- Professional & Management Category (PMC)の常勤正規公務員であること

【明治大学】

- 以下の Super Structure に所属する者
  - ✓ Administration Service
  - ✓ Finance Service

【立命館大学】

■Administration Service に所属する者。対象機関は Ministry of Foreign Affairs とする。

⑥ その他

- 心身ともに健康である者
- 以下の条件にあてはまらない者
  - ✓ 現在、軍に奉職している
  - ✓ 現在他国の奨学金を受給している、もしくは受給予定である
  - ✓ 既に修士号およびそれ以上の学位を取得している

人材育成奨学計画（JDS 事業）　対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

１．国名：ブータン王国 ２．対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続可能な経済成長のための基盤整備 ３．運営委員会：【ブータン政府】王立人事院（RCSC）、国民総幸福量委員会（GNHC）、外務省（MoFA） 【日本政府】在インド日本国大使館、JICA ブータン事務所

個表 2-1

１．サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（１）基本情報

１．対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続可能な経済成長のための基盤整備 ２．対象開発課題（コンポーネント）名：農業農村開発 ３．対象機関：事業枠組みを参照

（２）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

ブータンにおける都市地域の貧困率 0.8%に対して農村地域は 11.9%と高く、貧困層の 96.8%は農村地域に居住している。医療施設まで 1 時間以内の場所に居住する人口率は都市地域 99%、農村地域 86%となっている。また、県によっては過去 7 日間の停電発生率が 11%から 95%であり、飲料水供給率（24 時間/日）が 51%から 83%など、都市と農村の格差や地域間の格差が大きい。人口の 2 割が農村から都市に移動しており、また開発の遅れている東部から他地域への人口流出が顕著である。均衡の取れた開発を進めるため、農村地域の主要産業である農業の振興に加え、経済的・社会的脆弱層を支える地方部インフラ整備、各種行政サービスの改善を図るべく地方部での社会基盤の整備が急務となっている。2015 年に実施された幸福度調査において、都市の居住者の方が地方の居住者よりも幸福度が高く、また農民の幸福度も相対的に低いとされている。更には女性の幸福度は男性に比べて大幅に低い結果が報告されている。こうした相対的に幸福度の低いグループへの効果的な投資を積極的に実施することが求められている。

（３）我が国及び JICA の援助方針とその実績

2015 年 5 月に策定された対ブータン王国国別開発方針では、「農村と都市のバランスの取れた自立的かつ持続可能な国づくりの支援」を援助の基本方針（大目標）とし、援助重点分野（中目標）として「持続可能な経済成長」が設定されている。この中では小目標として「地方部の生活改善」が掲げられ、農業・農村開発プログラムが実施されている。

わが国は均衡の取れた発展を支援するため、これまでの協力のアセットを活用しつつ農村開発や地方部でのインフラ整備を行う。農村開発に関しては灌漑整備や農業機械化等の生産性向上支援に加えて、農家の収入向上に資する市場志向型農業の振興や、マーケットアクセスの改善や食品加工等のバリューチェーン構築、さらに食と農の連携による栄養改善に取り組む。その際、住民や農家といった裨益者の自律性や持続性を確保するためのシステム（政策企画立案、維持運営管理、インベントリーあるいはロジスティックス）の構築や改善についても留意が必要となっている。

【関連する JICA 事業】

技術協力

・温帯果樹苗木及び果樹生産システム強化プロジェクト

・灌漑計画・設計・施工管理能力強化プロジェクト

国別研修

・市場志向型農業とバリューチェーンモデル導入による地域アグリビジネス振興

無償資金協力

・第二次賃耕のための農業機械整備計画

草の根

・微生物を活用した養鶏農家育成事業

民間連携事業

・小規模農家への小豆の有機栽培技術と輪作体系導入にかかる基礎調査

・低コスト型有機原木しいたけ栽培の 6 次産業化に向けた案件化調査

２．協力の枠組み

（１）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士または博士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

（２）案件目標

① 上位目標

高付加価値農産品、持続的作物生産・管理技術、農産品マーケティング等の分野で農業セクターの政策立案・実施に関わる関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標

高付加価値農産品、持続的作物生産・管理技術、農産品マーケティング等の分野で農業セクターの政策立案・実施に携わる人材の能力が向上する。

（３）目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

（４）受入計画人数及び受入大学

広島大学大学院　人間社会科学研究科　1 名/年　計 4 名/4 年

（５）活動

広島大学大学院　人間社会科学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 留学前	
入学後、学生が大学院レベルの講義・演習および自身の研究を円滑に進めるための体制の構築	来日前研修では、ミクロ経済学・マクロ経済学のテキストを使い、本講座の教員および博士課程の学生の指示のもと、来日前に経済学の基本的知識を習得する。また、学習進捗状況の確認のため、定期的な小テストが科せられる。英語力が不足している学生に対しても、テキストを配布し、同様の事前研修を行う。

②留学中	
政策分析能力を獲得するための基礎の習得	入学後１年間は、開発ミクロ経済学、開発マクロ経済学、開発計量経済学を中心とした経済学の基礎科目を履修するとともに、個々の学生の関心に応じて、農業経済学、農村開発学、計量経済学、その他関連分野（環境政策、経済開発の比較研究、国際協力、日本の開発経験、国際貿易、零細小中企業論）等から構成される応用科目を履修し、より専門的な知識を習得する。
修士論文作成のために必要不可欠な知識と技術の修得	指導教員が担当する演習に参加することで、研究計画の作成、文献のレビュー、分析手法、分析結果の解釈及び政策的含意に至るまで、論文作成に関わる基本的技術を自身の研究を通じて習得する。また、特別英作文講座「研究論文執筆のためのアカデミックライティング」や、専門性を有したネイティブスピーカーによる英文校閲により、英語による論文の質を向上させる。
学際的かつ複合的な解決手段が望まれる政策課題に対処するための実践的な知識･技術の習得	特別講義や特別演習、サマーコース、フィールドワーク、インターンシップなどを実施する。
③帰国後	
職場における知識や技術の効果的活用	帰国後（1～２年後）に、関連する最新の研究成果を開発現場に還流･実装させるためのオンラインセミナーや現地セミナーを開催する。さらに開発課題を解決するために科学的･学術的な見地から評価や助言といったコンサルティングを行う。また JDS 留学生が帰国後に本プログラムで得た知識をどのように活かしているのか、今後我々が JDS プログラムをどのように改善していくべきかについてのフィードバックを得ることで、学生の知識や技術が職場においてより効果的に用いられるようにプログラムを逐次改善する。

（６）－１　日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（６）－２　投入期間・人数

1 バッチ　1 名　×　4 ヵ年　＝　4 名
2023 年（～2025 年修了）：1 名　　2024 年（～2026 年修了）：1 名
2025 年（～2027 年修了）：1 名　　2026 年（～2028 年修了）：1 名

（７）相手側の投入

①留学生の派遣

②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（８）資格要件

① 国籍：ブータン国籍を持つこと

② 年齢：39 歳以下であること（来日年度 4 月 1 日時点）

③ 学位：

- 学士号および学士号に相当する学位を有すること
- 修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること

④ 職務経験等：

RCSC への応募時点において、同じ親組織に 2 年以上所属し実務経験を有すること（募集分野に関連する業務経験がある事）

⑤ 応募資格：

- Professional & Management Category (PMC)の常勤正規公務員であること
- 以下の Super Structure に在籍する者
  - ✓ Technical Service※
  - ✓ Administration Service
  - ✓ Finance Service

  ※Technical Service 在籍者については、更に一つ下の階層の MOG(1Major Occupational Group)に所属する者
    - ✓ Agriculture and Livestock Service Group
    - ✓ Forestry and Environment Protection Services Group

⑥ その他

- 心身ともに健康である者
- 以下の条件にあてはまらない者
  - ✓ 現在、軍に奉職している
  - ✓ 現在他国の奨学金を受給している、もしくは受給予定である
  - ✓ 既に修士号およびそれ以上の学位を取得している

人材育成奨学計画（JDS 事業）　対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

１．国名：ブータン王国 ２．対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続的な経済成長のための基盤整備 ３．運営委員会：【ブータン政府】王立人事院（RCSC）、国民総幸福量委員会（GNHC）、外務省（MoFA） 【日本政府】在インド日本国大使館、JICA ブータン事務所

個表 2-2

１．サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（１）基本情報

１．対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続的な経済成長のための基盤整備 ２．対象開発課題（コンポーネント）名：気候変動・防災対策・インフラ政策 ３．対象機関：事業枠組みを参照

（２）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

国土の大部分が山岳地帯であるブータンは、洪水や土砂崩れ等の災害が頻繁に発生し、脆弱性が高い。制度や組織面での防災対策の強化に加え、基幹インフラ等の災害に対する強靭性を高める必要がある。また、国土の 7 割が森林に覆われ、世界で唯一のカーボンネガティブ国であるブータンは、その豊かな生態系が農業、水力発電、観光業等の主要産業の基盤となっている。同時に、異常気象による豪雨や氷河湖決壊洪水等が災害被害を拡大する懸念がある。気候変動に対する脆弱性が高いブータンでは、今後も適切に適応策及び緩和策を講じていくことが、持続的な社会実現のために不可欠である。また、2015 年のネパール大地震発生後から、ブータンでも地震災害リスクも指摘されており、これに対する備えも進めておく必要がある。

建設業については、新型コロナウイルスの影響でインドからの移民労働者が国境閉鎖によりいなくなる一方で、海外から帰国した出稼ぎ労働者が失業状態にあり、労働市場需給のミスマッチが発生している中、建設業・工事などの現場での安全管理向上のための制度作り支援を含めて適切な人材育成が必要となっている。農村から都市への人口移動が続き都市化が進む中で、計画性の乏しい開発や、不適切な廃棄物処理等による自然環境への負の影響が懸念されている。計画的な都市開発及び都市部での適切な環境対策が、都市環境のみならず自然環境を保全していく上で求められる。

（３）我が国及び JICA の援助方針とその実績

2015 年 5 月に策定された対ブータン王国国別開発方針では、「農村と都市のバランスの取れた自立的かつ持続可能な国づくりの支援」を援助の基本方針（大目標）とし、援助重点分野（中目標）として「脆弱性の軽減」及び「持続可能な経済成長」が設定されている。その中で、小目標として、「環境問題・気候変動への対応」及び「地方部の生活改善」が掲げられ、気候変動対策・防災プログラム及び都市環境改善プログラム、並びに地方部基礎インフラの整備プログラムが実施されている。

わが国では、ブータン政府の重点政策の一つである環境分野への取り組みとして，経済開発や都市部への急速な人口流入による都市環境の悪化に対する，廃棄物処理や排水処理，渋滞等の問題など都市環境問題の支援を実施している。また，我が国とブータンは共に山岳国で急峻な地形を有し，雨が多いなど自然条件に共通点が多く，我が国の鉄砲水への対応や土地利用を含む総合的な対策の知見を活かせることから，氷河湖決壊洪水やサイクロン等の災害対策を通じて，ブータンの各種開発に防災

の視点を取り込むための支援を行っている。
　さらには、道路・橋梁などのインフラ整備により都市と農村，農村地域内の連結性を向上させ，人やモノの移動の促進，各種公共サービスへのアクセスの向上を図っている。また，地方電化など農村部の基礎的な社会インフラの整備により，農村部の経済社会基盤を強化し，農村部の成長を促進する取り組みを行っている状況である。
【関連するJICA事業】
技術協力
・中南部地域計画策定プロジェクト
・国土空間データ基盤構築を通した地理空間情報活用推進プロジェクト
・全国防災対策能力強化プロジェクト
・組積造建築の地震リスク評価と減災技術の開発（SATREPS）
・災害体制強化に向けた通信BCP策定プロジェクト
・道路斜面対策工能力強化プロジェクト
・ティンプー川・パロ川流域における災害事前準備・対応のための気象観測予報・洪水警報能力強化プロジェクト
無償資金協力
・緊急時通信体制整備計画
・デジタル地形図整備計画
・廃棄物管理改善計画
草の根
・省エネルギー型汚水処理技術による小規模下水道普及・実証事業
民間連携事業
・道路斜面災害対策技術及び工法に関する普及・実証・ビジネス化事業

２．協力の枠組み

（１）事業の目的

　同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士または博士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの。

（２）案件目標

①　上位目標
　防災、環境問題、気候変動、インフラ整備等の分野で政策立案・実施に関わる関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。
② プロジェクト目標
　防災、環境問題、気候変動、インフラ整備等の分野で政策立案・実施に携わる人材の能力が向上する。

（３）目標の指標

①留学生の修士号取得
②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上
③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

（４）受入計画人数及び受入大学

名古屋大学大学院　環境学研究科・工学研究科　2名/年　計8名/4年

（５）活動

名古屋大学大学院　環境学研究科・工学研究科

目標	内容・目標達成手段
①留学中	
専門性と包括性を兼ね備える「T字型」人材の育成	環境や人々の幸福、持続可能性を考慮したインフラ開発を念頭に、包括的な知識と経験及びひとつ以上の専門分野で深い知識と技術を持つ「T字型」人材の育成を指導の基本方針とする。土木工学、環境学を中心とする各分野の専門研究を行いながら、気候変動や水・廃棄物対策などの幅広い視点に立って、インフラ整備・環境問題に対して具体的な解決策を立案・実現できる指導を行う。
リーダーとしての素養の獲得	政策立案を担う人材には、国際コミュニケーション能力やインフラ整備・環境問題に関する基本的な概念の理解や教養が不可欠である。そのために「環境コミュニケーション」、「持続可能性と環境学」、「途上国開発特論」等を提供する。
研究型インターンシップを通じた先端技術や知識の途上国への適用の学習	修得した知識を途上国の問題解決にどのように適用できるかを検討するために、中部地域における企業、国際機関等あるいは海外フィールドにおいてインターンシップを実施する。
実践的な知見の獲得	実践的な知見の獲得のため、以下の共通プログラムを実施する。 1)国内スタディーツアー 2)海外スタディーツアー また学生の専門分野を鑑み、必要に応じて以下の専門プログラムを実施する。 3)N2U-BRIDGE研修（橋梁の維持管理研修）
②帰国後	
帰国留学生のネットワーク構築およびセミナーやスタディーツアーの実施	定期的に本プログラムの教員が赴いて国際研究セミナーを実施したり、卒業生の母国でスタディーツアーを行ったりすることで、帰国留学生との交流を続けながら密なネットワークを構築する。また、環境学研究科と工学研究科に横断的に設置されている土木系教室の同窓会では、英語のニュースレターにて卒業生に継続的に情報発信する。

（６）－１　日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（６）－２　投入期間・人数

1 バッチ　2 名　×　4 ヵ年　＝　8 名
2023 年（～2025 年修了）：2 名　　2024 年（～2026 年修了）：2 名
2025 年（～2027 年修了）：2 名　　2026 年（～2028 年修了）：2 名

（７）相手側の投入

①留学生の派遣
②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（８）資格要件

① 国籍：ブータン国籍を持つこと
② 年齢：39 歳以下であること（来日年度 4 月 1 日時点）
③ 学位：
- 学士号および学士号に相当する学位を有すること
- 修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること(TOEFL ITP 500-550/IELTS6.0 以上)

④ 職務経験等：
RCSC への応募時点において、同じ親組織に最低 2 年間所属し実務経験を有すること（募集分野に関連する業務経験がある事）。

⑤ 応募資格：
- Professional & Management Category (PMC)の常勤正規公務員であること
- 以下の Super Structure に所属する者
  - ✓ Technical Service※
  - ✓ Administration Service
  - ✓ Finance Service

  ※Technical Service については、一つ下の階層となる MoG（Major Occupational Group）の Architectural, Engineering and Land Services Group に在籍する者

⑥ その他
- 心身ともに健康である者
- 以下の条件にあてはまらない者
  - ✓ 現在、軍に奉職している
  - ✓ 現在他国の奨学金を受給している、もしくは受給予定である
  - ✓ 既に修士号およびそれ以上の学位を取得している

Summary of the Result of Supplementary Survey on Target Organizations

Responding organizations to survey questionnaire distributed

Sl. no	Nature of the organization	Number	Organization name
1.	Ministry	10	• Ministry of Foreign Affairs • Ministry of Finance • Ministry of Economic Affairs • Ministry of Information & Communication • Ministry of Education • Ministry of Home and Culture Affairs • Ministry of Labour and Human Resources • Ministry of Work and Human Settlement • Ministry of Agriculture and Forest • Ministry of Health
2.	Constitutional office	2	• Royal Civil Service Commission • Anti-Corruption Commission
3.	Autonomous agency	4	• Gross National Happiness Commission • National Commission for Women and Children • Construction Development Board • National Center for Hydrology and Meteorology • Royal Audit Authority
4.	Thromde	3	• Thimphu • Phuntsholing • Gelephu
5.	Dzongkhag	8	• Haa • Sarpang • Trongsa • Bumthang • Zhemgang • Tashigang • Gasa • Lhuentse

Results:

1. Number of Professional & Management Category (PMC) Officials:

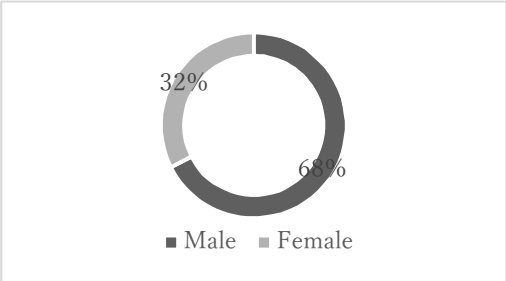

Figure 1: Proportion of PMC Officials as per gender

Table 1: Age distribution of PMC officials

Under 24	24-39	Over 39
2 percent	63 percent	35 percent

2. Number of Executive & Specialist Category (ESC) Officials

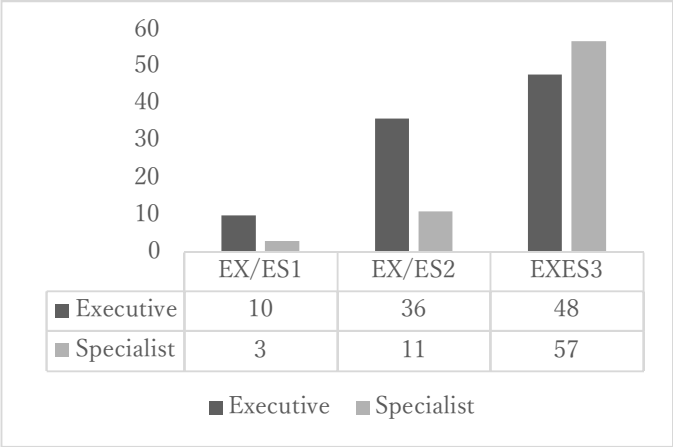

Figure 2: Distribution of the ESC officials at various level

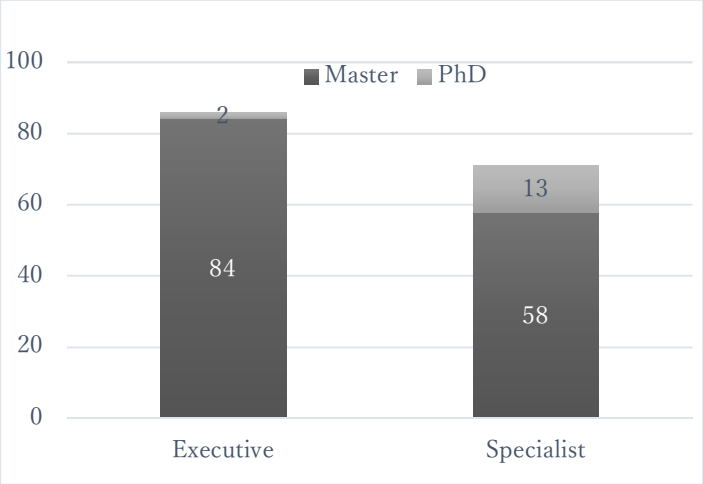

Figure 3: Educational Qualification of ESC Officials

3. Need for JDS Program

Table 2: 1st Priority Area as preferred by the organizations

	Frequency	Percent	Valid Percent
Economic Development	6	21.4	22.2
Public Policy/Administration	11	39.3	40.7
Agriculture & Rural Development	3	10.7	11.1
Infrastructure/Climate Change/Disaster Risk Management	7	25	25.9
Total	27	96.4	100

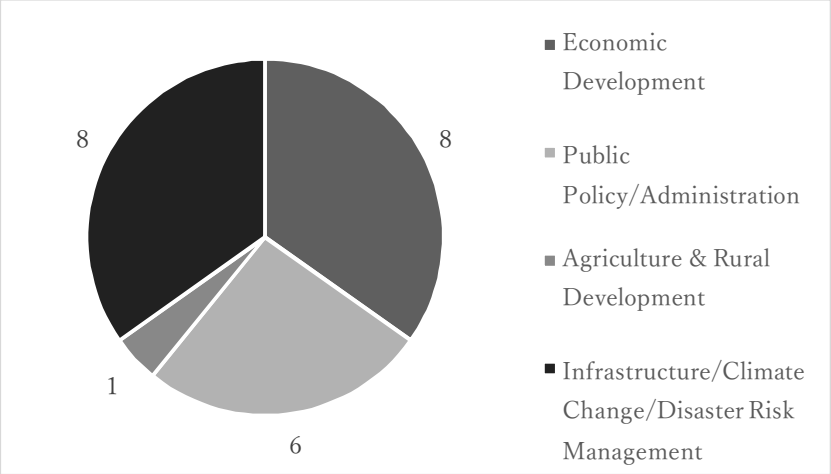

Figure 4: 2nd priority area as preferred by the organizations

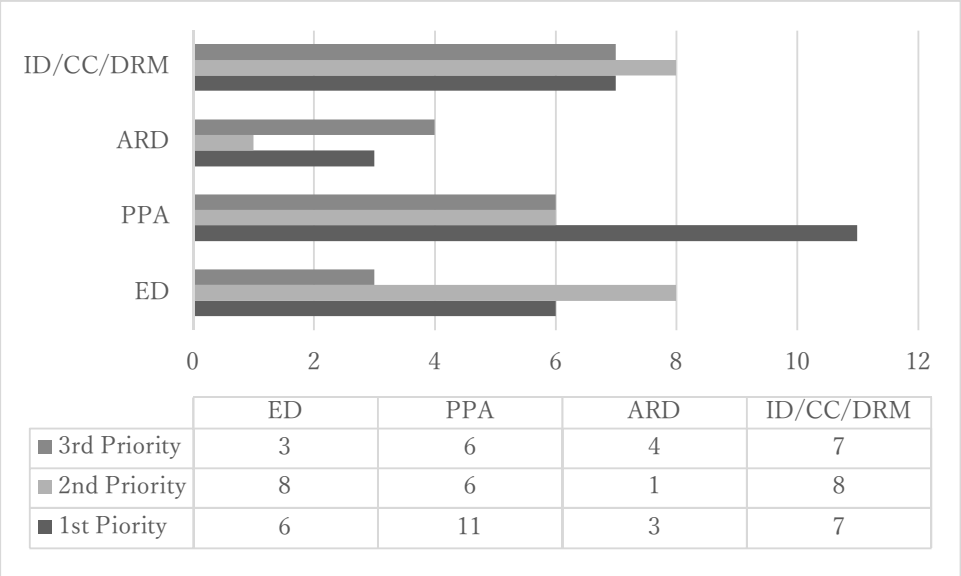

	ED	PPA	ARD	ID/CC/DRM
3rd Priority	3	6	4	7
2nd Priority	8	6	1	8
1st Piority	6	11	3	7

Figure 5: Priority areas identified by the organizations

4. Relation between Master's Degree and Promotion

Table 3: Is Master's degree necessary for job promotion for officers belonging to P & M Category or above level in your organization?

		Frequency	Percent	Valid Percent	Cumulative Percent
Valid	**Yes**	15	53.6	55.6	55.6
	No	12	42.9	44.4	100
	Total	27	96.4	100	
Missing	System	1	3.6		
Total		28	100		

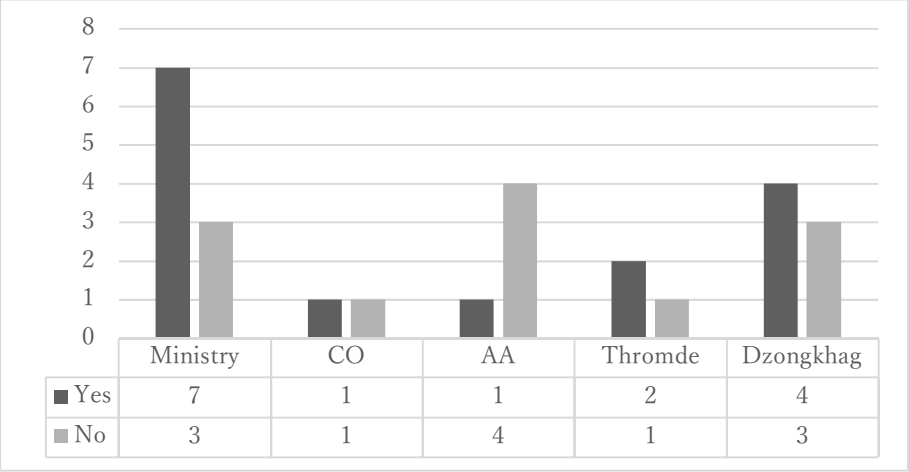

Figure 6: Level of agreement by nature of organization on Master's degree being necessary for PMC officials for promotion